

公立大学法人大阪市立大学
平成24年度業務実績報告書

平成25年6月

公立大学法人大阪市立大学

目 次

Ⅰ	大学の概要	1
Ⅱ	業務実績報告書の概要	2
Ⅲ	項目別の状況	9
	Ⅰ 教育研究等の質の向上を達成するための措置(No.1～60)	10
	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する措置(No.61～69)	68
	Ⅲ 財務内容の改善に関する措置(No.70～74)	74
	Ⅳ 自己点検及び評価並びに情報公開等に関する事項(No.75～80)	76
	Ⅴ その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置(No.81～89)	80

I 大学の概要

1 現況

①大学名

大阪市立大学

②所在地

杉本キャンパス:大阪市住吉区杉本3丁目3番138号

阿倍野キャンパス:大阪市阿倍野区旭町1丁目4番3号

③役員の状況

理事長・学長 西澤 良記

副理事長 柏木 孝

理事数 5名(非常勤1名含む)

監事数 1名(非常勤)

④学部・研究科の構成

○学 部

商学部、経済学部、法学部、文学部、理学部、工学部、医学部、生活科学部

○研究科

経営学研究科、経済学研究科、法学研究科、文学研究科、理学研究科、工学研究科、医学研究科、生活科学研究科、創造都市研究科、看護学研究科

○学術情報総合センター

○教育研究施設

都市健康・スポーツ研究センター、人権問題研究センター、大学教育研究センター、都市研究プラザ、文化交流センター、新産業創生研究センター、複合先端研究機構、国際センター、地域連携センター

⑤学生数・教職員数(平成24年5月1日現在)

学部学生数 6,657名

研究科学生数 1,947名

計 8,604名

教職員数 2,048名 (教員 710名、職員 1,338名)

2 大学の基本的な目標等

(1) 大阪市立大学の理念

優れた人材の育成と真理の探究という大学としての普遍的な使命を果たすとともに、人とその活動が集積する都市を学問創造の場としてとらえ、都市の諸問題に英知を結集して正面から取り組み、その成果を都市と市民に還元することにより、地域社会ひいては国際社会の発展に寄与する、市民の誇りとなる大学をめざす。

また、都市型総合大学として、都市・大阪の伝統と文化を継承するとともに、既成の学問の枠にとらわれない自由で創造的な教育と研究及び高水準の医療を通じ、市民とともに、都市の文化、経済、産業、医療等の諸機能の向上を図り、真の豊かさの実現をめざす。

(2) 大学経営の理念

理事長は、教職員が一体となって大学経営に取り組む体制を構築するとともに、学長として、大学活動の全般にわたって最大の効果を生むためにリーダーシップを発揮する。

II 業務実績報告書の概要

24年度事業実績

平成24年度は第二期中期目標に沿って策定した第二期中期計画の初年次にあたり、第一期中期計画終了時の評価・検証を踏まえつつ、重点三戦略と位置付けた「都市のシンクタンク、『都市科学』分野の教育・研究・社会貢献」「専門性の高い社会人の育成」「国際力の強化」に基づく取組みを中心に、経営改革及び大学運営改善にかかる取組みに着手し、効率的で円滑な運営に努めてきた。一方、府市統合本部の方針に沿って、大阪府立大学との統合を見据えた業務課題の整理や調整にも着手し、以下に示すとおり、積極的に取組を進め、ほとんどの項目で実施が図られ、年度計画に基づき、事業が実行された。

<重点三戦略にかかる主な取組み>

① 都市のシンクタンク、「都市科学」分野の教育・研究・社会貢献

○理系と文系の垣根を越えた「都市科学」研究

- ・経済学研究科と医学研究科による「健康格差と都市の社会経済構造」、文学研究科と医学研究科の共同研究による「地理情報システムを利用した大阪府における救急搬送アクセシビリティ評価」、全学プロジェクトの都市防災研究など、分野横断的な研究を推進した。(No, 28)
- ・都市研究プラザではグローバルCOE事業を継承し、引き続き若手研究者の採用・育成を実施した。また、国際ジャーナルの継続発行、国際学会AUCの設立、国際シンポジウムやイベントの開催など、現場プラザや海外サブセンターの活動を通じて都市研究国際ネットワークの推進を図った。(No, 29)
- ・複合先端研究機構において、人工光合成研究を推進し、都市の次世代エネルギー研究に取組み、人工光合成研究センターの拠点整備を行った他、医学研究科を中心に健康科学研究を推進した。(No, 28/30)
- ・人工光合成研究においては、科研費基盤研究Sといった大型研究資金を獲得した他、女性や若手研究者を特任研究員として任用することで条件整備を図り、外部資金の獲得を図った。(No,28/33)

○戦略的研究経費の再構築

- ・戦略的研究経費について、募集および採択決定方法を抜本的に見直し、重点研究に対する配分の充実と若手研究者支援枠を整備した。(No, 32/33/35)

○地域連携センターとシンクタンク窓口の設置

- ・大学の教育研究活動を通じた「資源」と「地域ニーズ」のマッチングを組織的に推進するため、平成25年2月に地域連携センターを設置した。(No, 36/46)
- ・うめきたナレッジキャピタルへの健康科学の拠点進出の決定、大阪市との共同プロジェクトとして咲洲スマートコミュニティ実証実験への参画、OSTEC(一般財団法人大阪科学技術センター)・府大との三者間地域連携協定の締結、OSTEC賛助会員からのホームドクター制度の開始等、シンクタンク拠点体制の整備を図った。(No, 36)
- ・大阪市立工業研究所・大阪市立環境科学研究所との共同研究、研究員招聘および技術相談等により連携強化を図った。また、大阪府立大学とは三大学連携事業の他、高校化学グランドコンテストの共催など、連携強化に努めた。(No, 39)

○公開講座の一元化による「市民大学(仮称)」

- ・「大阪市立大学公開講座Open Lectures」として従来の公開講座の再編とともに情報を集約化し、ホームページ上で公開講座の見える化を図った。(No, 40)
- ・理学部植物園では夜間特別開演や特別展示(4回)、小学生対象の「森のサマースクール」、親子向けイベント「ファミリー草花教室」(2回)を実施した。(No, 41)
- ・QOLプロモーター育成プロジェクトをはじめ、住吉区民セミナー開催(2講座)、無料法律相談(196件)、児童・家族相談(117件)、教員免許状更新講習(12講座)等、地域活性化事業等に取り組んだ。(No, 43/44)

○二つの方向での産学連携の充実

- ・都市研究プラザでは新産業創生研究プロジェクトにおいて、全国の美術館の作品解説をインターネットで配信するCURATORS TVの開設および、包摂型都市政策に関する提言、地域コミュニティの形成、人材の育成をめざす「一般社団法人インクルーシブ・シティネット」を立ち上げ、活動を開始した。(No, 47)
- ・工学研究科において、「地域融通エネルギーシステムの開発(環境省平成24年度地球温暖化対策技術開発・実証研究事業)」の実施のため、外部資金を活用し、特任教員・研究員を採用するとともに工学研究科内に実験・研究員用のスペースを確保した。また、共同研究ラボの開設も視野に入れ、工学研究科共創研究機構を立ち上げた。(No, 49)
- ・中小企業家同友会各地区支部への訪問等により、ホームドクター制度の知名度向上・浸透を図った。(No, 50)
- ・新規金融機関連携の交渉を行い、南都銀行および関西アーバン銀行との提携協定を締結することで産学連携のパイプを構築した。(No, 51)

② 専門性の高い社会人の育成

○市立中学・高校との教育の連携強化

- ・高校生講座を先端科学研修に集約して講座を実施した他、大阪ビジネスフロンティア高校、咲くやこの花中・高、府内のSSH指定高校との組織的連携を通じて連携を強化した。また、大阪市教育委員会との共催による教職員夏期研修を実施した。(No, 12/45)

○大学院教育の充実

- ・文部科学省のポストドクター・キャリア開発事業の一環として、工学部の専門科目「技術経営論」を全研究科の学生に公開するとともに、工学研究科における「技術経営特論」を平成25年度後期に開講することを決定した。また、各研究科においては、他研究科との相互単位取得の他、海外派遣や資格取得等の具体的な取組みにより、大学院教育の充実を図った。(No, 7)
- ・特色となる教育体制への支援事業(戦略的教育経費3,000万円)においては、全学的な必要性が認められ、かつ、本事業による支援が無ければ実施困難な大学院対象のプロジェクトに対し、支援を実施した。(No, 8)
- ・社会人が学びやすい環境を整備するために、法学研究科、生活科学研究科、医学研究科、文学研究科、工学研究科、看護学研究科に加えて理学研究科が長期履修学生制度を導入した。また、理学研究科において、社会人を含めた後期博士課程10月入試制度を導入した。(No, 9)

○専門職の育成

- ・経営学研究科における「医療福祉マネジメント」研究、理学部における外部専門家講座による「科学のプロ」の育成、生活科学部のQOLプロモーター育成、医学研究科における7大学連携先端的がん教育基盤創造プラン(第二期がんプロコース)等により、専門性の高い社会人の育成を図った。(No, 11)
- ・医学部附属病院において、各種研修の実施により、高度専門的な医療人の育成を図るとともに、救急救命センターが提供する「危機対応能力育成プログラム」へ6名の医師が参加し、危機対応能力の向上を図った。(No, 56/57)

③ 国際力の強化

○グローバル人材の育成等

- ・英語ホームページサイトの作成、韓国語版・中国語版・英語版大学案内冊子のホームページ掲載により、国際化の諸活動の見える化を図った。また、英語による問い合わせについては国際センターに窓口を一本化する等、国際化への取り組みを推進した。その他、「留学生外国政府推薦入試」制度を創設する等、優秀な留学生を確保するための取組を実施した。(No, 3)
- ・平成25年度後期より、グローバルコミュニケーションコースの一環としてACE科目に新たにTOEFL80+のクラスを設置することとした。また、各学部研究科において、英語や中国語による授業の提供や、海外語学研修の推奨、語学試験による単位認定等、グローバル人材育成の取組を実施した。(No, 14)
- ・包括協定を締結している旅行業者と協力し、海外研修前の留学ガイダンスを実施したほか、国際センター主催によるカナダ・ビクトリア大学、英国・オックスフォード大学への短期語学研修、中国・上海における就業体験、短期語学研修についての単位認定等、学生の留学支援を実施した。(No, 23)
- ・海外留学等の周知・申し込み等に関する事務、日本学生支援機構第二種奨学金に関する事務、英語による問い合わせ窓口等、国際関係業務に関し、可能なものについて国際センターに業務を集約した。(No, 52)

○国際研究ネットワークの拠点化

- ・ガ ज्याマダ大学、チュラロンコン大学、アンダラス大学との部局間学術交流協定の大学間学術交流協定への格上げや、国際学術交流派遣の見直しおよび国際関連事務の各種手続の改善を行った。(No, 31)
- ・「国際危機管理対応マニュアル」の緊急対策本部体制の改正や、入管法の改正に伴い「留学生のしおり」を改訂したほか、大阪府国際交流財団堺留学生寮と合同避難訓練を行い、災害時の避難方法や防犯についての指導を多言語で実施した。(No, 84)
- ・上海友好会の協力により、新たに国際センター主催で中国・上海における就業体験を実施したほか、「国際交流アドバイザー」制度を創設し、本学卒業生から国際交流アドバイザーを選任して現地での活動を開始した。(No, 89)

<経営改革、サービス改善にかかる主な取組み>

- ・ 昨年開設した学生サポートセンターにおいて、「学生サービス充実検討会議」にて利用者アンケート等を通じ、学生意見・要望等の把握に努めた他、研究科長等連絡会、推進会議、課題別検討会議にて各種検証を進め、業務改善および事務改善を検討・実施した。さらに学生サポートセンター円卓会議を設置し、センターの価値を高める提言を纏めた。(No, 22/64)
- ・ 業務点検調査(教職員アンケート)を実施し、その結果から得られた検討課題について取組に着手し、専決権の見直しや人事・業務運営、施設・整備などの改善を行った。
- ・ 現行の枠組みを超えて改革提案を行うため、学長直轄の市大PT(プロジェクトチーム)を設置し、各部署インタビューを行い、全学的視点から分野横断的な教育研究活動を戦略的かつ円滑に実施するための方策として、教員組織と教育組織の分離をはじめとする組織、運営等に関する改革案を学長に提言した。(No, 63)
- ・ 地域の収容避難所に指定されたことを踏まえ、災害対策本部体制の再編成、備蓄倉庫での資器材・食糧・飲料水の保管、災害用井戸の掘削、「地域の避難住民受け入れマニュアル」の作成等、防災対策の強化を図った。(No, 43)
- ・ ガバナンス強化の観点から、教員人事に係る「人事委員会制度」を創設するとともに、マネジメント強化を目的として公立大学法人大阪市立大学専決規程の改正を行い、迅速な意思決定に基づく効率的な法人運営・理事長のマネジメントを強化した。(No, 61)
- ・ 省エネルギー化の推進のため、夏季・冬季ともに学内ポータルサイトへの掲示や、啓発ポスターの作成・配布・掲示を行うとともに、期間中、関係者に電気予報のメール配信を行い、省エネルギーの啓発を行った。(No, 73)
- ・ 平成24年10月に事務職員による改革推進プロジェクトチーム(職員PT)を設置し、職員の人事戦略や人材育成、教職協働について理事長に提言を行った。また、教員の給与制度、職員人材育成研修についても他大学の現状調査を実施し、本法人について課題整理を行った。(No, 66/68)
- ・ 手術室増設整備を完了し、医療機能の充実を図るとともに、病棟浴室5箇所、外来・病棟トイレ6箇所、無菌室3室の更新および整備を行い、患者サービスの向上を図った。(No, 53/54/55)
- ・ 各学部にて執行していた科研費執行管理業務を研究支援課に集約し、執行業務の円滑化・厳正化を図った。(No, 70)
- ・ 毒物劇物の保管庫の管理について、鍵管理システムを利用した管理方法を導入し、周知徹底した。また、作業環境測定については杉本地区の有害物質使用全研究室を測定し、結果に応じて即時改善を実施した。その他、学生・教職員の健康診断について、告知強化を図り、受診率を向上させた。(No,86)
- ・ 新入生の保護者および卒業生から個人情報提供を受け、広報誌等の発送を行った。また、本人の同意を得た保護者情報等を学友会および同窓会へ提供するなど、大学サポーターの確保に努めた。(No, 88)

<新大学実現に向けた主な取組み>

- ・ 統合に関する四つの部会(第一部会:事務組織、第二部会:理工系、第三部会:医療系、第四部会:教育系)を設置し、統合に関する市大側の課題整理を行った。(No, 61)
- ・ 人事・給与制度、財務会計制度等について大阪府立大学担当者と先駆的に進められる案件について協議を始めた。(No, 63/65)

法人評価委員会からの指摘事項に対する取組み

<第一期中期目標期間終了時の指摘事項に対する取組み>

- 高大連携について、入試戦略のみならず、高校教育とのスムーズな接続、キャリア支援という観点からの検討を実施されたい。
 - ・ 先端科学研修に高校生講座を集約して講座を実施した他、大阪ビジネスフロンティア高校、咲くやこの花中・高、府内のSSH指定高校との組織的連携などを通じて高校等との連携を強化した。また、大阪市教育委員会との共催による教職員夏期研修を実施した。(No, 12/45)
- 社会人が学びやすい環境整備として、ニーズの把握に努めつつ、社会人教育の充実を図られたい。
 - ・ 社会人が学びやすい環境を整備するために、法学研究科、生活科学研究科、医学研究科、文学研究科、工学研究科、看護学研究科に加えて理学研究科が長期履修学生制度を導入した。また、理学研究科において、社会人を含めた後期博士課程10月入試制度を導入した。(No, 9)
- 学際化の進展を踏まえ、分野横断型履修、副専攻など、総合大学の強みを活かした、カリキュラム、履修の促進、活性化を検討されたい。
 - ・ 他学部履修状況調査を実施し、結果を全学共通教務委員会にて報告して他学部履修の促進を図った。また、平成25年後期からの「グローバルコミュニケーションコース(副専攻)」の導入を決定した。(No, 13)
- GPA制度については、学内における成績評価だけでなく、海外留学時にGPA制度による成績を求められるなど、グローバル人材育成の上でも重要な要素であるため、引き続き導入について検討されたい。
 - ・ 平成25年度入学生より、国際的通用力を有する教育を保障する一環として、5段階評価及びGPA基準の成績表記を導入することとした。(No, 16)
- オープンキャンパス、大学見学、進学ガイダンス、入試説明会など、国内における学生確保の取組とともに、海外からの留学生の確保についても取組を強化されたい。
 - ・ オープンキャンパスについては本学ホームページ、進学雑誌への掲載、高校・予備校への開催ポスター送付、進学ガイダンス等を活用して広く周知したことにより、説明会等への参加者数が前年度比106.6%の約17,700人となった。(No, 1)
 - ・ 英語ホームページサイトの作成、韓国語版・中国語版・英語版大学案内冊子のホームページ掲載により、国際化の諸活動の見える化を図った。また、英語による問い合わせについては国際センターに窓口を一本化する等、国際化への取り組みを推進した。その他、「留学生外国政府推薦入試」制度を創設する等、優秀な留学生を確保するための取組を実施した。(No, 3)
- 特別研究費の財源について、外部資金確保が困難な基礎研究分野や学際的分野などへの対応、また寄附金との連携を求めることなど、内部資金のあり方を検討するとともに、研究成果が大阪市や地域社会へいかに還元されているかを明確にし、検証する仕組みについても検討されたい。
 - ・ 外部資金の間接経費等の配分方法を見直し、有効に活用する方法について検討している。また、研究成果の検証については戦略的研究成果報告書を用い、研究の検証に活用している。
- 平成23年度でグローバルCOE事業が終了したこともあり、都市問題研究も含め、研究者に対する支援、とりわけ若手研究者への支援について検討されたい。
 - ・ 都市研究プラザではグローバルCOE事業を継承し、引き続き若手研究者の採用・育成を実施した。また、国際ジャーナルを継続発行するとともに国際学会AUCを設立して国際シンポジウムやイベントを開催し、現場プラザや海外サブセンターの活動を通じて都市研究国際ネットワークの推進を図った。(No, 29)
 - ・ 戦略的研究経費について、募集および採択決定方法を抜本的に見直し、重点研究に対する配分の充実と若手研究者支援枠を整備した。(No, 32/33/35)
- 引き続き積極的な女性教員の採用を行うなど男女差のない人事を推進するとともに、女性研究者を支援するための環境整備等についても、利用者のニーズを把握し、更なる改善に努められたい。
 - ・ 研究推進本部内に女性研究者支援室を設置し、12月に女性研究者支援室開設記念講演会を開催して男女共同参画意識の啓発を図るとともに、女性研究者支援室運営委員会とともに平成25年度科学技術人材育成費補助事業への応募準備を進め、補助金獲得に向けた取組みを強化した。(No, 33)
- 公立大学の重要な役割である地域貢献について、各学部、研究科での取組とともに、地域貢献推進本部を中心とした全学的な取組みについても、さらに強化されたい。
 - ・ 大学の教育研究活動を通じた「資源」と「地域ニーズ」のマッチングを組織的に推進するため、平成25年2月に地域連携センターを設置した。(No, 36/46)
 - ・ うめきたナレッジキャピタルへの健康科学の拠点進出の決定、大阪市との共同プロジェクトとして咲洲スマートコミュニティ実証実験への参画、OSTEC(一般財団法人大阪科学技術センター)・府大との三者間地域連携協定の締結、OSTEC賛助会員からのホームドクター制度の開始等、シンクタンク拠点体制の整備を図った。(No, 36)

- 産学官連携については、研究シーズの情報集約化、コーディネーター機能の質的・量的強化、意識改革など学内体制の強化を進め、受託研究、共同研究の増をめざされたい。
- ・平成24年度「リサーチアドミニストレーター」に申請するも不採択となった。平成25年度は新規採択予定がないため、代替事業としてCOI(センターオブイノベーション)への申請を行う。(No, 47)
- 管理会計システムを効果的に活用して、引き続き経営改善に取り組まされたい。
- ・医療分野の管理会計を専門分野とする外部有識者からの助言を受け、問題点をとりまとめ、一部修正するとともに、平成21年度から平成23年度までの診療科別損益の算定を行い、戦略会議において意見交換を行った。また、平成26年度病院情報システム更新に併せて複数の会計システムの情報を収集し、より効果的なシステムの構築に向けて検討を進めた。(No, 60)
- 職員と教員の役割分担を明確にし、大学の活性化に資する職員の人材育成に努められたい。
- ・24年10月に職員PTを設置し、職員の人事戦略や人材育成、教職協働について理事長に提言を行った。また、教員の給与制度、職員人材育成研修についても他大学の現状調査を実施し、本法人について課題整理を行った。(No, 66/68)
- 5推進本部による全学的な推進体制について、常に検証を行い、引き続き実質的な効果を発揮できる体制づくりに努められたい。
- ・大学の全学的な推進体制について、マネジメント強化を目的として公立大学法人大阪市立大学専決規程の改正を行い、迅速な意思決定に基づく効率的な法人運営・理事長のマネジメントを強化した。(No, 61)
- 経営努力により生み出した剰余金の積立金をはじめ、各種資金について大学として管理及び活用方針を明確にし、計画的な執行に努められたい。
- ・剰余金を含めた戦略予算については、役員会において、計画的に用途を決めて執行している。
- 国や民間企業との共同研究や受託研究、科学研究費補助金等の外部資金獲得とともに、「はばたけ夢基金」の寄附活動についても、さらに努められたい。
- ・平成24年8月に2回生以上の保護者等へパンフレットの配布を行ったほか、本学ホームページや同窓会報等への寄附募集の掲載など、募金活動を実施した。(No, 71)
- 「充実」「検討」を目標とするのではなく、可能な限り数値指標の設定、もしくは定量化に努め、その「成果：Outcomes」を目標とする内容を検討されたい。また数値指標については、市大の強みをアピールするためにも、他大学とも比較検証できるような設定に努められたい。
- ・業務実績報告書を作成するにあたり、第三者への説明責任を果たす観点から、具体的な内容の記載に努めた。今後も引き続き、他大学とも比較検証できるような設定となるよう、努めていく。
- 教員の人事面をマネジメントするための意思決定の仕組みについて構築し、大学の強みを活かした学長のガバナンスの発揮に努められたい。
- ・公立大学法人大阪市立大学人事委員会規程を制定し、教員人事に関する事案の取扱いを教授会等から人事委員会に移管した。(No, 61)
- 大学経営、法人運営を戦略的に計画・実施するため、その基礎となる学内の各種情報を一元的に収集・蓄積し、かつ、学内で共有できる体制整備に取り組まされたい。
- ・各推進本部の事務部門による学内情報の集約状況および今後の情報集約システム・体制について検討を開始した。(No, 20/62)
- 広報活動については、教職員一人ひとりの広報マインドの涵養を図るとともに、ホームページの充実、メディアを戦略的に活用した情報発信に組み、大学の活動を広くアピールされたい。
- ・ホームページのリニューアルに併せ、各推進本部にてホームページ内のトピックスやコンテンツ等の情報発信方法を見直し、広報活動の強化に努めた。(No, 77)

<平成23年度指摘事項に対する取組み> ※第一期中期目標期間終了時指摘事項との重複事項は除く

- 大阪市立大学の特色となる都市科学に関する教育について、分野横断的なカリキュラムに取り入れるなど、取組を進められたい。
- ・経済学研究科による「健康格差と都市の社会経済構造」、文学研究科と医学研究科の共同研究による「地理情報システムを利用した大阪府における救急搬送アクセシビリティ評価」、全学プロジェクトの都市防災研究など、分野横断的な研究を推進した。(No, 28)
- 都市研究プラザをはじめ、大阪市立大学の特色となる都市科学に関する研究について、各学部の研究を総合的に推進するよう取組み、またその結果の広報活動にも努められたい。
- ・ホームページのリニューアルに併せ、各推進本部にてホームページ内のトピックスやコンテンツ等の情報発信方法を見直し、広報活動の強化に努めた。(No, 77)

- 医療事故発生時には、事故の発生原因を分析し、研修やマニュアルの改訂等を実施しているが、引き続き医療安全に関する研修等を実施し、医療事故のさらなる防止に努められたい。
- ・ 全教職員対象の医療安全研修(ヒューマンエラー、医療事故対応)を実施。1人あたり2回受講し、医療事故の防止に努めた。(No, 56)

Ⅲ 項目別の状況

中期 計画 No	事項	中期計画 [下段:達成水準]	年度 計画 No	平成24年度 年度計画 [下段:達成水準]
1	入試広報	<p>優秀な学生を確保するため、オープンキャンパスや進学ガイダンス等の高校生への広報活動を実施するとともに、戦略的入試広報体制を構築し、受験者の志望動機等の分析に基づいた効果的な広報活動の充実を図る。</p> <p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパス参加者数は、毎年14,000人を上回る。(H.21-12,533人、H.22-14,091回、H.23-16,608人) ・進学ガイダンスを毎年40回以上実施する。(H.21-26回、H.22-31回、H.23-42回) ・入試広報体制を整備して、全学的な広報戦略を検討・策定(ガイダンス、オープンキャンパス等) ・戦略に沿った広報活動を展開 </p>	1	<p>オープンキャンパスについてアンケート分析等により具体的改善を図るとともに、進学ガイダンスを充実し、また、模擬授業による進学イベントに参加する。またWEB、DVDなどガイダンスツールとともに、大学案内冊子やホームページを活用して入試情報の発信の強化を図る。</p> <p>[年度計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパス参加者数:14,000人以上 ・進学ガイダンス実施回数:40回以上 ・夢ナビライブ2012への参画。 ・動画による入試説明ガイダンスツールへの参画。 </p>
2	入学者選抜	<p>入学者追跡調査の分析活用等により、アドミッションポリシーに基づいた入学者選抜が有効に機能しているかどうかを常に点検し、選抜方法の改善を図る。</p> <p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・入学者追跡調査を分析し結果を学内周知 ・各学部における継続的な入試制度の検証と改善 ・推薦入試の活用等による選抜方法の改善 ・学部一般入試(前期・後期)の入学手続率を95%以上とし維持し続ける。(H.21-90.2%、H.22-93.4%、H.23-94.5%) ・データの収集と蓄積および分析 </p>	2	<p>新教育課程による平成27年度入試に向け、アドミッションポリシーに基づく、有効な選抜方法を検討・構築する。また、大学教育研究センターは入試データの集積と分析を行う。</p> <p>[年度計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度大学入学者選抜の出題教科・科目の公表。 ・24年度入試データおよび24年度成績データの収集・蓄積と分析結果報告。 ・入学手続率:95% </p>

平成24年度年度計画に対する取組実績	年度計画の自己評価	自己評価の判断根拠
<p>・オープンキャンパスについては、「大学のホームページ」と「各種進学雑誌」への掲載、「高校」や「予備校」への開催ポスターの送付とともに「高校」や「外部会場」での進学ガイダンスにおいて、幅広く周知を行った。参加者数は、前年から増加(各学部説明会参加者数合計 23年度実績16,608人、24年度17,699人)。</p> <p>・進学ガイダンスについては、効果・効率の観点から実施するガイダンスの見直しを図る一方、「地方会場(名古屋・高松)」でも新たに実施し、参加者の多い模擬授業による進学イベント「夢ナビライブ2012」にも参画した(前年度実績35→47)。また、動画による入試説明ガイダンスツールへも参画した。</p> <p>・受験生に対して本学の魅力が伝わるとともに訴求力の高い情報発信を行うため、HPにおける『受験生サイト』のリニューアルを行った。併せて紙媒体である大学案内冊子もデザインを含め掲載情報の見直しを行った。</p> <p>・各学部においては、前年度の参加者の声を参考に、オープンキャンパスの企画の充実を図った。また出張講義(全学で84件)、高校生向け公開講座、研究室体験、高校への学部独自の広報資料送付、大学院志望者向けの説明会やシンポジウム開催などにより、積極的に入試広報活動を行った。</p> <p>(商)オープンキャンパスでは学生が学部の特徴を紹介する企画が好評。参加者アンケート分析から志願動機の向上を確認。</p> <p>(経済)オープンキャンパスで学部パンフレットとともにニュースレター配布。</p> <p>(法)ゼミ幹事会の活動冊子を編集し教育活動の広報に利用。法曹養成専攻志望者向け説明会を学内外で実施。</p> <p>(文)オープンキャンパスでは教員と学生による企画を実施、次年度に向け運営委員会において実施状況の総括。大学院説明会2回実施。</p> <p>(理)オープンキャンパスで体験入学15コース実施。高校生向け公開講座「市大授業」(4月)、化学セミナー(8月)実施。学部ニュースレター1500部を高校配布。</p> <p>(工)全国600高校に工学部案内を配布。学部同窓会による入学生への奨学金(事前予約制)募集、1名決定。スーパーサイエンスハイスクール(SSH)事業の一環の研究室体験で市立東高校から30名を6研究室に受入れ。</p> <p>(生科)オープンキャンパスで学科別入試相談会を実施、アンケート分析。学部案内と研究活動紹介誌を統一し広報誌充実。</p> <p>(医)オープンキャンパスでは教員による体験講義、スキルスシミュレーションセンター体験会実施。新聞社・予備校主催の進学相談会に参加。</p> <p>(看護)オープンキャンパスで実学体験の場としてミニ講義実施。研究科入試説明会実施。</p> <p>(創都)夏季・冬季シンポジウム14回(757名参加)、入試説明会、リクルートのWEBなどによる積極的広報活動を展開。</p> <p>・オープンキャンパス参加者数(各学部説明会参加者数合計) H19:11,009人 H20:10,786人 H21:12,533人 H22:14,091人 H23:16,608人 H24: 17,699人</p> <p>・進学ガイダンス実施回数 H19:22回 H20:21回 H21:26回 H22:31回 H23:42回 H24:47回</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・オープンキャンパス参加者数:達成率126%</p> <p>・進学ガイダンス実施回数:達成率118%</p> <p>・夢ナビライブ2012への参画:実施</p> <p>・動画による入試説明ガイダンスツールへの参画:実施</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p> <p>(補足)</p> <p>・オープンキャンパスは、参加者数が達成水準に達しており、かつ参加者のアンケートの結果も好評である。(回答者600名中、「オープンキャンパスの内容に満足」と回答した者545名 91%)</p> <p>・進学ガイダンスについては、実施回数が達成水準を上回った。</p> <p>・参加者数の多い模擬授業による進学イベント(夢ナビライブ2012)へ参画し、動画による入試説明ガイダンスツールにも参画。</p> <p>・受験生に特化したWebサイトの構築を行った。</p> <p>・各学部において、オープンキャンパスで、在学生による企画や体験講義など入学後の生活をイメージしてもらう取組みを工夫して行った。またアンケート調査により満足度や次年度の課題を確認した。</p> <p>さらに、高校への出張講義や広報誌、WEBを用いた広報活動、研究科の入試説明会等により、優秀な学生の確保のための情報発信に努めた。</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>
<p>・新教育課程(数学、理科)をふまえた平成27年度大学入学者選抜の出題教科・科目については、各教科・科目の分析及び他大学の状況等の情報収集の結果をもとに検討し、現時点の予定として7月に公表した。</p> <p>・平成24年度入学者選抜の事務率の状況及び要因分析を行い入試委員会に報告した。</p> <p>・平成25年度入試結果(志願者数・合格者数・入学手続き数・他大学の動向等)データの情報収集及び作成を行った。</p> <p>・大学教育研究センターにおいては、H24年度入試データおよびH23年度成績データの収集・蓄積を実施した。また、H18年度～23年度入学者のデータ分析を実施し、その結果を「入学者追跡調査結果報告(平成25年3月)」としてまとめ第11回教育研究評議会(H13.3.18)にて報告し学内周知を図った。</p> <p>・各学部・研究科においては、新教育課程による平成27年度入試について出題科目の検討・公表を行ったほか、入学者の追跡調査などにより、選抜方法の検証や変更、入学後のフォローを実施した。</p> <p>(商)国、英、数の学力を同等に評価するため、個別学力試験の配点を変更。</p> <p>(経済)後期日程(高得点枠とユニーク枠により募集)の入学手続き率の年によるばらつきを分析。</p> <p>(法)平成27年度の入試教科・科目を公表。</p> <p>(文)新教育課程に伴うセンター試験の理数の科目確定。</p> <p>(理)新学習指導要領による数学・理科に対応した大学入試センター試験の変更状況の分析及び出題内容の検討を行い、各学部へ通知。物理学科推薦入試の市立学校枠・全国枠見直し。生物学科、地球学科で編入学、社会人編入学を26年度より廃止し一般入試・推薦入試に定員振分け。</p> <p>(工)工業系高校からの推薦入試入学生に対して追跡調査し面談指導、数学補講を実施。留学生にも数学補講実施。また、高等工業専門学校からの編入学試験に関して検討を行ったが結論に至らず、25年度継続審議の予定。</p> <p>(生科)推薦入試について継続的に検討、分析。</p> <p>(医)面接の実施方法を、受験生の負担軽減のため、より合理的な方法に変更。</p> <p>(看護)25年度入試より学士・社会人入試を導入。</p> <p>(創都)志望動機・キャリアプラン、実務実績、研究計画書、参考資料、面接による選抜を実施、結果分析。</p> <p>・入学手続き率 H19:89.1% H20:91.7% H21:90.2% H22:93.4% H23:94.5% H24:93.0% H25:92.2%</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・平成27年度大学入学者選抜の出題教科・科目の公表:実施</p> <p>・24年度入試データおよび24年度成績データの収集・蓄積と分析結果報告:実施</p> <p>・入学手続き率:達成率97%</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>

中期計画 No	事項	中期計画 [下段:達成水準]	年度計画 No	平成24年度 年度計画 [下段:達成水準]
3	留学生の確保と教育・支援	<p>国際化戦略本部において本学が求める留学生像を調査分析し、留学生受入計画を策定するとともに、海外向け広報活動を充実することにより、より多くの優秀な留学生を獲得し、適切な教育及び支援を行う。</p> <p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> 留学生受入計画の策定 計画に沿った各種事業の実施 外国語ホームページの刷新 留学相談窓口等の設置 </p>	3 【重点】	<p>留学生受入方針に基づき、大阪市立大学が求める優秀な留学生像について調査分析し、留学生計画を策定する。また、大学案内冊子の多言語化(英・中・韓)や、ホームページ英語版コンテンツの充実、本学に留学を希望する学生のための相談窓口設置についての検討など優秀な留学生の確保を促進する取組みを実施する。</p> <p>[年度計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> 留学生数:300人 英語ニュース掲載数:3本/月 留学生計画を策定する。 大学案内冊子の英語版、中国語版、韓国語版を作成する。 私費留学生入試に関する広報を担当する入試担当との調整を開始する。 </p>
4	人材育成方針等の発信	<p>全学及び各学部は、アドミッションポリシーとディプロマポリシーを示すとともに、学生受入から学位授与までを視野に入れた一貫性のあるカリキュラムポリシーを策定し、それに基づいたカリキュラムの全体像をわかりやすく発信する。</p> <p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> 全学での一貫した教育目標、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの策定およびそれに基づく各学部・研究科におけるそれぞれの策定 それぞれのポリシーの実践と各教育施策への反映 各ポリシーとカリキュラムのホームページでの発信 </p>	4	<p>教育推進本部において、全学共通教育改革に対応したアドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの見直しのスケジュールを策定し、各学部・研究科は、そのスケジュールに沿って各ポリシーの見直し作業に着手する。</p> <p>[年度計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> 3ポリシーの見直しに関わるスケジュール案の確定。 現行ポリシーとともに履修モデル等の公表、発信。 </p>

平成24年度年度計画に対する取組実績	年度計画の自己評価	自己評価の判断根拠
<ul style="list-style-type: none"> ・在籍留学生数:318人(10月1日) ・国際化戦略本部会議にて、昨年度に引き続き本学の留学生の状況について各種データを収集、分析し、これをもとに留学生計画を10月に策定し、公表した。 ・韓国語版大学案内冊子を作成し、中国語版、英語版とあわせてHPにも掲載した。 ・ホームページのリニューアルに合わせて、英語版ホームページのコンテンツを充実し、適宜ニュースを掲載した。(4月～3月 42本) ・留学希望者にとって知りたい情報をホームページに分かり易く掲載するとともに、英語による問合せについては、国際センターに窓口を1本化した。 ・国際センターを主体に、新たに外国人留学生向けの入試説明会への参加を開始した。(10イベント、直接相談人数345人) ・入試担当と連携し、平成25年度入試より、新たに在阪総領事館と連携した「留学生外国政府推薦入試」制度を実施した。 ・10月入学の国費留学生のうち支援が必要な学生について、区役所などの手続き支援を開始した。 ・平成24年3月より開始した「住宅機関保証制度」により、留学生の住宅確保を支援した。(24年3月末までの利用者数31人) ・留学生フォーラムを開催(9/26,10/25,11/30,12/13)し、留学生や国際交流に興味のある日本人学生と意見交換した。 ・留学生と日本人学生との交流促進のため、学生国際交流会の企画運営に日本人学生も参画して12月に実施した。 ・英語による問合せの窓口を1本化した。 ・留学生の各種手続きをWEB上で行えるシステムを構築した。 ・新入留学を対象とした「在留資格認定証明書」手続き支援を開始した。 ・中国語版ホームページの開設準備を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・留学生数(10/1現在在籍者数) H19:299人 H20:319人 H21:321人 H22:324人 H23:316人 H24:318人 <ul style="list-style-type: none"> ・留学生数(交換留学、短期受入等を含む年間総受入数) H23:348人 H24:343人 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生数:達成率106% ・英語ニュース掲載数:達成率117% ・留学生計画を策定する:実施 ・大学案内冊子の英語版、中国語版、韓国語版を作成する:実施 ・私費留学生入試に関する広報を担当する入試担当との調整を開始する:実施 <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>
<p>教育推進本部では、各学部研究科で作成した学士学位プログラムの学修マップの試作を大学教育研究センター研究員会議において全学で共有化を図った。その後、全学共通教務委員会において、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの策定を前提とした学修マップを各学部研究科で作成してもらうため「学士学位プログラムの学修マップの作成について(依頼)」を行った。</p> <p>各学部では、大学教育研究センターと連携し、3ポリシーの策定や見直し、履修モデルの作成、学士学位プログラムの学修マップを作成し、履修便覧や学部HPにて公表している。</p> <p>大学教育研究センターでは、3ポリシーの見直しに関わる以下の2つの取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育推進本部の委託により、各学士学位プログラムの学修マップをアドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーと併せて作成し、「本学の学士課程教育の現状に関する調査報告(2013年3月)」として取りまとめ、第10回教育研究評議会(H25年2月18日)にて報告した。 ・ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー見直しの基礎資料を得ることを目的に、大阪市立大学の教育・FDに関する教員の意識調査本調査(H23年度実施)の結果における教育目標に関する項目の分析を行い「大阪市立大学の教育・FDに関する教員の意識調査 本調査数値部分報告書 本調査自由記述部分報告書(中間) 予備調査報告書(2013年3月)」として取りまとめた。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・3ポリシーの見直しに関わるスケジュール案の確定:実施 ・現行ポリシーとともに履修モデル等の公表、発信:実施 <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>

中期 計画 No	事項	中期計画 [下段:達成水準]	年度 計画 No	平成24年度 年度計画 [下段:達成水準]
5	学士課程教育	<p>教育推進本部及び各学部は、策定されたカリキュラムポリシーに基づき初年次から卒業年次にかけての効果的な教育を実施する。</p>	5	<p>平成25年度から実施する新しい全学共通教育のカリキュラムを編成する。また、本学の初年次教育の全体像を説明し、特に新入生の理解を促すための初年次教育教材を拡充する。</p>
		<p>[中期計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初年次教育ポリシーの策定と公表 ・全学部の学生を対象とした副専攻コースの設置 ・カリキュラムポリシーの見える化 ・「学修評価マップ」の作成 		
				<p>[年度計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度から実施する新しい全学共通教育のカリキュラムを編成する。 ・初年次教育教材の改訂。 ・初年次セミナー：4講座

平成24年度年度計画に対する取組実績	年度計画の自己評価	自己評価の判断根拠
<p>・新しい全学共通教育のカリキュラムのひとつとして、グローバルコミュニケーションコースのカリキュラムを確定した。</p> <p><教育推進本部></p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月13日の第1回中期計画の検討・実施にかかる教育改善WGにおいて学修マップの作成及び副専攻プログラムの導入について検討した。 ・7月11日の全学共通教務委員会において平成25年度後期よりグローバルコミュニケーションコースの一環としてACE(Advanced College English)科目に新たにTOEFL80+のクラスを設置することとした。 ・7月11日の第2回中期計画の検討・実施にかかる教育改善WGにおいて、文部科学省の「グローバル人材育成支援事業」にエントリーした旨報告した。 ・「グローバル人材育成支援事業」に採択されなかったもののグローバル人材の育成を引き続き行うこととした。 ・グローバルコミュニケーションコースを実現化するため、10月24日教育担当副学長を議長に新たにWGを設置した。 ・平成25年2月18日開催の教育研究評議会において、「本学の学士課程教育の現状に関する調査」の報告を行った。 <p><各学部・研究科></p> <p>各学部において、初年次教育の教材としても活用できる学修マップを作成した。平成25年度後期から開始予定のグローバルコミュニケーションコース等の全学的な動向をふまえ、各学部において、初年次から卒業までの履修について検討した。</p> <p><大学教育研究センター></p> <p>①全学共通教育の新カリキュラム編成に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●全学的支援活動 ・全学共通教育を明確に位置づけるように配慮した各学位プログラムの学修マップを作成した。さらに学修マップ作成も含めた「本学の学士課程教育の現状に関する調査報告書(2013年3月)」を作成した。 ・カリキュラム改訂の基礎となる「総合教育科目の到達目標に関するアンケート調査報告書(2012年12月)」を作成した。 ・第19回教育改革シンポジウム「本学の国際化・グローバル化に対応する教育・研究のあり方」を開催し、大学全体での国際化・グローバル化に対応する教育・研究の方向性について検討を行った(H24.9.27 13:00～14:45、参加者69名)。 ・第10回FD研究会「大阪市立大学における「グローバル人材」育成の未来像を探る」を開催し、全学共通教育と学部専門教育の両方を通じてグローバル人材育成を図るカリキュラムのあり方について検討を行った(H24.9.27 15:00～17:30 参加者63名)。 ●グローバル・コミュニケーションコースの設置 ・グローバル・コミュニケーションコースデザインに関する原案資料を作成し、グローバル・コミュニケーションコース設置ワーキング第1～3回(H24.10.24、H24.11.28、H25.1.16)にて検討するとともに、検討結果に基づいて平成25年度新入生向けチラシの原案を作成した。 ・引き続き、グローバルコミュニケーションコース設置ワーキングにて、コース設置のために必要な情報を提供した。 ●教育・FDに関する教員の意識調査分析(カリキュラム改善) ・カリキュラム改訂の基礎資料を得るため大阪市立大学の教育・FDに関する教員の意識調査本調査(H23年度実施)の結果におけるカリキュラム改善に関する項目について「大阪市立大学の教育・FDに関する教員の意識調査 本調査数値部分報告書 本調査自由記述部分報告書(中間) 予備調査報告書(2013年3月)」として取りまとめた。 <p>②初年次教育教材の改訂</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初年次教育教材「新入生のための授業選び案内」を改訂した。 <p>③初年次セミナーの開講</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初年次セミナーを5講座開講した。また、総合教育科目A「大阪市大でどう学ぶか」を開講し、調査実施と報告を行い(H24.7.25実施、履修登録者116名、回答者96名、履修登録者に対する回答率88.2%、当日の出席者に対する回収率100%)、またその結果に基づいて平成25年度に向けた科目内容の改訂も行った。 <p>・FD研究会参加者数 H19:83人 H20:74人 H21:99人 H22:60人 H23:62人 H24:63人</p> <p>・教育改革シンポジウム参加者数 H19:49人 H20:89人 H21:427人 H22:72人 H23:61人 H24:69人</p> <p>・初年次セミナー講座数/受講者数 H21:9講座/120人 H22:9講座/77人 H23:5講座/38人 H24:5講座/60人</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・平成25年度から実施する新しい全学共通教育のカリキュラムを編成する:未実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初年次教育教材の改訂:実施 ・初年次セミナー:達成率125% <p>以上により、年度計画が進捗している。</p> <p>(補足)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい全学共通教育のカリキュラムのひとつとして、グローバルコミュニケーションコースのカリキュラムを確定した。 ・大学教育研究センターが当初予定していた3つの取組、つまり①全学共通教育の新カリキュラム編成に対する支援、②初年次教育教材の改訂、および③初年次セミナーの開講に関わる取組を達成した。 ・各学部において、学修マップの見直しや初年次教育の検討などを行った。 <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>

中期 計画 No	事項	中期計画 [下段:達成水準]	年度 計画 No	平成24年度 年度計画 [下段:達成水準]
6	キャリア支援	<p>学生の自立的、自律的なキャリアデザイン力の育成を支援するとともに、各学部・研究科はインターンシップの効果的な活用や実務経験者による講義、フィールドワーク等によりキャリア支援を図る。</p>	6-1	<p>学生の自立的・自律的なキャリアデザイン力育成をめざす授業科目を提供する。</p>
		<p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・実務経験者による授業、フィールドワーク、インターンシップなども必要に応じて組み込んだ全学的なキャリアデザイン教育体制の整備とその見える化(キャリア発達指標) ・金融機関との包括連携協定に基づくキャリア支援を目的とした寄附講座の実施 ・(再)科学のプロの育成 </p>		<p>[年度計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアデザイン力育成をめざす授業科目の提供：3科目以上 </p>
			6-2	<p>各学部・研究科において、インターンシップの効果的な活用、実務経験者による講義、フィールドワーク等により、キャリア支援を図る。</p> <p>[年度計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・(商)キャリアデザイン論 ・(経)同窓会による講座 経友会講座：一コマ/受講生300人 キャリア形成ゼミ：一コマ/受講生16人 ・(法)弁護士事務所での講習年2回 等 ・公務員試験対策講座：170人 ・公認会計士講座受講者：20人 ・共催によるカレッジTOEIC受講者：730人 </p>

平成24年度年度計画に対する取組実績	年度計画の自己評価	自己評価の判断根拠
<p>大学教育研究センターはキャリアデザイン力育成をめざす取組として、①授業科目の提供および②各学部・研究科の教育体制整備への支援を実施した。</p> <p>①授業科目の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ●キャリアデザイン力育成をめざす授業科目の提供(大学教育研究センター提供科目) ・前期1科目(「大阪市大でどう学ぶか」)、後期3科目(「現代社会におけるキャリアデザイン」、「ゲームで学ぶ社会行動」、「ゲームで学ぶ社会行動」)を提供した。 ●「大阪市大でどう学ぶか」アンケート調査と授業改善 ・授業改善を目的に受講生にアンケート調査実施(H24.7.25実施、履修登録者116名、回答者96名、履修登録者に対する回答率88.2%、当日の出席者に対する回収率100%)、その結果をもとに25年度から実施の授業内容の改善を行った。 <p>②各学部・研究科の教育体制整備への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ポストキャリア開発事業申請 ・大阪市立大学、兵庫県立大学、大阪府立大学による地域貢献型高度人材育成事業に参画し、その経過を第3回、第7回、第9回および第10回大学教育研究センター研究員会議(H24.6.8、同11.9、H25.2.8および同3.8)にて報告した。 ●文学研究科FD委員会主催、大学教育授業実習制度の事前事後研修実施への参画 ・大学教育研究センターより事前研修への講師派遣(H24.4.25 16:20～17:50、H24.5.11第2回大学教育研究センター研究員会議にて報告)および実習生1名の実習授業見学3回を行い、後期事前研修への講師派遣(H24.11.13 9:00～10:30、H24.12.14 第7回大学教育研究センター研究員会議にて報告)、実習生2名の授業実習各3回宛の見学、事後研修および大学FD論研修(H25.3.10、15:00～17:30)を実施した。 <p>・履修者数</p> <p>「現代社会におけるキャリアデザイン」(後期) H19:233人 H20:241人 H21:221人 H22:200人 H23:171人 H24:137人</p> <p>「ライフサイクルと教育」(前期) H19:88人 H20:250人 H21:298人 ※H 22以降は担当者退職により未開講</p> <p>「ゲームで学ぶ社会行動」(後期) H22:88人 H23:146人 H24:121人</p> <p>「日常の中の不思議を探す 演習」(後期) H22:14人 H23:8人 H24:10人</p> <p>「大阪市大でどう学ぶか」(前期) H19:122人 H20:80人 H21:149人 H22:102人 H23:129人 H24:111人</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・キャリアデザイン力育成をめざす授業科目の提供:達成率133%</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>
<p>各学部・研究科において、実務経験者による講義やフィールドワークにより、学生のキャリア支援を図った。</p> <p>(商)経営者等ビジネス現場との交流を重視した科目「キャリアデザイン論」他を開講。卒業生による「商友会講座」開講。河南町とインターンシップ協定。</p> <p>(経済)キャリア形成ゼミ(16人受講)、経友会講座(446名受講)を実施。</p> <p>(法)学部で実務家による授業「金融商品取引法」、「知的財産法」を提供。法曹養成専攻で弁護士事務所におけるエクスターンシップ(年2回)、中小企業向け無料法律相談、修了生による説明会を実施。</p> <p>(文)教育促進支援機構主催の進路支援セミナー(スタートアップ、内定者報告会、教授セミナー)を3回開催、延べ80名参加。</p> <p>進路支援メールマガジンを15号発行。</p> <p>(理)「科学のプロ」の育成の一環として、外部実務経験者(弁理士)による講座を実施。</p> <p>(工)「技術経営論」など実務経験者による講義実施。都市学科、都市系専攻で学外インターンシップをカリキュラムに組み込み。</p> <p>(生科)居住関係コースで建築士認定のためのカリキュラムなど、資格関連で学外者による科目提供やインターンシップ制度を実施。大学院教育改革支援プログラムでは市大附属病院や地域で専門職教育を受ける体制整備。</p> <p>(医)従前より1回生からの早期臨床実習実施。5回生に附属病院でのBSL(臨床実習)、市内24区の保健福祉センターでの実習。6回生に外部の施設、あるいは附属病院での選択BSL実施。外部施設には青森県のへき地診療所を含む。</p> <p>(看護)教員の大部分が実務経験者であり外部実務者の授業も実施。3年生を対象に、臨床で働く卒業生を招き説明会や交流。</p> <p>(創都)実務経験者によるワークショップやフィールドワークを用いた課題研究を定期的に実施。</p> <p>・大阪府大、大阪市大、兵庫県立大の3大学共同の事業で、博士号取得後10年以内のポストドク、及び、後期博士課程の院生を対象として、企業とのインターンシップを含めた産業界のニーズに対応する「ポストドクター・キャリア開発事業」を開始した。</p> <p>・公務員試験対策講座受講者 H19:95人 H20:134人 H21:173人 H22:172人 H23:157人 H24:153人</p> <p>・公認会計士講座受講者 H19:18人 H20:56人 H21:34人 H22:24人 H23:16人 H24:中止</p> <p>・共催によるカレッジTOEIC受験者 H20:631人 H21:672人 H22:735人 H23:585人 H24:608人</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・(商)キャリアデザイン論:実施 ・(経)同窓会による講座 経友会講座:達成率149% キャリア形成ゼミ:達成率100%</p> <p>・(法)弁護士事務所での講習等:実施</p> <p>・公務員試験対策講座:達成率90%</p> <p>・公認会計士講座受講者:未実施</p> <p>・共催によるカレッジTOEIC受講者:達成率83%</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p> <p>(補足)</p> <p>・各学部・研究科において、教育内容に応じて実務経験者による講義やインターンシップなどキャリア支援のための実践的な教育を実施しており、年度計画が進捗している。</p>

中期計画 No	事項	中期計画 [下段:達成水準]	年度計画 No	平成24年度 年度計画 [下段:達成水準]
7	大学院教育	<p>大学院教育においては、理学研究科における「科学のプロの育成」等、専門性の高い研究者等を養成する。また、大学院のあり方を全学的に検討し、全学的共通教育の実施や他研究科との相互単位取得の促進など、柔軟なカリキュラム編成をはじめとする、大学院課程における教育・研究支援等の充実策を検討、実施する。</p> <p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・大学院検討組織による検討と方針決定 ・方針に基づき、大学院全学的共通教育、研究科相互履修の促進 ・(理)化学人材育成プログラム ・(理)「科学のプロ」の育成 ・(文)インターナショナルスクール事業 </p>	7 【重点】	<p>大学院のあり方を全学的に検討し、全学的共通教育の実施や他研究科との相互単位取得の促進など、柔軟なカリキュラム編成をはじめとする、大学院課程における教育・研究支援等の充実策を検討する。各研究科においても、柔軟なカリキュラム編成をはじめとする大学院課程の充実策を実施し専門性の高い研究者等を養成する。</p> <p>[年度計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・各学部・研究科の委員からなるあり方検討組織の設置及び検討開始。 ・他研究科単位認定の簡素化25年度実施の準備。 ・各研究科における専門性の高い研究者等の養成。 </p>
8	若手研究者養成等	<p>大学院教育の環境整備として、学位取得後のキャリアパス形成支援のため外部資金を活用した若手研究者の育成支援などの具体的支援を図る。</p> <p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・リサーチアドミニストレーター育成 文科省事業「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備(リサーチ・アドミニストレーションシステムの整備)」の採択を目指す。 ・研究者実習制度等の実施 </p>	8-1 【重点】	<p>大学院教育の環境整備に係る外部資金を調達する取組みについて戦略的教育経費の配分などの支援を行う。</p> <p>[年度計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・大学院教育分野への教育推進本部経費の配分(総予算3千万円へ増額)。 </p>
			8-2 【重点】	<p>博士課程教育リーディングプログラムとの連動性も考慮した、教育・育成システムの構築を検討し、「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備(リサーチ・アドミニストレーションシステムの整備)」に申請を行う。</p> <p>[年度計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」補助金の申請(申請予定6人)。 </p>

平成24年度年度計画に対する取組実績	年度計画の自己評価	自己評価の判断根拠
<p>・平成24年9月12日に開催された第3回学部・大学院教育教務委員会において、「大学院における英語のみで修了できるコースの設置」について、平成26年度中試行的設置に向けて、今後プロジェクトチームを立ち上げカリキュラム等を検討することとなった。</p> <p>・平成24年9月27日に「本学の国際化・グローバル化に対応する教育・研究の在り方」をテーマに第19回教育改革シンポジウムを開催した。</p> <p>・大学院での全学的共通教育の実施の可能性を検討するために、ポストドクター・キャリア開発事業(文部科学省)の一環として、工学部の専門科目「技術経営論」を全研究科の前期および後期課程の学生に特別講義として公開した(平成24年度「技術経営論」参加者数:69名)。</p> <p>また、同事業の一環として、工学研究科において「技術経営特論」を平成25年度後期に開講することを決定した。</p> <p>・各研究科において、他研究科との相互単位取得の他、海外派遣や資格取得等の具体的な取組みにより、大学院教育の充実を図っている。</p> <p>(商)従前より定性的方法論・定量的方法論等を必修科目として設置 (経済)韓国・全南国立大学経営学部との単位互換、リーディング大学院申請 (法)大学院英語コース設置の検討。院生の研究教育機関への就職の備えとして、学部論文指導のチューターとして採用し院生主体で論文執筆説明会を実施。 (文)英語発信力向上のための集中講義提供。日本学術振興会の若手研究者海外派遣プログラム活用による院生やPDの海外派遣。教員の専修免許状や専門社会調査士の資格取得のためのカリキュラム提供。 (理)化学人材育成プログラムを実施し、関連科目の新設や、科目内での博士課程在籍者の高校派遣(高校化学グランドコンテスト発表テーマの指導)を実施。院生の研究発表のための国内外派遣、数学院生談話会の企画、数学オープンソースによる特別授業等実施。 (工)研究科内他専攻や他研究科との相互単位取得が可能。 (生科)院生10名が工学研究科で35単位分を、3名が創造都市研究科で15単位分受講。工学研究科の院生2名を受入れ。 (医)大学院改革推進委員会を立ち上げ、「博士課程臨床医科学の出願制限緩和」、「博士課程秋入学制度の導入」、「社会人入学制度の導入」、「MD-PhDコースの導入」について、26年度からの制度化を目標に協議。 (看護)大学院運営委員会を13回開催、今後のカリキュラム編成の検討スケジュール及び平成25年度の教育内容について検討。 (創都)修了後のキャリアアップ支援のため、「3セクター協働の地域活性化人材育成プログラム」を中心に、各セクターとの協議による資格づくりを構想中。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・各学部・研究科の委員からなるあり方検討組織の設置及び検討開始:実施 ・他研究科単位認定の簡素化25年度実施の準備:実施 ・各研究科における専門性の高い研究者等の養成:実施</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p> <p>(補足) ・当初予定していた大学院における全学的共通教育実施の可能性を検討するための特別講義の試行的取組を計画どおり達成した。 ・各研究科において、他研究科との相互単位取得、資格取得支援、院生やPDの海外派遣、院生による学部生の指導など、院生のキャリア支援も含めた教育を行っている。 以上により、年度計画が進捗している。</p>
<p>・6月18日に開催された教育推進本部会議において平成24年度特色となる教育体制への支援事業(戦略的教育経費3000万円)について、採択件数19件のうち8件が大学院対象のプロジェクトとした。</p> <p>(経費の対象となる事業) 文部科学省が実施する教育に係る支援プログラム等への応募準備、実施事業への支援事業終了後の継続支援など、全学的な必要性が認められ、かつ、本事業による支援がなければ実施困難なもの) (採択例) 経済学研究科「プラクティカル・エコノミスト養成のための学習支援と英語での発表力の強化」(採択額 2,190千円)</p> <p>・引き続き、教育推進本部において戦略的教育経費の配分方法等について検討していく。</p> <p>・戦略的教育経費 H21:300万円 H22:1100万円 H23:1100万円 H24:3000万円</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・大学院教育分野への教育推進本部経費の配分(総予算3千万円へ増額):実施</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>
<p>・「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステム整備」補助金を医学部・都市研究プラザ・複合先端研究機構の3部局より申請。結果としては不採択になった。</p> <p>・「リサーチアドミニストレーター」H25年度新規採択予定なしにつき、代替事業であるCOI(センターオブイノベーション)への申請準備を行う。</p> <p>・リサーチ・アドミニストレーターでの資金確保が出来なかったが、従来の産学連携CDの枠組みの中で、研究支援課事務職員と協働して、外部資金獲得を図った。</p> <p>例:地域イノベーション戦略プログラム、ポストドクキャリア開発事業</p>	<p>Ⅱ</p>	<p>「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」補助金の申請:実施</p> <p>以上により、年度計画がおおむね進捗している。</p> <p>(補足) ・補助金事業としては24年度の採択事業にて新規募集は終了。 25年度概算要求には新規募集は予算化されておらず、補助金申請は出来ない。 ・より積極的に大型外部資金の獲得ならびに全学的研究推進のマネジメントを図る為には、「リサーチ・アドミニストレーター」の機能を新設する必要がある。外部資金間接経費での雇用により、「リサーチ・アドミニストレーター」の機能設置を検討する。 ・予算化ならびに新規雇用は25年度以降にずれ込む為。 以上により、年度計画がおおむね進捗している。</p>

中期計画 No	事項	中期計画 [下段:達成水準]	年度計画 No	平成24年度 年度計画 [下段:達成水準]
9	社会人教育	各学部・研究科は、社会人選抜入試や科目等履修生の受入れ、長期履修学生制度など、各学部・研究科の教育方針に沿った社会人教育の充実を図る。 [中期計画の達成水準] ・社会人選抜入試、長期履修学生制度等の実施充実 ・その他社会人が学びやすい取組の検討・実施	9 【重点】	各学部研究科は、社会人選抜入試や科目等履修生の受入れ、長期履修学生制度など、各学部研究科の教育方針に沿った社会人教育の充実を図る。 [年度計画の達成水準] ・科目等履修生数:40人 ・社会人入学生数:120人
10	社会人教育 (文化人材の育成)	大阪の文化資源開発に関わる人材育成プログラムを実施するとともに、同プログラムをもとに社会人教育に係る本学独自の制度を構築し、実施する。 [中期計画の達成水準] ・(文)国際都市大阪の文化資源に焦点を当てた社会人向け履修プログラム(仮称)の作成、実施	10 【重点】	文学部は、大阪の文化資源開発に関わる人材育成プログラム具体化のための検討委員会を設置し、必要な科目の抽出、創設に向けて課題を整理、科目等履修生制度を発展させる形で、社会人教育に係る本学独自の制度について検討する。 [年度計画の達成水準] ・大阪の文化資源開発に関わる人材育成プログラム具体化のための検討委員会を設置。 ・必要な科目の抽出、創設に向けて課題を整理。 ・科目等履修生制度を発展させる形で、制度の骨格検討。
11	高度専門社会人の育成	創造都市研究科における「創造経済と都市地域再生」の国際的研究展開と結合した「公共・民間・市民の3つのセクター協働による地域活性化人材の育成」、経営学研究科における社会人プロジェクトや、法曹養成、医療人育成など、各研究科において都市や地域の活性化を担う高度専門社会人を育成する。 [中期計画の達成水準] ・(創都)地域活性化プログラム、都市再生プロジェクト ・(経営)社会人プロジェクト ・(医)がんプロフェッショナル育成プラン	11-1 【重点】	創造都市研究科は、「地域活性化ニューズレター」発行、地域活性化に関するシンポジウム、国連貿易開発会議(UNCTAD)と連携した国際シンポジウムの開催などにより、「創造経済と都市地域再生」の研究展開と連動した「3セクター(=公共・市民・民間部門)協働の地域活性化人材の育成プロジェクト」を推進する。 [年度計画の達成水準] ・シンポジウム開催数/参加者数:4回以上/各回30人以上 ・プロジェクト企画参加者数: (教員15人以上、課程博士取得者やその他院生45人) ・博士/修士課程修了生発表回数:企画に基づく集团的発表機会 年2回以上

平成24年度年度計画に対する取組実績	年度計画の自己評価	自己評価の判断根拠																																																						
<p>・各学部・研究科において、社会人特別入試の実施や長期履修学生制度、科目等履修生の受入れにより、社会人の積極的な受入れや履修環境整備を行っている。 (商) 大学院の社会人プロジェクトにおいて継続的に10名以上受入れ。 (法) 面接試験により科目等履修生の受入れ。大学院法曹養成専攻においては、育児中の学生等のためにクラス分けに配慮。 (文) 長期履修学生制度を10名利用。 (理) 24年度より長期履修学生制度を導入。社会人を含めた後期博士課程10月入試制度を導入。 (生科) 前期博士12名(106名中)、後期博士19名(48名中)が社会人学生。長期履修学生制度も活用されている。 (医) 修士課程で社会人学生受入れ、昼夜開講授業。博士課程の社会人入学制度について協議中。 (看護) 平成25年度より学部における学士・社会人入試を実施。 (創都) 博士課程の長期履修学生制度を検討中。</p> <p>・社会人対象の入試による入学者(学部+院) H19:186人 H20:156人 H21:183人 H22:135人 H23:125人 H24:129人</p> <p>・長期履修学生制度 利用実績(人) ※当該年度に利用を開始した人数</p> <table border="1" data-bbox="289 914 814 1196"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>生活科学</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>医</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>文</td> <td></td> <td>2</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>工</td> <td></td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>看護</td> <td></td> <td>1</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>理</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>13</td> <td>16</td> <td>44</td> </tr> </tbody> </table> <p>・科目等履修生数(学部・院) H19:69人(65人、4人) H20:66人(63人、3人) H21:47人(41人、6人) H22:47人(43人、4人) H23:40人(34人、6人) H24:40人(35人、5人)</p>		H21	H22	H23	H24	合計	法	0	0	0	0	0	生活科学	7	5	3	2	17	医		0	0	1	1	文		2	5	10	17	工		0	1	0	1	看護		1	4	3	8	理				0	0	合計	7	8	13	16	44	<p>Ⅲ</p>	<p>・科目等履修生数:達成率100% ・社会人入学生数:達成率108%</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>
	H21	H22	H23	H24	合計																																																			
法	0	0	0	0	0																																																			
生活科学	7	5	3	2	17																																																			
医		0	0	1	1																																																			
文		2	5	10	17																																																			
工		0	1	0	1																																																			
看護		1	4	3	8																																																			
理				0	0																																																			
合計	7	8	13	16	44																																																			
<p>・同プログラムの具体化のために大阪の地理、歴史、文化、及び英語教育に造詣の深い教員7名からなる検討委員会を設置し、必要な科目の抽出、創設に向けて課題を整理した。また、類似のプログラムを実施している他大学の情報を収集するとともに、同プログラムに対する社会のニーズに関して意見交換を行った。</p> <p>・上記検討委員会を定期的開催し、本学にふさわしい制度の骨格について検討を行った。</p> <p>・25年4月開設の府大・観光系大学院への文学研究科教員の参画をめざし、人事委員会による公募を実施したが適任者がいなかった。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・大阪の文化資源開発に関わる人材育成プログラム具体化のための検討委員会を設置:実施 ・必要な科目の抽出、創設に向けて課題を整理:実施 ・科目等履修生制度を発展させる形で、制度の骨格検討:実施</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>																																																						
<p>創造都市研究科は「重点研究・創造経済と都市地域再生プロジェクト」「3セクター協働プロジェクト」をはじめ正規の履修モデル以外の教育研究を多数実施している。</p> <p>(1) 重点研究「創造経済と都市地域再生」において、UNCTAD(国連貿易開発会議)との国際シンポジウムの準備、世界的定本となっている同機関のCreative Economyの全(要)訳の完成。『創造経済と都市地域再生2』を刊行し、ウェブサイト上ではhttp://www.gsc-keur.jp/を運営して継続的に成果発表を行った。</p> <p>(2) 学術雑誌『創造都市研究』12巻に「創造経済と都市地域再生」特集論文2本を掲載した。</p> <p>(3) 教育プログラム「3セクター協働(=公共・市民・民間部門)の地域活性化」の成果として24年12月に教員の研究活動と院生のフィールド研究をニューズレター3号として刊行し、ウェブサイトhttp://www.gsc.osaka-cu.ac.jp/regional/でも成果発表を行った。</p> <p>(4) 上記プロジェクトに関係するシンポジウムを5回開催した。 ①大阪産業創造館と連携「メタファー分析を通じてメンタルマップ」約50名 ②大阪産業創造館と連携「O2Oによる集客」約60名 ③大阪市北区と連携「大阪市北区のプラチナ都市構想」約80名 ④社協と連携「地域運営の新たな仕組み:『地活協』形成の現状と今後」約80名 ⑤市民団体と連携「ここまでの、プロボノ活動」約80名。 (5) 教員3、修了生4名が、『地域活性化ニューズレター3』に記事執筆(2月刊行)、教員4、修了生2名が『地域活性化ニューズレター4』に記事執筆(3月刊行)</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・シンポジウム開催数/参加者数:達成率125%/達成率233% ・プロジェクト企画参加者数:達成率100%(教員15人、その他45人) ・博士/修士課程修了生発表回数:達成率600%(12回)</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>																																																						

中期 計画 No	事項	中期計画 [下段:達成水準]	年度 計画 No	平成24年度 年度計画 [下段:達成水準]
			11-2 【重点】	<p>経営学研究科における「社会人プロジェクト研究」や生活科学研究科における「QOLプロモーター育成プログラム」など、各研究科において、都市や地域の活性化を担う高度専門社会人を育成する。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・(経営)社会人プロジェクト:10人 ・(法)法曹養成:60人 ・(生科)QOLプロモーター育成:10人 ・(医)がん専門医育成コース:5科目 ・資格職合格率:90%(社会福祉士、看護師 等)</p>
12	中学・高校との教育連携	<p>咲くやこの花中学・高校、大阪ビジネスフロンティア高校、スーパーサイエンスハイスクール指定校等、高校等との教育面での連携の強化を図り、学習の動機づけやキャリア教育、カリキュラム作成の協力等の取り組みを行う。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・本学教員が咲くやこの花中・高のカリキュラム策定への参画や出前授業を担当するなど具体的連携を促進する ・OBFとの具体的連携 ・その他高校との高大連携に基づく教育支援等の取組の推進 ・連携した高校等との意見交換等により、高校生講座の講座内容を検討する。</p>	12 【重点】	<p>高大一貫した教育の視点から、咲くやこの花中学・高校、大阪ビジネスフロンティア高校、スーパーサイエンスハイスクール指定校等、高校等との連携の強化を図る。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・(文・理)咲くやこの花中・高の要請に応じ教員派遣(考古学、演劇、理科の実習・実験 等)。 ・(理)市大理科セミナー:4高校 ・(商)OBFとの連携事業の検討。</p>

平成24年度年度計画に対する取組実績	年度計画の自己評価	自己評価の判断根拠								
<p>・各学部・研究科において、医療、福祉、法学、社会学、理学等、都市や地域の活性化に寄与する多岐にわたる分野において、資格取得カリキュラムの提供や専門プログラムの実施により、高度専門社会人を育成している。</p> <p>(商) 社会人プロジェクト「医療福祉マネジメント」研究において社会人12名受入れ。</p> <p>(法) 法曹養成専攻において関西他で活躍する法曹人材を育成している。法科大学院の人気低迷で入試出願者数が減少する中、優秀な人材の確保のためプロジェクト・チームを立ち上げ、入学試験の実施時期や入試科目の配点を見直しに着手。</p> <p>(平成24年度法曹養成専攻 入学者55名、修了者53名)</p> <p>(文) 社会学、心理学専修の院生が専門社会調査士カリキュラムにより資格取得、研究者として就職。日本史専修の院生2名が博物館学芸員(正規職)として就職。</p> <p>(理) 「科学のプロ」の育成のために、外部専門家(弁理士)による講座実施。化学人材育成プログラム実施に伴う学術交流研究、学際的プランナー養成特別プログラム、「特別指導論」科目新設。</p> <p>(工) 後期博士課程に社会人学生受入れ。高度な専門社会人の育成事業の検討を進め、シンポジウムを開催し、工学研究科共創研究機構を設立。</p> <p>(生科) QOLプロモーター育成について、毎年15名前後の受講生と5名程度の修了生を得ている。大学院教育改革支援プログラムでは市大附属病院および地域における専門職教育を受ける体制を整備。</p> <p>(医) 博士課程で「7大学連携先端がん教育基盤創造プラン(第二期がんプロコース)」(文科省採択事業)により臓器横断型・職種横断型の講義、実習を実施。第二期がんプロコース5科目の入学試験を2月実施、4月からの入学者5名確定。</p> <p><平成24年度 各種資格試験合格率></p> <ul style="list-style-type: none"> ・司法試験合格率 17.6% (18人合格/102人中) ・管理栄養士合格率 86% (31人合格/36人中) ・社会福祉士合格率 91% (10人合格/11人中) ・医師国家試験合格率 97% (96人合格/99人中) ・看護師国家試験合格率 100% (53人合格/53人中) ・保健師国家試験合格率 100% (67人合格/67人中) 	<p>Ⅲ</p>	<p>・(経営)社会人プロジェクト:達成率120%</p> <p>・(法)法曹養成:達成率88%</p> <p>・(生科)QOLプロモーター育成:達成率100%</p> <p>・(医)がん専門医育成コース:実施</p> <p>・資格職合格率: 各達成率。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理栄養士96% ・社会福祉士101% ・医師国家試験108% ・看護師国家試験111% ・保健師国家試験111% <p>(司法試験を除く)</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p> <p>(補足)</p> <p>・各学部・研究科において、専門性の高い人材の育成や専門資格取得のための教育を行っており、年度計画が進捗している。</p>								
<p><咲くやこの花中・高との連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月 「理学部文学部市大授業」受講前の見学会(学術情報総合センター中高生30名保護者1名教員2名) ・7月 学術情報総合センターの保護者見学会と24年度入学者と保護者との懇談会(保護者20名、教員5名) ・10月 生活科学研究科教員 出張授業(対象:高校・食物文科学) ・10月 文学部を知りたい人のための市大授業 高校生3名参加 ・10月 理学研究科教員 出張授業(対象:高校・理数系列生) ・11月 文学研究科教員 出張授業(対象:高校・演劇科生) ・11月 学術情報総合センターにおいて職業体験学習受入(中学生4名) ・咲くやこの花中・高への学生ボランティア 「土曜セミナー 大学生チューター」「夏期集中セミナー補助」 経済学部学生1名、文学部学生4名、理学部学生2名 合計7名 うち理学部学生2名は、25年3月まで継続予定 (「教職ボランティア」「教育学実習」の授業の一環。計209時間) <p><その他の各学部・研究科の取組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・咲くやこの花中高のほか、大阪ビジネスフロンティア高、府内スーパーサイエンススクール指定校等の各特性に合わせて、各研究科が研究指導や出張講義、学生受入れ等、具体的な取組みを継続して行った。 (商) 大阪ビジネスフロンティア高校(OBF)で使用する参考書『ビジネス・マネジメント』の企画執筆に教員2名が協力。OBFの立ち上げから協力しており今後も連携継続 (文) 咲くやこの花中・高への出張授業や教職ボランティア(上記)の他、中3～高3の72人が市大の授業に参加 (理) 大阪府下8校のスーパーサイエンスハイスクール(SSH)事業の研究指導、運営指導、課題研究への講評や市大での授業・研究室訪問、市大理科セミナー(3校)等実施。天王寺高校は数学科1回生と共通の講義に出席してのSSHの研究指導も実施。 (工) スーパーサイエンスハイスクール(SSH)事業の一環としての研究室体験事業に協力し、市立東高校から30人を6研究室で受入れ <p><先端科学研修></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種講座の見直しにより平成24年度は先端科学研修4講座に高校生講座を集約し、大阪市教育委員会を通じて咲くやこの花中学・高校、大阪ビジネスフロンティア高校、その他高校より参加者を募り実施した。(参加者311人) <p>・咲くやこの花中学校・高等学校への出張授業 H24:4回(派遣教員:文1名、理2名、生科1名)</p> <p>・学生ボランティア派遣数(大阪市立学校園)</p> <table border="0"> <tr> <td>H19: 40人 1414時間</td> <td>H20: 17人 671時間</td> </tr> <tr> <td>H21: 38人 1513時間</td> <td>H22: 53人 1917時間</td> </tr> <tr> <td>H23: 49人 1647時間</td> <td>H24: 62人 1321時間</td> </tr> </table> <p>(うち咲くやこの花中高)</p> <table border="0"> <tr> <td>H23: 3人 223時間</td> <td>H24: 7人 209時間</td> </tr> </table>	H19: 40人 1414時間	H20: 17人 671時間	H21: 38人 1513時間	H22: 53人 1917時間	H23: 49人 1647時間	H24: 62人 1321時間	H23: 3人 223時間	H24: 7人 209時間	<p>Ⅲ</p>	<p>・(文・理)咲くやこの花中・高の要請に応じ教員派遣(考古学、演劇、理科の実習・実験 等):実施</p> <p>・(理)市大理科セミナー:達成率75%</p> <p>・(商)OBFとの連携事業の検討:実施</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p> <p>(補足)</p> <p>達成水準以外にも、公立中高一貫校、ビジネスやサイエンスなど、各校の特性に合わせて積極的な取組みや大阪市教育委員会を通じて先端科学研修を実施したことから、以上により、年度計画が進捗している。</p>
H19: 40人 1414時間	H20: 17人 671時間									
H21: 38人 1513時間	H22: 53人 1917時間									
H23: 49人 1647時間	H24: 62人 1321時間									
H23: 3人 223時間	H24: 7人 209時間									

中期 計画 No	事項	中期計画 [下段:達成水準]	年度 計画 No	平成24年度 年度計画 [下段:達成水準]
13	他学部履修等の促進	総合大学としてのメリットを活かし、広い視野と専門性を兼ね備えた人材を育成するため、教育推進本部と各学部は、他学部履修等を促進するための効果的な仕組みを設ける。	13-1	総合大学としてのメリットを活かし、広い視野と専門性を兼ね備えた人材を育成するため、他学部履修状況調査を実施する。
		<p>[中期計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部履修等を促進するための効果的な制度の構築と実施 各学部における他学部履修の拡充 他学部履修の履修モデルの策定 副専攻制度の充実 		<p>[年度計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部間履修状況の調査。 検討組織の設置。 学部間履修の体系化の検討。 他学部履修単位認定枠(商:26単位、経:16単位、法:16単位、文:16単位 等)
			13-2	<p>他学部の科目を効果的に履修できる方策について検討するとともに、平成25年度から新しい全学共通教育のカリキュラムを実施するのに合わせて、副専攻制度を導入するための準備を行う。</p> <p>[年度計画の達成水準]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度から新しい全学共通教育のカリキュラムを実施することを見込んで、平成25年度から試行する副専攻制度の導入準備。

平成24年度年度計画に対する取組実績	年度計画の自己評価	自己評価の判断根拠
<p>・1月から2月にかけて、他学部履修状況調査実施準備として各学部・研究科の他学部の履修状況の調査を行った。</p> <p>・他学部履修状況調査の実施 2月13日開催の第11回全学共通教務委員会において他学部履修状況調査の結果を報告し、他学部履修の推進を求めた。 (調査結果) 1部学部生延べ履修者数48,568人のうち他学部履修の延べ人数3,602人で、他学部履修率7.4%となった。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・学部間履修状況の調査:実施 ・検討組織の設置:教育推進本部内で実施 ・学部間履修の体系化の検討:教育推進本部内で実施 ・他学部履修単位認定枠(商:26単位、経:16単位、法:16単位、文:16単位 等):実施</p> <p>(補足) 2月13日開催の第11回全学共通教務委員会において他学部履修状況調査の結果を報告し、他学部履修の推進を求めたことから一定の進捗を示したものと判断できるので、年度計画が進捗している。</p>
<p>・各学部において、他学部や他学科の科目履修を認めている。また、副専攻制度の導入の可能性と課題を探るため、平成25年度後期からグローバルコミュニケーションコースの開講を決定した。</p> <p>・大学教育研究センターにおいては、副専攻制度の導入の可能性と課題を探るため以下の取組を実施した。</p> <p>①グローバル・コミュニケーションコースの設置準備への支援 ●グローバル・コミュニケーションコース設置WG ・グローバル・コミュニケーションコースデザインに関する原案資料を作成し、グローバル・コミュニケーションコース設置ワーキング第1～3回(H24.10.24、H24.11.28、H25.1.16)にて検討するとともに、検討結果に基づいて平成25年度新入生向けチラシの原案を作成した。 ●グローバル・コミュニケーションコースの設置を目指したシンポジウム・研究会・ワークショップ・セミナーの開催 ・第19回教育改革シンポジウム「本学の国際化・グローバル化に対応する教育・研究のあり方」を開催(H24.9.27 13:00～14:45、参加者69名)し、大学全体での国際化・グローバル化に対応する教育・研究の方向性や海外の大学との連携の可能性について検討を行った。 ・第10回FD研究会「大阪市立大学における「グローバル人材」育成の未来像を探る」を開催した開催(H24.9.27 15:00～17:30 参加者63名)。</p> <p>②他学部履修等促進支援 ●VOICE企画による他学部学生交流機会の提供 ・教育広報誌「大学教育だより」第10号のVOICE記事企画において、総合大学のメリットを活かした学習機会として文学部と工学部の学生交流機会を提供した。(H24.11.7文学部演習授業への工学部学生参加、同11.22工学部演習授業への文学部学生参加、および両学部学生の座談会を同12.13に実施し、それらをもとに記事を作成発行し全学への周知を図った)。</p> <p>・FD研究会参加者数 H19:83人 H20:74人 H21:99人 H22:60人 H23:62人 H24:63人</p> <p>・教育改革シンポジウム参加者数 H19:49人 H20:89人 H21:427人 H22:72人 H23:61人 H24:69人</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・平成26年度から新しい全学共通教育のカリキュラムを実施することを見込んで、平成25年度から試行する副専攻制度の導入準備:実施</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>

中期 計画 No	事項	中期計画 [下段:達成水準]	年度 計画 No	平成24年度 年度計画 [下段:達成水準]
14	グローバル人材の育成	<p>全学共通教育、専門教育、大学院教育の各分野において英語等を使用した授業を拡充するとともに、外国語によるコミュニケーション能力、異文化理解・活用を持ったグローバル人材を育成するコース等を実施する。</p>	14-1	<p>平成25年度から新しい全学共通教育のカリキュラムを実施するのに合わせて、グローバル人材の育成を目的とした副専攻コースを設置するための準備を行う。</p>
		<p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・(創都他)英語や中国語を使用した授業の拡充(教養・専門・大学院) ・グローバルコースの設置 ・TOEICの全学定期的実施 ・ACE(アドバンスカレッジイングリッシュ)の充実 </p>	【重点】	<p>[年度計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・グローバルコミュニケーションコース(仮称)設置検討(25年度開始)。 </p>
			14-2	<p>各学部研究科において、外国語・外国人教員による授業の拡充を図るとともに、語学研修・外国語による論文指導・海外への学術交流の充実等により、グローバル人材の育成を図る。</p>
			【重点】	<p>[年度計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・(商)メルボルンホーソン語学学校派遣:8名 ・(文)インターナショナルスクールプログラムの推進。 ・(理)大学院入試へのTOEIC成績の活用 等 </p>

平成24年度年度計画に対する取組実績	年度計画の自己評価	自己評価の判断根拠
<p>6月13日の第1回中期計画の検討・実施にかかる教育改善WGにおいて「副専攻プログラム」について検討を行った。</p> <p>・7月11日の全学共通教務委員会において平成25年度後期よりグローバルコミュニケーションコースの一環としてACE(Advanced College English)科目に新たにTOEFL80+のクラスを設置することとした。</p> <p>・10月24日第1回グローバルコミュニケーションコース設置ワーキング開催</p> <p>・11月28日第2回グローバルコミュニケーションコース設置ワーキング開催</p> <p>・1月9日開催の学部大学院教務委員会でグローバルコミュニケーションコース設置を検討する。</p> <p>・平成25年2月18日開催の教育研究評議会において、平成25年新入生から40人規模のグローバルコミュニケーションコースを設置することを報告した。</p>	Ⅲ	<p>・グローバルコミュニケーションコース(仮称)設置検討(25年度開始):実施</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>
<p>・各学部研究科において、英語や中国語による授業の提供や、海外語学研修の推奨、語学試験による単位認定等、グローバル人材育成に向けた取組みを行っている。</p> <p>(商)メルボルンホーソン語学学校への学生派遣6名、ベトナムハノイ大学との交流協定締結</p> <p>(経済)外国人教員による講義「経済英語」「戦後日本経済史」実施。25年度より、英語による科目を3科目増設。</p> <p>(法)学部で外国語演習開講、大学院法学・政治学専攻での博士論文の外国語での提出を可能とする態勢を整えることを確認</p> <p>(文)インターナショナルスクールプログラム集中科目として、招聘した外国人研究者による講義と若手研究者の研究発表に加え、招聘講師によるレクチャーディスカッションと修士課程院生を対象としたベーシック・プレゼンテーションを実施。</p> <p>(理)日本学術振興会の若手研究者海外派遣プログラムや科学研究費補助金、特別研究員奨励費等を利用して、82名の院生を海外派遣。</p> <p>(工)海外学生派遣事業により院生7名を派遣、1名受入れ</p> <p>(生科)研究科長裁量経費より、海外での学生の学術交流活動経費の一部を補助。</p> <p>(医)国際交流委員会立上げ、学生留学支援サークル代表者も参加させて学生意見反映。来年度より阿倍野キャンパス内に留学生宿舎設置。</p> <p>(看護)教育推進経費(学内)に採択された「看護学研究科の大学院生に対する英語プレゼンテーション能力の強化」プログラムを実施。教員と院生21名参加。</p> <p>(創都)外国人教員による英語の講義「ワールドビジネス」開講、都市情報学専攻において英語による論文指導実施、中国語による授業を開講</p> <p>・組織的な若手研究者等海外派遣プログラム 文学研究科 H21:1人、H22:37人、H23:58人、H24:27人 理学研究科 H21:3人、H22:26人、H23:26人、H24:10人</p> <p>・頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム 文学研究科 H23:3人 H24:3人 理学研究科 H23:7人 H24:2人</p>	Ⅲ	<p>・(商)メルボルンホーソン語学学校派遣:75%</p> <p>・(文)インターナショナルスクールプログラムの推進:実施</p> <p>・(理)大学院入試へのTOEIC成績の活用:未実施</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p> <p>(補足)</p> <p>・各学部・研究科において、学生の海外派遣の促進や英語による発信力の強化に取り組んでおり、年度計画が進捗している。</p>

中期計画 No	事項	中期計画 [下段:達成水準]	年度計画 No	平成24年度 年度計画 [下段:達成水準]
15	教育の評価	各学部・研究科は大学教育研究センターとの連携により、各部局・組織の特長・特性・実情を踏まえた学生の学習成果・評価に関する研究を推進し、教育評価のポリシーを定めて、教育評価を実施する。	15-1	大学教育研究センターは、学生の学習を促進、深化させるための、教育評価のあり方・示し方に関する研究を行うとともに、第一期中期計画時の研究・実践を引き継ぎ、学習成果の測定に関する研究を進める。
		[中期計画の達成水準] ・各学部による評価ポリシーの策定、全学的教育評価の実施 ・グローバルスタンダードに対応した単位認定、成績評価 ・授業評価アンケートの実施、検証及び授業への還元		[年度計画の達成水準] ・ワークショップ・セミナー開催数/参加者数：年1回以上/各回10人 ・実施した調査の分析結果等の報告：1回以上等
16	学位の質保証	各学部・研究科は、それぞれが授与する学位の質を保証するため、学生が的確に学習・研究できる履修体制を整備するとともに、成績評価の判断基準や方法をシラバスへ明示し成績評価や学位審査を厳正に実施する制度を構築する。	16	各学部研究科は、大学教育研究センターと連携し、授業アンケート等を活用して部局の特性を踏まえた教育の評価を実施する。
		[中期計画の達成水準] ・成績評価基準等のシラバスへの明示 ・GPAの拡充 ・学位審査基準の明確化、公表 ・大学教育研究セミナー、教育改革シンポジウムの開催		[年度計画の達成水準] ・(商)定期アンケートの実施/回収目標：年2回/4500人 ・(理)大学院統一アンケート 等
			15-2	各学部研究科は、成績評価の判断基準や方法をシラバスに明示し、厳正な成績評価及び学位審査を実施する。
				[年度計画の達成水準] ・(工)JABEEの評価法による適正評価。 ・複数審査員による学位審査(文2名、工3名 等)。

平成24年度年度計画に対する取組実績	年度計画の自己評価	自己評価の判断根拠
<p>大学教育研究センターは教育の評価に関する取組として、①ワークショップ・セミナーの開催、および②実施した調査の分析結果等の報告を実施した。</p> <p>①ワークショップ・セミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ●シンポジウム・研究会・ワークショップ・セミナー ・第15回大学教育研究セミナー「入門物理学実験・基礎物理学実験I・II学生アンケート調査報告」を開催した(H24.6.22、参加者25名) <p>②実施した調査の分析結果等の報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ●教育の評価の規準となる、各学士学位プログラムのアドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを含んだ学修マップを作成し、「本学の学士課程教育の現状に関する調査報告(2013年3月)」として取りまとめ、第10回教育研究評議会(H25年2月18日)にて報告した。 ●教育の評価に関する学部・研究科への支援 「生活科学部居住環境学科教育プログラム評価に関する打ち合わせ」(H24.10.23) 居住環境学科の教育プログラム評価を中心に、教育プログラムの評価について大学教育研究センターの支援のあり方等について検討を行った。 ●英語教育プログラムの評価 ・大学教育学会第34回大会にて本学の実践例「英語教育プログラム改革事例の検証と改善への考察」を報告した。(H24.5.26北海道大学) ●教育・FDに関する教員の意識調査分析 ・大阪市立大学の教育・FDに関する教員の意識調査本調査結果における学生の学習成果の評価に関する項目の分析を行い第5回および第9回大学教育研究センター研究員会議(H24.9.14およびH25.2.8)にて報告(数値部分中間報告および数値部分最終報告・自由記述部分中間報告)し、「大阪市立大学の教育・FDに関する教員の意識調査 本調査数値部分報告書 本調査自由記述部分報告書(中間) 予備調査報告書(2013年3月)」として取りまとめた。 ●入学者選抜と学生受け入れの評価(入学者追跡調査) ・H18年度～23年度入学者のデータ分析を実施し、その結果を「入学者追跡調査結果報告(平成25年3月)」としてまとめ第11回教育研究評議会(H13.3.18)にて報告し学内周知を図った。 <p>・FDワークショップ参加者数 H19:23人 H20:23人 H21:34人 H22:77人 H23:51人 H24:21人</p> <p>・大学教育研究セミナー参加者数 H19未実施 H20:9人 H21未実施 H22:98人 H23:132人 H24:25人</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・ワークショップ・セミナー開催数/参加者数:実施/達成率250%</p> <p>・実施した調査の分析結果等の報告:実施</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>
<p>・各学部・研究科において、授業アンケート等を実施して教育の評価を実施するとともに、講義の充実・改善に活かしている。また、各学部の学士学位プログラムについて、教育の評価の規準となる、各学士学位プログラムのアドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを含んだ学修マップを作成した。</p> <p>(商)学部の9割の科目でアンケート実施、前期・後期の2回、4017人分</p> <p>(法)学部では統一形式の授業アンケートを実施し、学期末にFD集会開催。ゼミ幹事会において、授業アンケートについて学生の視点による議論。大学院法曹養成専攻では、統一形式での授業アンケートを実施しFD集会開催、学内の授業における成績と新司法試験結果との関連性を検証。</p> <p>(文)学部の41科目で授業アンケートを実施。大学院では少人数単位の授業を実施しているため「専修懇談会」で院生の希望・意見を聴取。</p> <p>(理)学部は約7割の科目、大学院は履修者が多い約2割の科目で実施。アンケートは内容を集計・分析し、担当教員だけでなく全教員に公開し、改善に活用。</p> <p>(工)学部で全教科、大学院で5割の科目でアンケート実施。大学教育研究センターとは、FD集会を共催したり講師を派遣してもらうことで連携。日本技術者教育認定機構(JABEE)の成績評価法に準拠した評価法を全学科導入済み。</p> <p>(生科)学部講義144科目で授業アンケート実施、教員に還元</p> <p>(医)学部で全科目、修士課程で8割の科目で授業評価を実施。評価の高い教員をTeacher of the Yearとして表彰。</p> <p>(看護)授業評価アンケートを全67科目で実施。</p> <p>(創都)約9割の科目でアンケート実施、FD研修会で分析。修了生アンケートも実施。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・(商)定期アンケートの実施/回収目標:実施/89%</p> <p>・(理)大学院統一アンケート:実施</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p> <p>(補足) 大学教育研究センターが当初予定していたワークショップ・セミナーの開催および実施した調査の分析結果等の報告に関する取組を計画どおり達成したので、年度計画が進捗している。</p>
<p>・各学部・研究科において、厳正な成績評価を実施するとともに、シラバスに評価方法を明記している。全学的には、平成25年度入学生より、国際的通用力を有する教育を保障する一環として、5段階評価(AA、A、B、C、F)及びGPA基準の成績表記を導入することとした(ただしGPAの利用は各学部・研究科の人材育成方針による)。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・(工)JABEEの評価法による適正評価:実施</p> <p>・複数審査員による学位審査:実施</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>

中期 計画 No	事項	中期計画 [下段:達成水準]	年度 計画 No	平成24年度 年度計画 [下段:達成水準]
17	大学教育研究センター	<p>大学教育研究センターは、本学の大学憲章及び人材育成目標に基づき社会が求める人材育成を図るために、学士課程教育・大学院課程教育に資する各種取り組みの企画やその基礎となる調査・研究とともに、各学部の教育について助言及び支援を行う。</p>	17	<p>大学教育研究センターは、本学の学生が真に学ぶための学士課程教育・大学院教育に資する各種取組の企画やその基礎となる調査・研究を進め、各学部等の教育への助言・支援を行う。</p>
		<p>[中期計画の達成水準] ・学士課程教育・大学院課程教育に資する各種取組の企画やその基礎となる調査研究や助言・支援の実施 例 ・FDに関する教員の意識調査研究 ・学習成果の評価に関する調査研究 ・TAの活用など授業改善に関する調査研究 ・キャリア教育(学士課程)に関する調査研究 ・入学者追跡調査</p>		
			<p>[年度計画の達成水準] ・平成23年度に実施した「教育・FDに関する教員の意識調査」結果の分析の実施。 ・ワークショップやセミナーの開催／参加者数： 年に1回以上／各回10人</p>	

平成24年度年度計画に対する取組実績	年度計画の自己評価	自己評価の判断根拠
<p>大学教育研究センターは同センターに関する取組として以下の①～③の取組を実施した。</p> <p>①教育・FDに関する教員の意識調査分析 ・平成24年度教育推進本部経費「FDに関する教員の意識調査分析」を申請し第2回センター会議にて報告した(H24.5.2)。 ・大阪市立大学の教育・FDに関する教員の意識調査本調査結果(配布対象889名、最終回答者289名、最終回答率32.5%)の実施経過について第1回大学教育研究センター研究員会議(H24.4.14)にて報告し、その後分析を行った結果を第5回および第9回大学教育研究センター研究員会議(H24.9.14およびH25.2.8)にて報告(数値部分中間報告および数値部分最終報告・自由記述部分中間報告)し、「大阪市立大学の教育・FDに関する教員の意識調査 本調査数値部分報告書 本調査自由記述部分報告書(中間) 予備調査報告書(2013年3月)」として取りまとめた。</p> <p>②シンポジウム・研究会・ワークショップ・セミナーの開催 ・第15回大学教育研究セミナー「入門物理学実験・基礎物理学実験I・II学生アンケート調査報告」実施(H24.6.22、参加者25名) ・第19回教育改革シンポジウム「本学の国際化・グローバル化に対応する教育・研究のあり方」開催(H24.9.27 13:00～14:45、参加者69名) ・第10回FD研究会「大阪市立大学における「グローバル人材」育成の未来像を探る」開催(H24.9.27 15:00～17:30 参加者63名)</p> <p>③その他の取組 ●ポストキャリア開発事業申請 ・大阪市立大学、兵庫県立大学、大阪府立大学による地域貢献型高度人材育成事業に参画し、その経過を第3回、第7回、第9回および第10回大学教育研究センター研究員会議(H24.6.8、同11.9、H25.2.8および同3.8)にて報告した。 ●文学研究科FD委員会主催、大学教育授業実習制度の事前事後研修実施への参画 ・大学教育研究センターより事前研修への講師派遣(H24.4.25 16:20～17:50、H24.5.11第2回大学教育研究センター研究員会議にて報告)および実習生1名の実習授業見学3回を行い、その経過を第2回大学教育研究センター研究員会議にて報告し(H24.5.11)、後期事前研修への講師派遣(H24.11.13 9:00～10:30、H24.12.14第7回大学教育研究センター研究員会議にて報告)、実習生2名の授業実習各3回宛の見学、事後研修および大学FD論研修(H25.3.10、15:00～17:30)を実施した。 ●文学研究科FD研修会への支援 ・文学研究科FD研修会に講師を派遣し「大学・学生・FD 一学位プログラムと学生の学習成果」について報告し議論を行った。(H25.3.1016:30～17:30、参加者13名) ●工学部FD活動への支援 ・工学部FD研修会にて「数学・理科基礎調査」による状況分析、「グローバル教育」への取組とこれから「学士課程教育に関する学部・研究科訪問調査プロジェクト」を踏まえた現状分析と提言」を報告した(H24.9.28 15:00～18:10、参加者45名)。 ●生活科学研究科FD研修会への支援 生活科学研究科FD研修会に講師を派遣し、「高等教育に関する政策について」のタイトルで話題提供を行った(H24.3.12 16:20～17:20、参加者25名)。 ●大学教育だより第10号およびアンロゾ第14号の発行 ・大学教育だより第10号およびアンロゾ第14号について、H24.5.11 第2回研究員会議より審議および編集作業を開始し、H25.3月末付で発行・配付した。 ●学外との情報交換 ・関西地区FD連絡協議会総会において「大阪市大の自律的日常的教育改善・FD宣言と全学&部局FD」を報告した(H24.5.19)。 ●英語教育プログラム ・大学教育学会第34回大会にて本学の実践例「英語教育プログラム改革事例の検証と改善への考察」を発表した(H24.5.26北海道大学) ●各種報告書 ・「本学の学士課程教育の現状に関する調査報告書」を作成した。 ・「総合教育科目の到達目標に関するアンケート調査報告書」を作成した。 ・「入学者追跡調査結果報告(平成25年3月)」を作成した。</p> <p>・FD研究会参加者数 H19:83人 H20:74人 H21:99人 H22:60人 H23:62人 H24:63人 ・教育改革シンポジウム参加者数 H19:49人 H20:89人 H21:427人 H22:72人 H23:61人 H24:69人 ・FDワークショップ参加者数 H19:23人 H20:23人 H21:34人 H22:77人 H23:51人 H24:21人 ・大学教育研究セミナー参加者数 H19未実施 H20:9人 H21未実施 H22:98人 H23:132人 H24:25人</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・平成23年度に実施した「教育・FDに関する教員の意識調査」結果の分析の実施:実施 ・ワークショップやセミナーの開催/参加者数:実施/達成率523%</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>

中期 計画 No	事項	中期計画 [下段:達成水準]	年度 計画 No	平成24年度 年度計画 [下段:達成水準]
18	教育改善・FD 活動	<p>各学部・研究科等及び教員は、大阪市立大学教育改善・FD宣言に基づき、幅広く多様な教育改善・FDの自律的活動を進め、教育推進本部及び大学教育研究センターは、それらの活動を基盤としつつそれらの取り組みが本学の教育活動全体の質の向上に真に結びつくものとなるよう、部局を超えた全学的な教育改善・支援を組織的に行う。</p>	18-1	<p>大学教育研究センターは、幅広く多様な教育改善・FDの自律的活動の状況についての把握・分析を行い、全学の教育・FDニーズを把握しつつ、効果的なFD事業を工夫する。</p>
		<p>[中期計画の達成水準] ・FD宣言に沿った、幅広く多様な教育改善・FDの自律的活動と組織的活動支援の具体的推進 ・教員の教育に対する意識調査の実施と分析教育</p>		<p>[年度計画の達成水準] ・ワークショップやセミナーの開催／参加者数:年に1回以上／各回10人 ・FD・教育改善に関して実施した調査の分析結果等の報告(共有):1回以上</p>
			18-2	<p>各学部研究科等及び教員は、教育改善・FDの自律的活動を進め、教育推進本部・大学教育研究センターと連携し、組織的な教育改善活動を行う。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・各学部・研究科におけるFD研究会、研修会、セミナー等の開催:全学計21回</p>

平成24年度年度計画に対する取組実績	年度計画の自己評価	自己評価の判断根拠
<p>大学教育研究センターは教育の評価に関する取組として以下の①～③の取組を実施した。</p> <p>①ワークショップやセミナーの開催 ・第15回大学教育研究セミナー「入門物理学実験・基礎物理学実験I・II学生アンケート調査報告」実施(H24.6.22、参加者25名) ・第19回教育改革シンポジウム「本学の国際化・グローバル化に対応する教育・研究のあり方」開催(H24.9.27 13:00～14:45、参加者69名) ・第10回FD研究会「大阪市立大学における「グローバル人材」育成の未来像を探る」開催(H24.9.27 15:00～17:30 参加者63名)</p> <p>②FD・教育改善に関して実施した調査の分析結果等の報告 ・大阪市立大学の教育・FDに関する教員の意識調査本調査結果(配布対象889名、最終回答者289名、最終回答率32.5%)について第1回大学教育研究センター研究員会議(H24.4.14)にて実施経過を報告し、その後分析を行った結果を第5回および第9回大学教育研究センター研究員会議(H24.9.14およびH25.2.8)にて報告(数値部分中間報告および数値部分最終報告・自由記述部分中間報告)し、報告書冊子としてとりまとめた。</p> <p>③FDの組織的活動の支援 ・全学のFD活動状況を把握し全学でその情報を共有するために大学教育研究センター紀要第10巻第1号に「23年度各学部・研究科FD活動取組報告」を取りまとめ掲載した(H24.9)。 ・各学部・研究科のFD活動支援として大学教育研究センターより、工学部FD研修会(H24.9.28)、生活科学科居住環境学科「教育プログラム評価に関する打ち合わせ」(H24.10.23)、文学研究科FD研修会(H25.3.10)に講師を派遣した。</p> <p>・FD研究会参加者数 H19:83人 H20:74人 H21:99人 H22:60人 H23:62人 H24:63人</p> <p>・教育改革シンポジウム参加者数 H19:49人 H20:89人 H21:427人 H22:72人 H23:61人 H24:69人</p> <p>・FDワークショップ参加者数 H19:23人 H20:23人 H21:34人 H22:77人 H23:51人 H24:21人</p> <p>・大学教育研究セミナー参加者数 H19未実施 H20:9人 H21未実施 H22:98人 H23:132人 H24:25人</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・ワークショップやセミナーの開催／参加者数:実施／達成率523% ・FD・教育改善に関して実施した調査の分析結果等の報告(共有):実施</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>
<p>・各学部・研究科において、大学教育研究センターと連携し、FD研究会、公開授業等を行って、教育改善に取り組んでいる。 (商) 双方向的な教育や、学生の習熟度の確認のための小テストの実施などにより学生の意欲向上を図る (経済) カリキュラム検討委員会を4回開催し、25年度からの英語による専門科目の拡充を決定 (法) 学部では授業アンケートを実施しFD集会で議論、相互授業見学の実施。大学院法曹養成専攻では、授業評価アンケートを実施してFD集会、HPの「情報提供掲示板」で学生にもフィードバック。 (文) 留学生教育をFD活動の本年度テーマとし、大学教育研究センターの教員による講演や院生懇談会を実施。院生の大学教育授業実習制度を前期1名、後期3名に利用。 (理) FD研修会を大学教育研究センターと共催、数学科専門科目で公開授業実施 (工) FD集会にて、大学教育研究センター教員2名による講演(数学・理科教育の状況と今後のグローバル人材育成への取組みについて)と議論 (生科) 教務委員会の他、学科でもFDを検討しカリキュラムや成績評価などの教育改善を行っている (医) 授業応答システム(クlicker)の活用、医学教育のBSL(病院実習)の重要性などをテーマに、年5回のFD研修実施。臨床研修教育における指導法について講習会実施。 (看護) 公開授業と意見交換会を実施しのべ50名参加 (創都) FD研修会を開催し約7割の22名参加。定例の授業評価アンケートの分析と、新大学構想について議論。</p> <p>・各学部・研究科におけるFD研究会、研修会、セミナー等の開催: 全学計21回 (商1回、経済1回、法4回、文2回、理3回、工1回、生科1回、医5回、看護2回、創都1回)</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・各学部・研究科におけるFD研究会、研修会、セミナー等の開催: 達成率100%</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>

中期 計画 No	事項	中期計画 [下段:達成水準]	年度 計画 No	平成24年度 年度計画 [下段:達成水準]
19	特色のある教育への支援	<p>全学及び各学部・研究科における特色ある教育の充実を図るため、競争的資金を獲得するなどした取り組みに対して、必要に応じて効果的に財政的支援を行う。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・戦略的教育経費の充実、インセンティブ付与のための配分方法の検討及び実施</p>	19	<p>全学及び各学部・研究科における特色ある教育の充実を図るため、競争的資金を獲得するなどした取り組みに対して、必要に応じて効果的に財政的支援を行う。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・教育推進本部経費の確保:3千万円</p>
20	戦略的な教育実践のための連携強化	<p>社会が求める人材育成に対し、本学の教育が常に効果的に実施されるよう、教育推進本部は高等教育に関わる情報の収集・分析に努めるとともに、法人経営部門とも連携を強化し、柔軟な教育組織を構築する。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・教育のIR活動の具体化(組織、システム等) ・全学共通教育体制の改革 ・教育推進本部の体制見直し</p>	20	<p>高等教育に関わる情報の収集・分析に努めるとともに、法人経営部門とも連携を強化し、柔軟な教育組織のあり方を検討する。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・教学IR活動強化のための他大学の教育組織の情報収集、分析。 ・柔軟な教育組織を構築するための検討。 ・国内外他大学10校以上調査。</p>

平成24年度年度計画に対する取組実績	年度計画の自己評価	自己評価の判断根拠
<p>・6月18日に開催された教育推進本部会議において平成24年度特色となる教育体制への支援事業(戦略的教育経費3000万円)について、採択件数19件を採択した。 (経費の対象となる事業) 文部科学省が実施する教育に係る支援プログラム等への応募準備、実施事業への支援事業終了後の継続支援など、全学的な必要性が認められ、かつ、本事業による支援がなければ実施困難なもの)</p> <p>・教育推進本部経費(戦略的教育経費) H21:300万円 H22:1100万円 H23:1100万円 H24:3000万円</p> <p>・引き続き、教育推進本部において戦略的教育経費の配分方法等について検討していく。</p> <p>・平成24年度戦略的教育経費採択状況 (経営学研究科) インタラクティブ型キャリア教育の確立 (4,190千円) (医学研究科) Skills Simulation Center(SSC)の活用 (3,320千円) (文学研究科) 文学研究科インターナショナルスクール (2,760千円) (その他)16件:19,730千円</p>	Ⅲ	<p>・教育推進本部経費の確保:実施</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>
<p>・平成25年1月各推進本部の事務部門による学内情報の集約状況および今後の情報集約システム・体制について検討を開始した。</p> <p>・大学評価・学位授与機構による認証評価に係る大学データ、国内3大学のIR活動についての取組状況、公立大学協会主催のセミナー等を活用し、IRについての情報を収集するとともに、国内9大学の情報収集状況について分析を行い、2月の全学評価委員会にて報告を行った。</p> <p><現在の教育関係の収集情報項目></p> <ul style="list-style-type: none"> ○教務担当 ・学生数(各学部に照会) ○全学共通教務委員会 ・各学部卒業・進級条件(各学部に照会) ・3大学単位互換に係る履修学生数 ・大学コンソーシアム大阪単位互換に係る履修学生数 ・全学共通教育科目履修者数(教務事務システム) ・学位授与者数(各学部に照会) ・全学共通科目授業の概要(科目数、担当者数、コマ数、時間者数) ・全学共通教育科目時間割 ○教職課程委員会 ・教職課程履修者数(各学部に照会) ・教員免許取得者数(各学部に照会) ○学生担当委員会 (学生担当) ・授業料等減免・分納者数 ・奨学金受給状況(日本学生支援機構及び各種奨学金) ・課外活動団体数及び部員数 ・学生教育研究傷害保険加入状況 (就職担当) ・卒業生の就職状況 ・就職ガイダンスの実施状況 ・就職指導件数 	Ⅲ	<p>・教学IR活動強化のための他大学の教育組織の情報収集、分析:実施</p> <p>・柔軟な教育組織を構築するための検討:実施</p> <p>・国内外他大学10校以上調査:達成率90%</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>

中期計画 No	事項	中期計画 [下段:達成水準]	年度計画 No	平成24年度 年度計画 [下段:達成水準]
21	図書館機能の充実	<p>学術情報総合センターは、教育研究に必要な資料の整備など学術情報機能を充実させるとともに、総合的な教育研究施設としての利便性の向上を図る。</p> <p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> 電子ジャーナル等の充実 開館日、開館時間の拡大 学習用共用スペースの設置 </p>	21	<p>学術情報総合センターは、電子ジャーナル購入方針の策定、開館日・時間の拡大、ラーニング commons の整備等により、図書機能の充実を図る。</p> <p>[年度計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> 蔵書数:249万冊 利用状況(貸出冊数):11万冊 図書市民利用制度の登録者数:2,500人 機関リポジトリ登録件数:2,000件 入館者数:60万人 平成24年10月までに図書館資料や情報機器等を利用して学生同士が主体的に学ぶことのできる共有スペース(ラーニング commons)を設置。可動式の机や椅子、ホワイトボードを備え、無線LANを完備した学習環境を整備。 </p>
22	学生サポートセンターのサービスの充実	<p>学生サポートセンターは、各種学生サービスを効果的に実施し、その検証を行うとともに、障がい学生支援室において、障がい学生からの相談窓口を一元化して支援のためのコーディネートを行い、また、ボランティアセンターを通じて、学生のボランティア活動に対する支援を拡充するなど、学生生活全般に対する支援の充実を図る。</p> <p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> 学生サポートセンター業務検証 学生ボランティア活動支援による参加学生数の増加 障がい学生支援室と各学部・研究科との連携による障がい学生支援の充実 </p>	22-1	<p>学生サポートセンターは、学生からの意見等を踏まえ、学生サービス充実検討会議等において検証を行い、学生サービス充実に向けた業務の見直しを行う。</p> <p>[年度計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> 学生サービス充実検討会議開催回数:5回 </p>

平成24年度年度計画に対する取組実績	年度計画の自己評価	自己評価の判断根拠
<p>・開館日については月1度の定例休館日を廃止し、授業のある日には休館せず学生の学習スペースを確保するようにした。また要望が強かった土曜日の情報教育PCルームの開室(H24年度:45日)を実現した。</p> <p>・H24.4より学生の自律的学習を促す共有スペースとしてラーニング commons の設置・運用を始め、H24.10には、大型モニター設置やノートPCの貸出など更なる環境整備を行った。ラーニング commons は平成25年3月末までに約4万6千名の学生の利用があり広く活用されている。また閲覧エリアにおける無線LANの設置やノートPC貸出サービスなどにより、センター内でのネットワーク利用環境が大幅に改善され、ネットワーク接続件数も飛躍的に伸びた。</p> <p>・電子ジャーナル等の充実のため、電子ジャーナル経費の全学共通化の拡大を図った。</p> <p>・全学共通の電子ジャーナル等の平成26年度以降のあり方を検討するために研究担当副学長を委員長とする電子ジャーナル等検討委員会を立ち上げ、平成25年3月末までに基本方針の中間まとめを策定し、役員会及び教育研究評議会で報告した。</p> <p>・学生選書ツアーを11月に企画、実施した。学生が大型書店に向いて選書を行った後、学生と協働による選定会議を開いて購入を決定した。また、学生自らが作成したポップを飾って図書の展示を行った。</p> <p>・入館者数 H19:562,839人 H20:564,754人 H21:609,426人 H22:614,708人 H23:603,276人 H24:637,221人</p> <p>・貸出冊数 H19:113,121冊 H20:111,744冊 H21:111,623冊 H22:114,192冊 H23:109,732冊 H24:111,171冊</p> <p>・図書市民利用制度の登録者数 H19:2,789人 H20:2,707人 H21:2,625人 H22:2,536人 H23:2,496人 H24:2,432人</p> <p>・開館日数 H19:266日 H20:263日 H21:258日 H22:265日 H23:267日 H24:273日</p> <p>・ラーニング commons 利用件数 H24:45,750人</p> <p>・ノートパソコン貸出件数 H24:4,524件</p> <p>・ネットワーク接続件数 H20:1,339件 H21:1,479件 H22:1,524件 H23:2,220件 H24:14,474件</p> <p>・機関リポジトリ登録件数 H22:1,313件 H23:1,689件 H24:1,625件</p> <p>・電子ジャーナル全学共通経費 H20: 849,350円 H21: 8,718,504円 H22:10,209,000円 H23:12,549,000円 H24:17,327,000円</p>	<p>IV</p>	<p>・蔵書数:101% ・利用状況(貸出冊数):達成率111% ・図書市民利用制度の登録者数:達成率97% ・機関リポジトリ登録件数:達成率81% ・入館者数:106% ・平成24年10月までに図書館資料や情報機器等を利用して学生同士が主体的に学ぶことのできる共有スペース(ラーニング commons)を設置。可動式の机や椅子、ホワイトボードを備え、無線LANを完備した学習環境を整備:実施</p> <p>(補足) 開館日・開館時間の拡大等各種取り組みに加え、ラーニング commons がオープン1年目にしてのべ45,000人を数え、着実に自律的学習スペースとして学生の間で定着しつつあり、教員からの評価も高く、図書館としてコミュニケーション力を始めとする多様な能力の向上を促すのに適した空間を提供できたこと等により、年度計画が特に進捗している。</p>
<p>昨年度に引き続き「学生サービス充実検討会議」にて、学生サポートセンター利用者アンケート、意見書箱及びポータルサイトでの意見募集により学生意見・要望等の把握に努めた。また、同会議にてアンケート及び学生意見に基づく業務改善・事務改善を検討、実施した。</p> <p>さらに9月から発足した学生サポートセンター円卓会議では、参加教員を通じて学生の意見を共有し、教員の立場、職員の立場に立ったサポートセンターの価値を高める政策提言をまとめた。</p> <p>引き続き学生サポートセンターの意見書箱設置とポータルサイトでの意見募集を行うとともに、教員を通じて学生の意見を吸い上げ、学生サービス充実に向けた業務改善が円滑に進むよう努める。</p>	<p>III</p>	<p>・学生サービス充実検討会議開催回数:実施</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>

中期計画 No	事項	中期計画 [下段:達成水準]	年度 計画 No	平成24年度 年度計画 [下段:達成水準]
			22-2	<p>ボランティアセンターの学生スタッフと連携してボランティア活動の情報提供や推奨活動を行い、ボランティア参加学生の増加を図る。また、障がいのある学生の悩みや相談に応じるとともに、教職員や支援する学生を対象とする研修を実施する。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・ボランティア登録学生数:40名以上 ・障がい学生支援研修会の実施。</p>
23	学生の留学支援	<p>国際センターにおいて留学相談窓口の設置や留学情報の提供、留学ガイダンス、留学の手引きの作成等により、学生の海外留学を支援する。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・留学相談窓口の設置、留学支援制度の実施 ・海外インターンシップの検討・実施 ・学術交流協定等による海外の大学との単位互換制度の構築 ・全学的な英語圏への短期語学研修プログラムの実施(1→5) ・海外研修の単位認定の実施</p>	23 【重点】	<p>学生の海外留学に関する各種情報を集約し、留学相談窓口等において情報を提供するとともに、留学前ガイダンスを開催するなど学生の海外留学を支援する。特に英語圏の語学留学プログラムの拡充や、短期語学研修の単位認定等について検討する。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・短期語学研修参加学生数:80人 ・留学ガイダンス開催回数/参加者数:6回/60人 ・ビクトリア大学、オックスフォード大学での新たな短期語学研修プログラムの検討。</p>

平成24年度年度計画に対する取組実績	年度計画の自己評価	自己評価の判断根拠
<p>・ボランティア登録学生数：学生スタッフ:21人 個人登録学生:63人 ・学生スタッフと連携して、個人登録学生や学内の学生に対して、学外からのボランティア養成の情報提供を行った。 (主なボランティア) 住吉区民祭り等のイベントスタッフボランティア 地域のデイサービス施設の訪問ボランティア</p> <p>・日本学生支援機構主催「障害学生支援研修会」(理解・実践プログラム) H24.8.21～22 障がい学生支援室担当者参加 他大学の支援事例などもあり、支援の実践についての知識を深めることができた。</p> <p>・障がい学生支援担当者研修会(H24.11.2実施 参加者 16人) 支援室開設以来、初めて各学部・研究科の障がい学生支援担当者を対象に研修会を実施し、連携の重要性について認識を新たにしました。</p> <p>・障がい学生支援に関する啓発研修会(H24.11.26実施 参加者 100人) 「発達障がいの理解と支援」をテーマに、外部講師を招き、教職員対象の研修を行った。</p> <p>・障がいのある学生および関連課題に関心のある方々との懇談会(人権問題委員会共催)(H24.12.19実施 参加者 22名) 学内のバリアフリー化を促進することを目的として、障がいのある学生、保護者、サポート学生、教職員を対象に意見交換会を実施し、支援室の広報の重要性や、今後の支援に向けての諸課題を話し合った。</p> <p>・ボランティア登録学生数 学生スタッフ H23:16人 H24:21人 個人登録学生 H23:41人 H24:63人</p> <p>・障がい学生支援室開設(平成23年10月1日)以降の相談受付件数 受験予定者 H23:3件 H24:8件 在学生(入学予定者を含む)・教職員 H23:15件 H24:17件</p> <p>・障がい学生支援研修会、懇談会の開催 H23:2回 H24:3回</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・ボランティア登録学生数:達成率210% ・障がい学生支援研修会の実施:実施</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>
<p>・各部局で行っている短期留学の情報を収集し、留学相談等で提供するとともに、一部については募集・受付窓口を国際センターに一元化した。</p> <p>・包括協定を締結している旅行業者と協力し、海外研修前の留学ガイダンスを26回開催し、延べ365人参加した。</p> <p>・新たに国際センター主催でカナダ・ビクトリア大学の短期語学研修を9月に実施し、23名の学生が参加した。</p> <p>・新たに国際センター主催で中国・上海における就業体験を9月に実施し、8名の学生が参加した。</p> <p>・新たに国際センター主催で3月に実施する英国オックスフォード大学の短期語学研修について、6月開催の全学共通教育教務委員会にてAdvanced College English 1単位(全学共通科目)として単位認定することが決定した。</p> <p>・新たに国際センター主催で、英国オックスフォード大学の短期語学研修を3月に実施し、30名の学生が参加した。</p> <p>・短期海外研修プログラム参加者数 *1年以内のプログラム *ゼミ旅行、研修は含まず H20:27人 H21:21人 H22:88人 H23:103人 H24:158人</p>	<p>Ⅳ</p>	<p>・短期語学研修参加学生数:達成率198% ・留学ガイダンス開催回数/参加者数:実施/達成率608% ・ビクトリア大学、オックスフォード大学での新たな短期語学研修プログラムの検討:実施</p> <p>以上により、年度計画が特に進捗している。</p>

中期計画 No	事項	中期計画 [下段:達成水準]	年度計画 No	平成24年度 年度計画 [下段:達成水準]
24	学生への経済的支援	<p>現行の経済的困窮者を主とした支援制度に加え、本学のアドミッションポリシー、設立理念及び人材育成の目標に即した支援制度へと再構築する。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・本学アドミッションポリシー及び設立理念等に即した経済支援制度の再構築(社会人、資格取得支援等)</p>	24	<p>学生への経済的支援制度について、本学のアドミッションポリシー及び設立理念等に即した制度に再構築するため、他大学における支援制度の調査を行い検討する。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・他大学の支援制度調査:10大学以上 ・学生担当委員会において、経済的支援制度を再構築していく方向性について24年度検討開始。</p>
25	就職支援	<p>就職活動のための単なる技術指導ではなく、就職後のキャリア形成において有意義となりうる能力や考え方等を醸成することを目的とした「職業指導」を行う。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・就職ガイダンス(就職希望者の80%) ・新規ワークショップの実施 ・学内企業セミナーの企業数拡大(新規60)</p>	25	<p>就職ガイダンス、ワークショップ実施回数ならびに参加人数について前年度と同じレベルを維持するとともに、学内企業セミナーへの優良企業の参加を推進しセミナーの質的充実を図る。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・ガイダンス件数/参加者数:30件/3,000人 ・セミナー企業数/参加者数:320社/4,300人 ・就職相談件数:1,100件</p>
26	学生のメンタルヘルス	<p>心の悩みを抱える学生等の増加に対応するため、学生への相談対応や、教員の対応方法等への支援など、メンタルヘルスに関する相談支援機能の充実を図る。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・学生カウンセリングの充実(インテーク体制強化) ・教員への学生応対支援の検討実施</p>	26	<p>学生等に対しカウンセリングルームの認知度を高め、必要な学生が利用できるよう引き続き啓発に努めるとともに、インテークを行う保健師を活用し効率的にカウンセリングにつなげ、利用率の向上を図る。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・カウンセリングルームの利用件数:300件/50人</p>

平成24年度年度計画に対する取組実績	年度計画の自己評価	自己評価の判断根拠
<p>・他大学の支援制度調査 実施時期:H24.8.24～10.1 調査大学:国立4校 公立9校 私立6校 計19校 回答校16校</p> <p>・H24.10.17 学生担当委員会(B委員会)開催し、調査結果を参考に経済的支援制度の再構築について、検討を開始した。以降、毎月 B委員会を開催し、新たな経済的支援制度の方向性・給付対象・金額・財源等について、議論を行っている。</p> <p>・B委員会開催数 H24:6回</p>	Ⅲ	<p>・他大学の支援制度調査:実施 ・学生担当委員会において、経済的支援制度を再構築していく方向性について24年度検討開始:実施</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>
<p>■ガイダンス:今年度より「論理コミュニケーション力講座」をスタートさせ、質的向上を図った。</p> <p>■セミナー:今年度、大阪労働局(ハローワーク)との共催による求人説明会を開催した。従来から本学が行ってきた求人説明会のノウハウ(①関西圏の大学等にも広く門戸を開き、②企業から学生への参加呼びかけが可能など)をベースに、ハローワークが行う、求人情報提供機能・職業紹介機能と連携させた初めての取組となった。本質的な意識形成を促す「21世紀セミナー」は昨年を上回る34日間実施(23年度23日間)。実践に即した企業の考え方を知り、研究する良い機会となった。</p> <p>■就職相談:下期がピークを迎えた就職相談年間件数は前年を200件以上を上回る2365件となった。</p> <p>年度計画に基づき、各種ガイダンス・セミナーは、予定通り実施することができた。</p> <p>・ガイダンス件数・参加者数 H19:32日・2348人 H20:52日・3242人 H21:37日・3374人 H22:29日・2996人 H23:34日・3465人 H24:40日・3336人</p> <p>・合同企業セミナー開催日数・参加企業数・参加者数 H19:38日・473社・3527人 H20:42日・679社・7909人 H21:57日・834社・12603人 H22:40日・611社・14041人 H23:69日・852社・16063人 H24:120日・1062社・18271人</p> <p>・就職相談件数 H18:382件 H19:829件 H20:1417件 H21:2001件 H22:2603件 H23:2100件 H24:2365件</p>	Ⅲ	<p>・ガイダンス件数/参加者数:達成率133%/111% ・セミナー企業数/参加者数:達成率332%/425% ・就職相談件数:191%</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>
<p>・ホームページへのカウンセリングルームだより掲載や、リーフレットの作成等、カウンセリングルームをより周知啓発するよう努めた。学生が訪れやすい雰囲気となるよう、インテーク面接室を明るく改装した。</p> <p>・障がい学生支援室でのサポートの紹介や、逆に障がい学生支援室から紹介を受けてカウンセリングルームに来所する等、障がい学生支援室との連携をはかった。</p> <p>・インテークで学生の主訴を充分聞き取るにより、カウンセラーに適切につなぐだけでなく、神経精神科の特別診療等を紹介した。</p> <p>・神経精神科医師と連携し、必要なカウンセリングの調整を行った。</p> <p>・必要に応じ、心の相談センターやDV相談機関等、他機関にも適切なコーディネートを行った。</p> <p>・心の安定を取り戻すための保健相談を実施し、学生だけでなく、保護者、教員からの相談にも必要に応じ対応した。</p> <p>・発達しょうがい学生に、必要に応じて対応し、障がい学生支援室、大学教育研究センターと連携をはかった。</p> <p>・平成25年度カウンセリングルームのインターカーに臨床心理士を配置し、インターカーの役割を充実させられるよう調整した。</p> <p>・平成25年度神経精神科の診察体制充実のため診察回数を6回から10回に増やせるよう調整した。</p> <p>・カウンセリングルームの利用状況 H19:304回 37人 H20:427回 51人 H21:530回 48人 H22:303回 48人 H23:517回 64人 H24:587回 85人</p>	Ⅲ	<p>・カウンセリングルームの利用件数:達成率196%/170%</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>

中期 計画 No	事項	中期計画 [下段:達成水準]	年度 計画 No	平成24年度 年度計画 [下段:達成水準]
27	教育に関する 学生支援等	<p>文学部における「教育促進支援機構」による学生支援等、各学部・研究科は、学習相談等の体制を整備・維持し、組織的できめ細かな学習相談や学習支援等を行う。また大学教育研究センターは、各学部・研究科の取り組みに対する支援を行うため、教育に対する学生支援のあり方に関する研究・助言を行う。</p>	27-1	<p>大学教育研究センターは、各種ワークショップ・セミナー等の実施を通じて、さらなるニーズや必要な支援を掘り起こすとともに、それらの現実的解決に向けた研究・実践を進める。</p>
		<p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・学内のニーズを反映させたセミナー・ワークショップ等の企画、実施 ・各学部による学習支援活動充実(メールマガジンの定期発行等) ・(文)教育促進支援機構による学習支援活動 ・キャリア・デザイン・マップの作成と試行 </p>		<p>[年度計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ・セミナー開催数/参加者数: 年1回以上/各回10人 </p>
			27-2	<p>各学部研究科は、学生支援体制を整備・維持し、組織的できめ細かな学習相談や学習支援等を行う。</p> <p>[年度計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・(文)教育促進支援機構の学生スタッフ企画の充実。 <ul style="list-style-type: none"> 新入生歓迎キャンプ:120名 先輩学生によるコースガイダンス:60名 オープンキャンパス企画学生:65名 ・(工)学年相談員制度実施、学修到達度自己点検システムの検討。 ・(創都)分野ごとの教員学生による拡大分野会議: 年2回以上 等 </p>

平成24年度年度計画に対する取組実績	年度計画の自己評価	自己評価の判断根拠												
<p>大学教育研究センターは教育に関する学生支援等の取組として以下を実施した。</p> <p>●学生支援に関するワークショップ・セミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第15回大学教育研究セミナー「入門物理学実験・基礎物理学実験I・II学生アンケート調査報告」実施(H24.6.22、参加者25人) ・第12回教育支援のためのFDワークショップ「授業応答システム(クlickカー)の活用方法を考える」実施(H24.10.19、参加者7人) ・第13回教育支援のためのFDワークショップ「発達障がいのある学生への支援を考えるための事例検討型WS」(H24.12.3開催、参加者14名) <p>●学生支援に関する調査分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市立大学の教育・FDに関する教員の意識調査本調査結果における学生支援に関する項目の分析を行い第5回および第9回大学教育研究センター研究員会議(H24.9.14およびH25.2.8)にて報告(数値部分中間報告および数値部分最終報告・自由記述部分中間報告)し、「大阪市立大学の教育・FDに関する教員の意識調査 本調査数値部分報告書 本調査自由記述部分報告書(中間) 予備調査報告書(2013年3月)」として取りまとめた。 <p>・FDワークショップ参加者数</p> <table border="0"> <tr> <td>H19:23人</td> <td>H20:23人</td> <td>H21:34人</td> </tr> <tr> <td>H22:77人</td> <td>H23:51人</td> <td>H24:21人</td> </tr> </table> <p>・大学教育研究セミナー参加者数</p> <table border="0"> <tr> <td>H19:未実施</td> <td>H20:9人</td> <td>H21:未実施</td> </tr> <tr> <td>H22:98人</td> <td>H23:132人</td> <td>H24:25人</td> </tr> </table>	H19:23人	H20:23人	H21:34人	H22:77人	H23:51人	H24:21人	H19:未実施	H20:9人	H21:未実施	H22:98人	H23:132人	H24:25人	<p>Ⅲ</p>	<p>・ワークショップ・セミナー開催数/参加者数:実施/153%</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>
H19:23人	H20:23人	H21:34人												
H22:77人	H23:51人	H24:21人												
H19:未実施	H20:9人	H21:未実施												
H22:98人	H23:132人	H24:25人												
<p>・各学部・研究科において、従前より相談体制の整備や支援の取組みがなされている。履修に課題がある学生や障がいのある学生への対応など、状況に応じた支援を行っている。</p> <p>(商) 専門ゼミナールを中心に学習や進学の支援体制を構築している。成績不良者への相談会と個別支援。</p> <p>(経済) 学部ゼミ幹事会が三商大ゼミやオープンキャンパスなどの行事を学生と教員で運営。学習相談室を開設。</p> <p>(法) 学部では演習担当教員による個別相談、学習相談員制度により履修のフォローアップ実施。自主的な学習上の取組みの支援のためゼミ幹事会によるゼミ紹介実施。大学院法学政治学専攻では、TAによる、学部学生に対するゼミ論文作成指導</p> <p>(文) 教育促進支援機構により「学生参加による学生支援体制」を確立しており、新入生歓迎キャンプ(125人参加、学生スタッフ29人)、オープンキャンパス(学生スタッフ65人)、文学部の公式学部案内冊子を企画・編集(学生スタッフ10人)、新入生に対する履修相談会(新入生63人、学生スタッフ15人)、先輩学生によるコースガイダンス(230人)など実施。</p> <p>(理) 学部学生に対する複数担任制導入。大学院にも担任制導入。</p> <p>(工) 全6学科で学生相談委員設置、課題のある学生に個別面談・指導。学習到達度自己点検システムを一部学科で実施。障がいのある学生のための施設改善</p> <p>(生科) 各学科で学年担任制やオフィスアワーを実施</p> <p>(医) 教員がチューターとして随時相談、院生がTAとして学部授業のサポート、医師国家試験を受験する6回生に教務委員長、国試対策教員による面談実施</p> <p>(看護) 履修が困難な学生、休学希望者等には教務委員による面接実施。全教員のオフィスアワー提示。</p> <p>(創都) 各分野より選出した院生による院生会を構成し、学生の代表機関として教員と意見交流。発達障害を持つ学生への支援。拡大分野会議1件(学生間のハラスメント問題が危惧された件について)</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・(文)教育促進支援機構の学生スタッフ企画の充実。 新入生歓迎キャンプ:達成率104% 先輩学生によるコースガイダンス:達成率170% オープンキャンパス企画学生:達成率100%</p> <p>・(工)学年相談員制度実施、学修到達度自己点検システムの検討:実施</p> <p>・(創都)分野ごとの教員学生による拡大分野会議:年2回以上:一部分野実施</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p> <p>(補足)</p> <p>・文学部における学生スタッフが参加する学生支援体制(教育促進支援機構)や工学部における学習到達度自己点検システムなど、各学部・研究科において、組織的できめ細やかな学生支援を行っており、年度計画が進捗している。</p>												

中期 計画 No	事項	中期計画 [下段:達成水準]	年度 計画 No	平成24年度 年度計画 [下段:達成水準]
28	都市科学等の重点研究	<p>都市型の総合大学という利点を最大限活用し、都市防災研究や都市の健康科学などの総合的な研究や人工光合成など都市の次世代エネルギー研究をはじめ、健康格差と都市の社会経済構造、就労支援と生活保護研究、クリエイティブデザイン研究など、理系と文系の融合研究も含む「都市科学」分野の研究を重点的に実施する。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・都市科学研究の推進 ・総合的都市防災研究 (都市の防災計画への参画、国外部資金獲得への展開) ・次世代エネルギー研究 (研究拠点施設の整備(25年度) 人工光合成装置の完成(26年度)) ・健康科学研究 (北ヤード研究拠点確立、産学連携による製品化) ・(経済・医)「健康と経済」の文理融合研究 (公衆衛生行政への提言) ・(文)都市文化研究センター(研究活動の国際展開) ・(生科)生活科学分野の複合研究(高齢者の福祉、住居、食栄養等) ・(プラザ)都市デザイン研究、クリエイター支援強化 ・戦略的研究経費の制度を見直し、都市科学研究の推進に資金重点化</p>	28 【重点】	<p>都市型の総合大学という利点を最大限活用し、都市防災研究や都市の健康科学などの総合的な研究や人工光合成など都市の次世代エネルギー研究をはじめ、健康格差と都市の社会経済構造、就労支援と生活保護研究、クリエイティブデザイン研究など、理系と文系の融合研究も含む「都市科学」分野の研究を重点的に実施する。</p> <p>[年度計画の達成水準] 【健康格差】 ・学会発表数:4回以上 ・論文・報告書刊行数:4本 ・海外研究者とのワークショップ・シンポジウムの開催数:2回 【防災】 ・啓発セミナーの開催:1回 【都市研究プラザ】 ・学内外の研究機関と連携し、「博士課程教育リーディングプログラム」の申請を行う。 【人工光合成等】 ・研究拠点の整備。 ・人工光合成白書を作成。 ・都市インフラ整備の観点から調査研究。 ・人工光合成を含めた再生可能エネルギー研究の方向を検討。</p>

平成24年度年度計画に対する取組実績	年度計画の自己評価	自己評価の判断根拠
<p><複合先端研究機構></p> <ul style="list-style-type: none"> ・光合成／人工光合成研究を推進した。(複合先端研) ・人工光合成フォーラムの立ち上げ、開催に協力し、企業との共同研究を推進した。(複合先端研) ・人工光合成研究拠点を遂行する将来的な人材の発掘を行うなど人工光合成研究センターの整備に全面的に関わった。(複合先端研) ・3月4日～6日に年次総会として第5回OCARINA国際会議を人工光合成研究センター(ReCAP)の立ち上げも記念して実施した。(複合先端研) ・人工光合成白書については、人工光合成研究センターの発足時の完成をめざして準備をすすめている。(複合先端研) ・都市インフラ整備の観点からの調査研究については、人工光合成研究のアウトプットをライフスタイルの革新へとつなげるべく、大阪府立大学と連携し、平成25年度のCOI事業への申請にむけ調査研究をすすめている。(複合先端研) ・人工光合成を含めた再生可能エネルギー研究の方向を検討した結果、実証可能な酵素系による水素とメタノール発生の方向性を見出し、それを実行し得る新たな人材を配置するべく準備をすすめた。 <p>・人工光合成フォーラム 会員数37名 第1回(24.10.15) 35人参加(33社) 第2回(24.11.22) 32人参加(32社) 第3回(24.12.20) 32人参加(31社) 第4回(25.1.31) 4社(個別説明会) 第5回(25.2.14) 32人参加(32社) 第6回(25.3.4-5) 36人参加(32社)</p> <p><健康格差></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22～23年度の市大重点研究として始まった、経済学研究科と医学研究科の共同研究「健康格差と都市の社会経済構造」を継続した。昨年度実施したアンケート調査「大阪市民の社会生活と健康」(全回収票数3,289票、回収率52.2%)によって得られたデータを、現在、分析・検討している状況である。 ・2013年3月4-5日に、上記共同研究に基づく国際ワークショップ「健康格差と都市の社会経済構造」を開催した。海外から5人の研究者(フランス3人、韓国1人、台湾1人)を招聘して実施されたが、日仏の社会調査チームが将来における共同研究を合意するという意義のある結果をともなった。 ・論文・報告書刊行数:4本 ・海外研究者とのワークショップ・シンポジウムの開催数:1回 <p><防災></p> <ul style="list-style-type: none"> ・JST研究開発公募「コミュニティがつなぐ安全・安心な都市・地域の創造」に応募 ・地域防災ワークショップの開催(12/8) ・いのちを守る都市づくり～住吉区編のパンフ発行(12/8) ・大阪市立大学地域防災研究協議会(準備会)(1/23) ・地域防災フォーラムの開催(3/16) 参加者127人 ・地域防災劇団の設立(3/16) ・「いのちを守る都市づくり【アクション編】みんなで備える広域複合災害」の出版(3/16) <p><各学部研究科のその他の取組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究科において、生活、医療、防災、エネルギー等、都市に関わる研究を行っている。 (文)都市文化研究センターにおいて都市科学研究を実施。「地理情報システムを利用した大阪府における救急搬送アクセシビリティ評価」では医学研究科の教員と連携している。「都市生活者の心理学的と厚生に関する実証的研究—都市生活環境尺度の開発」は日本学術振興会科研費に申請している。 (理)都市地盤、地震防災に関する研究のほか、数学研究所から上海で開催された2012中国国際工業博覧会への2件の出展を行った。 (工)都市防災研究に積極的に参画し、さらに、大阪圏を対象とした社会インフラの維持管理に関する研究を実施して、研究科内に分野横断的な研究グループを設立した。 (生科)多くの教員がエネルギー研究など都市部を対象とした研究を行っているほか、全学プロジェクトである都市防災研究に参加し、全学横断的組織による被災地の現地調査や救援・復興支援、大阪におけるコミュニティ防災活動に取り組んだ。 (創都)「創造経済と地域活性化」「3セクター連携の地域活性化人材育成」を研究科の重点テーマとして、都市の活性化に取り組んでいる。 <p><都市研究プラザ></p> <p>日本福祉大学と本学都市研究プラザ及び4研究科による共同教育課程を内容とする平成24年度博士課程教育リーディングプログラム(プログラム名称「包摂都市生成グローバルリーダー養成」)の申請を行い、ヒアリング審査に残った。</p> <p><研究支援課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究助成を柔軟に措置できるよう募集を一本化し、重点研究に対する配分を充実させた。 ・また、研究推進本部が設置した選考委員会で全ての応募課題を審査、学長が採択決定するという新しい仕組みへと見直した。 ・応募・採択率、次年度運用などについて継続的に検討する。 	<p>Ⅲ</p>	<p>【健康格差】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・論文・報告書刊行数:達成率100% ・海外研究者とのワークショップ・シンポジウムの開催数:達成率50% ・学会発表数:未実施 <p>【防災】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発セミナーの開催:実施 <p>【都市研究プラザ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内外の研究機関と連携し、「博士課程教育リーディングプログラム」の申請を行う:実施 <p>【人工光合成等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究拠点の整備:実施 ・人工光合成白書を作成:未実施 ・都市インフラ整備の観点から調査研究:実施 ・人工光合成を含めた再生可能エネルギー研究の方向を検討:実施 <p>以上により、年度計画が進捗している。</p> <p>(補足)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複合先端研究機構において、人工光合成研究を推進し、都市の次世代エネルギー研究に取り組んでいる。 また、人工光合成フォーラムにも積極的に参画し、人工光合成研究センターの整備に全面的に協力した。 ・人工光合成センターはH25年3月に建物が完成、6月の稼働に向けて拠点整備の準備はほぼ整った。 ・スマートシティ構想を目標とした研究テーマとして、府大と共同申請が行え、両学の得意分野の活用が出来た。 ・経済学研究科と医学研究科の共同研究「健康格差と都市の社会経済構造」について、取組みを継続した。 ・都市防災研究の地域展開として、コミュニティ防災仕組みづくりとその関連の様々な取組みを行った。 ・各研究科において、健康、生活、医療、防災、エネルギー等、都市に関わる研究を行っている。 ・都市研究プラザでは、学内外の研究機関と連携し、「博士課程教育リーディングプログラム」の申請を6月に行なった。 <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>

中期計画 No	事項	中期計画 [下段:達成水準]	年度計画 No	平成24年度 年度計画 [下段:達成水準]
29	都市研究プラザ	<p>都市研究プラザはG-COE終了後も本学の中心的課題である都市研究の拠点として外部資金を積極的に獲得し、現場プラザを中心とした都市の政策課題への参画や、海外サブセンターを活用した都市研究国際ネットワークの推進とともに、国内外の優れた若手研究者の養成を図る。</p> <p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・新学術領域等の新たな外部資金による研究拡充 ・サブセンターによる国際ネットワーク強化 ・現場プラザによる市政課題共同研究等の充実 ・都市研究の若手研究者の育成 </p>	29 【重点】	<p>都市研究プラザは、グローバルCOE事業を継承し、あらたな発展をめざして若手研究者を公募・採用、あらたな外部資金獲得準備、国際学術誌発行、国際学会AUCの設立、国際シンポジウム開催、現場プラザ・海外サブセンターの活動、研究情報公開基盤システムの構築等に取り組む。</p> <p>[年度計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・都市研究プラザは、左記の各事業達成に向けて次のとおり取り組む。 ①若手研究者を年2回公募・採用、育成し、具体的な研究実績をあげる。ただし、公募・採用の規模は当面抑制し、現員の育成に注力する。 ②外部資金獲得に向けて、学内の部局際研究プロジェクトを新規に開始する。 ③国際ジャーナルを年4号発行し、継続発行のための契約条項の履行・達成をめざす。 ④国際学会を7月に設立。 ⑤国際シンポやイベントを8回以上開催、ドキュメント・レポート等を5誌以上発行。 ⑥現場プラザにおいて、地域と連携し5件以上の共同事業を実施する。 ⑦海外サブセンターと共催し、5件以上のイベントや共同事業を実施する。 </p>
30	複合先端研究機構	<p>複合先端研究機構は、次世代エネルギー開発についての最先端研究をはじめ、都市地盤防災等の都市環境研究を推進するとともに、外部資金を獲得して、英語による教育を基本とした国際的教育環境を確立し、国内外の若手研究者の養成を図る。</p> <p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・最先端の光合成研究 ・都市環境研究 ・都市環境課題研究の国際拠点化 ・研究者育成 ・H25年開設予定の人工光合成研究産学連携拠点への企業(最大6社の入居)を誘致する。 ・文科省事業「博士課程教育リーディングプログラム」の採択を目指す。 </p>	30 【重点】	<p>複合先端研究機構は、若手研究者育成の環境を整備するための外部資金獲得をめざす。また、人工光合成研究の若手研究者や研究資金の確保により、基本的方向であるハイブリッド人工光合成の実証と先端研究化を図り、早期実証を行うための方法を検討し、早期実用化をめざす。</p> <p>[年度計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・実証的研究については先端的研究のキャッチアップと最先端化。 ・研究機構内外における優れた共同研究の実施。 ・光エネルギー変換指標の確立。 ・CREST、基盤研究(S)などの外部資金の導入。 ・外部資金獲得目標:1億1千万円 </p>

平成24年度年度計画に対する取組実績	年度計画の自己評価	自己評価の判断根拠
<p>①平成24年度若手研究者を2月、3月及び8月に募集し、4/1付14名、10/1付3名及び継続研究員17名を含めて、34名(延べ人数)を採用。国際学会での発表や国際ジャーナルへの投稿などの研究実績をあげている。</p> <p>②平成24年度博士課程教育リーディングプログラム(複合領域型:安全安心)及び平成25年度同プログラムへの新たな分野(複合領域型:多文化共生社会)を含む再申請、そして平成25年度新学術領域研究(研究領域提案型)への申請等にかかる研究プロジェクトを進めた。</p> <p>③平成24年度国際ジャーナルCCSは、8号～12号(年5号)を発行。平成25年継続発行に向けた契約条項の履行についても、達成の見通しである。</p> <p>④7/6パリ政治学院において、都市創造性学会創立大会“The 1st Meeting of Association for Urban Creativity(AUC)”を開催。世界各国から当該分野の第一線の研究者や実践者が集い、最新の研究発表や新たな都市論構築に向けた議論が展開された。平成25年の第2回はロンドンで、平成26年は大阪で第3回を開催する予定。</p> <p>⑤国際シンポ・イベント及び国内向けイベントをそれぞれ10回以上開催、主催(共催)以外の後援等のイベントは、年間50回以上を開催。ドキュメント・レポート等の発行は、書籍3、レポート3を発行。なお、予算不足のために来年度発行のドキュメントを数点予定している。</p> <p>⑥豊崎プラザ・CCA(阿波座)・船場アートカフェ・西成プラザ等の現場プラザにおいて、地域と連携して共同事業を実施。</p> <p>⑦海外サブセンターと連携して国際イベントやワークショップを実施。</p> <p>・G-COE若手研究者の応募者数(採用者数) H19:計66人(計39人) H20:計43人(計36人) H21:計41人(計34人) H22:計31人(計23人) H23:計20人(計17人) H24:計15人(計11人)</p> <p>・頭脳循環若手研究者の応募者数(採用者数) H22:計3人(計3人) H23:計8人(計7人) H24:計6人(計6人)</p> <p>・国際シンポ・イベント開催回数 H19:4回 H20:5回 H21:10回 H22:16回 H23:11回 H24:10回</p> <p>・研究成果物発行数 (B=書籍、D=ドキュメント、R=レポート、N=ニュースレター) H19: D2+R2+N1 H20: B1+D2+R3+N4 H21: B1+D2+R4+N4 H22: D1+R4+N4 H23: D6+R4+N4 H24: B3+R3+N4</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>①若手研究者を年2回公募・採用、育成し、具体的な研究実績をあげる:実施</p> <p>②外部資金獲得に向けて、学内の部局際研究プロジェクトを新規に開始する:実施</p> <p>③国際ジャーナルを年4号発行し、継続発行のための契約条項の履行・達成をめざす:実施</p> <p>④国際学会を7月に設立:実施</p> <p>⑤国際シンポやイベントを8回以上開催、ドキュメント・レポート等を5誌以上発行:実施</p> <p>⑥現場プラザにおいて、地域と連携し5件以上の共同事業を実施する:実施</p> <p>⑦海外サブセンターと共催し、5件以上のイベントや共同事業を実施する:実施</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p> <p>(補足) グローバルCOE事業を継承し、あらたな発展をめざして、予算状況が悪化するなかにおいても、各事業を精力的に展開。引き続き若手研究者を採用・育成するとともに、あらたな外部資金獲得の準備・申請を行った。国際学術誌の継続発行、国際学会AUCの設立、そして国際シンポジウムやイベントの開催、さらには現場プラザや海外サブセンターの活動を通じて、都市研究国際ネットワークの推進とともに都市研究の拠点としての地位を確立しつつある。なお、予算不足のため研究情報公開基盤システムの構築等については、次年度以降の予算状況をみて取り組む予定である。以上により、全体として計画どおり達成したので、年度計画が進捗している。</p>
<p>・神谷教授の光合成研究が科研費基盤研究Sに採択された。</p> <p>・外部資金(受託研究、共同研究、科研費、寄附金)獲得総額/件数:196,689千円/22件</p> <p>・企業との共同研究を7件行った。このうちの4件については、特に後期博士課程学生への援助を前提とした研究を行っている。</p> <p>・特任教員の任用を増加し、(8名)ハイブリッド人工光合成研究を加速している。</p> <p>・リーディングプログラム等は採択に至らなかったが、大学院卒業生を企業との共同研究を通じ共同研究員としてインターンシップを行った。(博士修了者1年間/修士2年間)</p> <p>・光合成フォーラムに協力した</p> <p>・実証的研究である酵素系による水素とメタノール発生という最先端の研究をすすめるため、人工光合成研究センターとも連携した新たな人材を配置するべく準備をすすめた。</p> <p>・光エネルギー変換指標については中長期的課題であることが判明したため、引続き確立にむけて研究に取り組んだ。</p> <p>※獲得金額は直接経費と間接経費を含む。 ※科研費には分担を含む</p> <p>・受託研究 H22 5,392千円/2件 H23 80,559千円/4件 H24 72,136千円/5件</p> <p>・共同研究 H22 15,088千円/2件 H23 13,760千円/5件 H24 19,850千円/7件</p> <p>・科研費 H22 9,248千円/4件 H23 20,796千円/7件 H24 102,703千円/9件</p> <p>・寄附金 H22 9,000千円/1件 H23 0千円/0件 H24 2,000千円/1件</p>	<p>Ⅳ</p>	<p>・実証的研究については先端的研究のキャッチアップと最先端化:実施</p> <p>・研究機構内外における優れた共同研究の実施:実施</p> <p>・光エネルギー変換指標の確立:未実施(中長期的課題として継続)</p> <p>・CREST、基盤研究(S)などの外部資金の導入:実施</p> <p>・外部資金獲得目標:達成率179%</p> <p>以上より、年度計画が特に進捗している。</p> <p>(補足) 現在の研究設備の中での環境づくりを行い、科研費基盤研究Sといった大型研究資金の獲得をはじめ、女性や若手研究者を特任研究員として積極的に任用し、条件整備する事により、過半の研究者が目立った競争的外部研究資金の獲得に成功した。年度計画を確実に実行し、当初目標の1億1千万円を大幅に上回る約2億円の外部資金を獲得していることから、年度計画が特に進捗している。</p>

中期計画 No	事項	中期計画 [下段:達成水準]	年度計画 No	平成24年度 年度計画 [下段:達成水準]
31	国際交流の促進	<p>実績のある部局間交流を全学的視点で集約するとともに、都市研究プラザ、複合先端研究機構、都市文化研究センター、数学研究所などによる研究活動及び日本学術振興会の助成による「若手研究者海外派遣事業」や「頭脳循環の活性化事業」などを活用して交流研究機関との連携を強め、これらを国際研究交流拠点として発展させ、研究者等の交流を促進する。同時に、国際交流を円滑に推進するための学内規程の見直し等の環境整備を行う。</p> <p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・大学間、部局間交流協定内容の評価検証 ・大学間学術交流協定の拡充(10→15) ・新たな海外派遣システムの構築 ・全学的国際学術シンポジウムの開催 ・都市研究プラザ、都市文化研究センター、複合先端研究機構、数学研究所の国際交流拠点化 ・(工)JICA研修生の受け入れ ・(文)インターナショナルスクール事業 ・(理)国際学術協定増(10→20) </p>	31 【重点】	<p>既存の大学間、部局間国際学術交流協定の内容について、評価・検証を行い、必要に応じて協定内容の見直しや、部局間交流の大学間協定への格上げを検討する。また、円滑な国際交流・研究を推進するため、海外出張に係る各種事務手続きや財務上の課題について検討する。</p> <p>[年度計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・大学間交流協定数:12 ・チュロンコン大学の大学間交流協定への格上げを検討。 ・国際学術交流派遣の内容見直し。 ・関係所属による海外出張等の事務手続きに関する検討会議設置。 </p>
32	戦略的研究経費	<p>戦略的研究経費について、中期的研究推進戦略を策定し、財源確保も含めて抜本の見直しを行い、本学を特徴付ける研究の創出に予算配分する。</p> <p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・中期的研究推進戦略の策定 ・戦略的研究経費の見直し 重点化視点(都市科学、グリーンイノベーション、ライフイノベーション) ・H24に新たな戦略的研究経費の仕組み構築 </p>	32 【重点】	<p>中期的研究推進戦略を策定、戦略的研究経費の見直しを行う。</p> <p>[年度計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・中期的研究推進戦略の策定。 ・戦略的研究経費の制度見直し。(重点研究の充実総額20%増) </p>
33	研究者の支援・環境改善	<p>戦略的研究経費の再構築や大学院教育の充実検討も踏まえ、長期的展望に立って、若手研究者の確保・育成のための制度について検討し、実施する。さらに、女性研究者を取り巻く環境整備などを中心に、男女共同参画の視点を加えながら、より一層の取組強化を図る。</p> <p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・(再掲)若手研究者育成の具体策の実施(リサーチアドミニストレーター、研究者実習制度等) ・設備改善や勤務制度など具体的な女性研究者支援策の実施 ・女性研究者及び若手研究者支援のための補助金への応募 ・JST女性研究者支援の補助金の応募を検討 ・若手研究者支援のためのテニユア・トラック制度の補助金の応募を検討。(JSTが国に予算要望中) ・特定研究奨励費のあり方について検討・改正 </p>	33 【重点】	<p>女性研究者及び若手研究者支援のための補助金獲得に努める。また、戦略的研究経費の中で、若手研究者支援枠を整備し、個々の研究を支援するとともに、他の研究とのマッチングを検討し、大型研究への発展を支援する。</p> <p>[年度計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・女性研究者及び若手研究者支援のための補助金獲得(上限2200万円)。 ・戦略的研究経費の中で、若手研究者支援枠を確保(500万円)。 ・他の研究とのマッチングを検討し、大型研究への発展を支援。 </p>
34	研究成果の公表	<p>研究情報を集約し、学内データベース化を推進するとともに、システム充実を図り閲覧者との双方向性を確保する。また、あわせて英語等の外国語による広報や研究者情報の発信等の充実を図る。</p> <p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・研究者データベースの充実による情報発信内容充実 ・英語による研究情報発信 ・閲覧者との双方向性システムの確立 </p>	34	<p>部局長等連絡会等を活用して研究者データベースの入力状況を各部局へフィードバックすることで、教員データの入力率及び英語版への入力状況を向上させる。</p> <p>[年度計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・のべ入力率(全教員の全入力項目数に対する入力項目数):60% ・研究者データベース英語版入力者率(全教員に対する入力者数):50% </p>

平成24年度年度計画に対する取組実績	年度計画の自己評価	自己評価の判断根拠
<p>・既存の大学間、部局間国際学術交流協定の内容について情報収集を行った。 ・これまで大阪市の姉妹都市交流を基礎とする大学間交流協定のみを対象としていた国際学術交流派遣の内容を抜本的に見直し、新たに「国際学術推進事業」として、その他の交流協定に基づく派遣・招聘に対する助成を開始した。 ・アジア・日本研究フェローシップの要項・細目を見直し、これまで曖昧で分かりにくかった助成内容を明確にした。 ・ガジヤマダ大学(文・工)との部局間学術交流協定を大学間学術交流協定に格上げした。 ・チュラロンコン大学(文・理・都ブ)との部局間学術交流協定を大学間学術交流協定に格上げした。 ・アンダラス大学(理)との部局間学術交流協定を大学間学術交流協定に格上げした。 ・外国人研究者の招へいや海外出張に係る各種事務手続きについて検討するため、国際センター、学務企画課、職員課、経営管理課の各担当をメンバーとする検討会議を設置し、外国人招へい研究員規程の制定及び旅費要項の改訂を行った。</p> <p>・大学間学術交流協定数 H19:9協定 H20:9協定 H21:9協定 H22:9協定 H23:11協定 H24:14協定</p>	Ⅲ	<p>・大学間交流協定数:実施 ・チュラロンコン大学の大学間交流協定への格上げを検討:実施 ・国際学術交流派遣の内容見直し:実施 ・関係所属による海外出張等の事務手続きに関する検討会議設置:実施</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>
<p>研究助成を柔軟に措置できるよう募集を一本化し、重点研究に対する配分を充実させた。 また、研究推進本部が設置した選考委員会で全ての応募課題を審査、学長が採択決定するという新しい仕組みへと見直した。</p> <p>応募・採択率、次年度運用などについて継続的に検討する。</p> <p>・戦略的研究経費総額 H19:146百万円 H20:137百万円 H21:129百万円 H22:121百万円 H23:121百万円 H24:100百万円</p> <p>・重点研究 H23:継続16件・新規8件/71百万円 H24:継続1件・新規14件/84.4百万円(約19%の配分増)</p>	Ⅲ	<p>・中期的研究推進戦略の策定:重点研究に配分する仕組みを策定 ・戦略的研究経費の制度見直し:達成率95%</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p> <p>(補足) 貴重な財源を基に行われる本学の研究助成を抜本的に見直し、重点研究に対する配分を充実させたことにより、年度計画が進捗している。</p>
<p>平成24年度科学技術人材育成費補助事業への応募は不採択となってしまったが、11月に女性研究者支援室を研究推進本部内に設置し取組強化に必要な体制を整備した。 女性研究者支援室運営委員会を設置し、12月には女性研究者支援室開設記念講演会を開催、男女共同参画意識啓蒙に努めた。 また、本学HPに専用ページを開設、女性研究者(本学専任教員向け)ネットワークを構築した。</p> <p>戦略的研究経費の見直しにより、若手研究者支援枠を整備し、9件(638万円)採択した。</p>	Ⅲ	<p>・女性研究者及び若手研究者支援のための補助金獲得:不採択 ・戦略的研究経費の中で、若手研究者支援枠を確保:実施 ・他の研究とのマッチングを検討し、大型研究への発展を支援:実施</p> <p>(補足) 女性研究者支援室、同運営委員会を設置、女性研究者支援室開設記念講演会を開催することにより男女共同参画意識の啓蒙に努めたこと、平成25年度科学技術人材育成費補助事業への応募準備を進めるなど補助金獲得に向けた取組も強化されており、個々の研究支援が着実に進んでいることから、年度計画が進捗している。</p>
<p>・全学評価委員会、部局長等連絡会での入力状況報告および年度末に教員に提出を依頼している年度活動報告書を活用した研究者データベースへの教員データの入力依頼、さらにデータ未入力および入力率の低い教員への直接的なフォローを実施し、入力状況の改善を図った。</p> <p><研究者DB> (日本語版) ・入力者率 H23:87.2% H24:89.4% ・のべ入力率 H23:39.3% H24:55.7% (英語版) ・入力者率 H24:45.3%</p>	Ⅲ	<p>・のべ入力率(全教員の全入力項目数に対する入力項目数):達成率93% ・研究者データベース英語版入力者率(全教員に対する入力者数):達成率91%</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>

中期計画 No	事項	中期計画 [下段:達成水準]	年度計画 No	平成24年度 年度計画 [下段:達成水準]
35	研究評価・検証	<p>戦略的研究経費の効果検証のため、新たな評価制度の検討をすすめ、各研究分野の特殊性も十分配慮し、評価尺度を制定し制度を確立した上で、外部資金獲得へつなげる等、研究の高度化を促進する。</p> <p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・戦略的研究経費に係る評価制度構築(外部評価含む) ・(重点研究を対象とした)外部評価システムの導入 </p>	35 【重点】	<p>戦略的研究経費について外部評価なども活用した評価制度を構築する。</p> <p>[年度計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に評価基準を策定し、平成25年度から採択者の評価を行う。 </p>
36	シンクタンク拠点	<p>大阪市はもとより、広く社会と市民のためのシンクタンクとしての機能をより効果的に発揮するため、シンクタンク拠点を形成し、データ集積を図るとともに、各種課題と教員の研究のマッチングや関係教員による研究プロジェクトの編成を支援する。</p> <p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・シンクタンク拠点体制の検討、設置 ・行政との研究課題検討の場の設置 ・市のデータを活用できるシステムの構築 ・政策提言の効果的発信、場の確保 ・具体的プロジェクトの実施 </p>	36 【重点】	<p>全学的な情報を集約し行政ニーズとのマッチングを図るシンクタンク拠点体制について、大阪府立大学との連携強化も視野に入れ、整理・検討を行う。</p> <p>[年度計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・審議会等参画件数/委員数:240件/140人 ・行政との研究課題検討の場の設置。 ・市のデータを活用できるシステムの構築。 ・政策提言の効果的発信、場の確保。 </p>
37	大阪市職員育成と交流	<p>関係学部において、大阪市の職員人材開発センターと連携し、職員の研修への参画を促進し大阪市職員の能力向上を支援する。特に工学部等においては相互の専門技術力向上のための大阪市職員との技術交流(人材交流)についても検討する。</p> <p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・(工)市技術職員育成、交流 ・大阪市職員人材開発センターとの連携強化 </p>	37	<p>大阪市職員人材開発センターが実施している技術職員のスキルアップを目的とした研修に、工学研究科からの講師派遣を継続するとともに、技術職員の管理能力育成のための新たな研修制度について検討する。あわせて、本学学生の高度専門職教育プログラムとのマッチングを図る。関係学部においても、大阪市職員人材開発センターとの連携強化を図り、研修等を通じて大阪市職員の能力向上を支援する。</p> <p>[年度計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・新しい人材育成と人材交流の仕組みを検討するためのワーキング・グループを設置。 ・平成25年度からの試行をめざして準備。 ・(工)人材開発センターへの講師派遣:のべ5人、受講者80人 </p>

平成24年度年度計画に対する取組実績	年度計画の自己評価	自己評価の判断根拠
<p>研究推進本部が設置した選考委員会で全ての応募課題を審査、学長が採択決定するという新しい仕組みへと抜本的な見直しを行った。 また、評価基準も策定した。</p> <p>重点研究(A)については成果報告会を開催し、外部有識者による第三者評価を導入するよう検討に着手した。</p> <p>・戦略的研究経費総額 H19:146百万円 H20:137百万円 H21:129百万円 H22:121百万円 H23:121百万円 H24:100百万円</p>	Ⅲ	<p>・平成24年度に評価基準を策定し、平成25年度から採択者の評価を行う:実施</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>
<p>・地域連携センターの機能の一つとしてシンクタンク機能を位置づけ、地域連携センターWG内のシンクタンク検討チームによる他大学調査や機能の整理、検討を行った。また、4月には大阪府立大学地域連携室のヒヤリング調査を行った。 12月に開催の第3回WGで各チームより最終報告を行い、25年2月に地域連携センターを設置した。</p> <p>・大阪市との共同研究プロジェクトとして咲洲スマートコミュニティ実証実験に参画。 ・うめきたナレッジキャピタルに健康科学の拠点進出を決定。 ・OSTEC(一般財団法人大阪科学技術センター)と府大との3者間地域連携協定を1月締結。 OSTEC賛助会員からのホームドクター制度開始。 ・府大市大共同オフィスの実績報告会を3月に開催済み。 文科省、経産省近畿経済局をはじめ地域社会へ両大学の連携を強くアピールできた。</p>	Ⅲ	<p>・審議会等参画件数/委員数:達成水準118%/111%(283/155) ・行政との研究課題検討の場の設置:実施 ・市のデータを活用できるシステムの構築:地域連携センターを活用 ・政策提言の効果的発信、場の確保:地域連携センターを設置</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p> <p>(補足) ・地域連携センターWGを12月までに3回開催した。また、WGメンバーによるシンクタンク検討チームを結成し、市への聞き取りや他大学の状況の調査を実施した。 平成25年2月に地域連携センターを開設した。 ・府大との連携強化には産学連携分野では1年間で十分な関係強化が図れた。 以上により、年度計画が進捗している。</p>
<p>・大阪市職員人材開発センターと2回の打合せを行うとともに、大阪市技術職員研修・人材育成検討会で説明し、具体的な課題などについて議論した。 ・とくに、研究指導による研修、実務と理論の相互研修、海外派遣研修の3つの研修について検討することとし、具体的な検討は平成25年度に実施することとした。 ・H24年度の大阪市技術研修に講師1名(のべ5名)を派遣し、講義半日1コマとグループワーク研修1日4コマを行った。受講者は隣接都市協議会および近畿市長会、関西広域連合の推薦者を含む97名であった。</p> <p>・研修受講者数 H22:301人 H23: 84人 H24: 97人</p>	Ⅱ	<p>・新しい人材育成と人材交流の仕組みを検討するためのワーキング・グループを設置:未実施 ・平成25年度からの試行をめざして準備:実施 ・(工)人材開発センターへの講師派遣:実施、達成率121%</p> <p>以上により、年度計画がおおむね進捗している。</p> <p>(補足) ・大阪市技術研修は例年通り実施したが、新たな人材育成と交流の仕組みづくりについては、大阪市の人材開発計画との調整に時間を要し、当初計画の通りの実施は困難となった。 ・人材開発センターとの協議の結果、平成25年度には具体的な検討を行うためのワーキンググループを設置することとしており、若干遅れるものの年度計画がおおむね進捗している。</p>

中期計画 No	事項	中期計画 [下段:達成水準]	年度計画 No	平成24年度 年度計画 [下段:達成水準]
38	博物館等との連携	<p>大阪市博物館協会との連携協定に基づき、専門性を活かした教員・学芸員の共同研究、共同の市民向け講座の開設等の取り組みを実施する。</p> <p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・共催講座の開催・充実 ・高校生講座の実施 ・共同研究 </p>	<p>38</p> <p>【重点】</p>	<p>社会貢献の一環として、広く市民や地域社会に貢献するため、双方の専門性を活かし、学問研究の最先端や博物館の展示に関する紹介など、共同で市民向けの共催シンポジウムを開催するとともに、共同研究や研究者交流等により連携強化を図る。</p> <p>[年度計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスメンバー利用者数:2,000人 ・大阪市立自然史博物館利用者数:250人 ・共催シンポジウムの開催数:1回以上/年 </p>
39	大阪の研究機関との連携促進	<p>連携大学院や人材交流など関係研究科において大阪の研究機関との連携を進め、相互の研究水準の向上を図る。</p> <p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・大阪の研究機関との共同研究、人的交流の実施 ・市工研、環科研等との連携促進、共同研究の活性化 </p>	<p>39</p> <p>【重点】</p>	<p>大阪市立工業研究所、大阪市立環境科学研究所等との共同研究数増や連携大学院の取組みなど実質的連携を拡充する。</p> <p>[年度計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市立工業研究所との共同研究件数:3件 ・大阪市立環境科学研究所との共同研究件数:1件 </p>

平成24年度年度計画に対する取組実績	年度計画の自己評価	自己評価の判断根拠
<p>・キャンパスメンバーズ制度に加入し、大阪市立博物館等の6施設について、学生及び教職員の無料利用が可能になった。 (4月～3月 利用者実績:2,501人)</p> <p>・連携協定記念事業等として、シンポジウム・市民講座を共催した。(共催シンポジウム:1回(7月)/131人)</p> <p>・連携協定記念事業等として、11月に市民講座を共催した。 (共催連続講座(博学連携講座)4講座/465人)</p> <p>博物館協会レポートの集計及び分析を実施した。</p> <p>・文学研究科、理学研究科において、講演への講師派遣や、学芸員課程関連科目への講師出講、博物館実習の受入れ、博物館との共同研究など多数取り組んでいる。</p> <p><文学研究科></p> <p>・「博物館 これからのみせ方・つたえ方」(大阪歴史博物館、報告1名派遣)</p> <p>・全国同時七夕講演会(大阪市立科学館、講演2名)、大阪中学生サマーセミナー「博物館学芸員と体感する、バーチャル難波宮(なにわのみや)」(大阪歴史博物館、報告1名派遣)</p> <p>・ミュージアム連続講座2012「食」(大阪市立総合生涯学習センター、講演1名派遣)</p> <p>・大阪市立大学博学連携講座「古墳時代の大阪」(大阪市立大学文化交流センター、4回＝講演4名。)</p> <p>・博物館学芸員課程関連科目への講師出講;5名。博物館実習の受け入れ。</p> <p>・共同研究;「都市問題研究」継続:「近世大坂史料テキストの開発」、大阪歴史博物館所蔵近世史料の英語版テキスト(30～40ページ)の英訳。</p> <p>・大阪歴史博物館と共催で古文書に関する公開講座開催(全5回)</p> <p><理学研究科></p> <p>・大阪市立大学、大阪市博物館協会、大阪市立科学館他主催「七夕講演会」の実施</p> <p>・大阪市立科学館との共催市民講演会:「宇宙と素粒子のなりたち」の実施</p> <p>・大阪歴史博物館講演会、展示協力</p> <p>・大阪市立住まいのミュージアム「大阪くらしの今昔館」講演会</p> <p>・キャンパスメンバーズ利用者数 H23:1,859人 H24:2,501人</p> <p>・共催シンポジウムの開催数 H23:2回/459人 H24:1回/131人</p> <p>・共催連続講座(市民講座) H23:4講座/398人 H24:4講座/465人</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・キャンパスメンバー利用者数:達成率125%</p> <p>・大阪市立自然史博物館利用者数:216%(539人/250人)</p> <p>・共催シンポジウムの開催数:実施</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>
<p>・理学研究科、工学研究科、生活科学研究科において、研究員の招聘や共同研究など、具体的な取組みを行っている。</p> <p>(理)市立工業研究所との共同研究及び客員教授としての招聘、大阪城天守閣との共同調査</p> <p>(工)市立工業研究所および環境科学研究所から研究員を招聘。</p> <p>工業研究所と材料開発などの共同研究、大阪市環境局などと水環境の改善などの共同研究を実施。工業研究所および環境科学研究所と木質バイオマスなどの共同研究を実施、外部資金にも応募。工業研究所と工学研究科との連携は、大阪市立大学との包括連携協定を締結するまでに発展している。</p> <p>・大阪市交通局・環境局・建設局・大阪府・大阪府立大学などと連携した「既設熱源・電源を自立・分散型エネルギー化し鉄道網を利用した地域融通エネルギーシステムの研究開発」研究が環境省H24年度地球温暖化対策技術開発・実証研究事業に採択。</p> <p>(生科)食・健康科学講座で市立環境科学研究所との共同研究、米国誌に2報投稿済み。</p> <p>・大阪市立工業研究所との共同研究件数:5件</p> <p>・大阪市立環境科学研究所との共同研究件数:2件</p> <p>・大阪市立工業研究所への技術相談件数:8件</p> <p>・市大府大ニューテックフェアへのブース出展</p> <p>・大阪市工業研究所と大阪市信金との共同主催にて、大阪市工業研究所施設見学セミナーを開催。</p> <p>・大阪市環境局などと水環境の改善などの共同研究</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・大阪市立工業研究所との共同研究件数:達成率167%</p> <p>・大阪市立環境科学研究所との共同研究件数:達成率200%</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>

中期計画 No	事項	中期計画 [下段:達成水準]	年度計画 No	平成24年度 年度計画 [下段:達成水準]
40	公開講座	<p>各部署で実施されている公開講座等の集約化を図り、重複した講座の整理等を推進するとともに、全学的な「(仮称)市民大学」として効果的な情報発信を行う。</p> <p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> 公開講座の一元化、重複整理 大学の方向性に沿った講座の再構築 広報と連携した効果的発信 各部署による公開講座等 プログラムのカレンダー(前期・後期)の作成 (仮称)市民大学の取組における公開講座の一元化、重複整理 </p>	40 【重点】	<p>(仮称)市民大学の設置に向けて、現在開設している公開講座の再編等を検討する。また、現在個別に行っている講座の広報を集約化する。</p> <p>[年度計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> 公開講座数/受講者数:60件/8,000人 </p>
41	理学部附属植物園	<p>理学部附属植物園は、学部領域を超えた全学的視点による研究会や公開講座、市民や学外有識者も交えた公開イベント等を実施する。あわせて、関係機関や関連施設(市立自然史博物館等)とも連携し、都市の環境・緑化政策に貢献する。</p> <p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> 全学的視点でのフォーラム等の開催 市民イベントの充実 大阪市関係局との連携(環境・緑化の政策提言等) </p>	41 【重点】	<p>理学部附属植物園は、他研究科との連携による市民講座を実施するとともに、大阪市・大阪府の関連施設や市民団体と連携して、環境・緑化問題に関連する公開イベントを企画・実施する。</p> <p>[年度計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> 市民講座数/受講者数:2件/60人 観察会数/参加人数:5件/200人 共催イベント数/参加者数:10件/200人 </p>
42	都市健康・スポーツ研究センター	<p>都市健康・スポーツ研究センターは、「健康・スポーツアカデミー」の充実に努め、「健康・スポーツ」に関連した国内・外における健康運動科学を推進する研究および事業展開を通じて産官学の諸機関と有機的連携を図り、市民の健康保持・増進とスポーツ振興を支援する。</p> <p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> 健康・スポーツアカデミー拠点施設の整備 サクセスフルエイジングinおおさかの展開(健康関連講演会、市民の健康測定イベント等) </p>	42 【重点】	<p>都市健康・スポーツ研究センターは、昨年と同程度の公開講座を実施し、市民の健康保持・増進とスポーツ振興を支援するため、産官との連携を推進する。</p> <p>[年度計画の達成水準] <都市健康・スポーツ研究センター> <ul style="list-style-type: none"> 公開講座数/受講者数:5件/200人 </p>
43	地域住民への貢献	<p>区民セミナーや地域住民等を対象とした相談事業などの既存事業に加え、地域拠点としてより身近に市民生活に貢献するため、災害時における本学の役割強化やボランティア支援など連携を強化する。</p> <p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> 区民セミナーの充実 区の諸事業への参画 地域の防災における役割強化 (法・生科)相談事業の継続 (法)中小企業への法律相談、法実務に通じた法曹養成、企業法学の発展の三位一体的展開 </p>	43-1 【重点】	<p>杉本キャンパスの所在地である住吉区の収容避難所として指定されたことを踏まえ、大学防災計画に盛り込む。</p> <p>[年度計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> 地域の収容避難所の指定を受け、平成24年12月をめどに防災計画を改正する。 </p>

平成24年度年度計画に対する取組実績	年度計画の自己評価	自己評価の判断根拠
<p>「大阪市立大学公開講座open lectures」として従来公開講座(文化交流センター講座、市民医学講座、近鉄文化サロン共催講座、三大学連携講座、住吉区民教養セミナー等)を再編成し、情報を集約化した。</p> <p>具体的には、公開講座HPのカレンダー表示機能、受付中講座の一覧表示、大学サポーター登録者への講座申込用IDの発行による申し込み簡略化、メールによる講座情報の配信などを行った。</p> <p>また、これまで講座開催毎に発行していたパンフレットを3か月分まとめて発行することで、集約化及び経費削減につとめることができた。</p> <p>さらに、地域連携センターホームページで終了後講座の結果報告を掲載することで、公開講座の「見える化」を図った。</p> <p>・市民講座・公開講座・公開授業の開催状況 H19:100講座11,674人 H20:106講座9,840人 H21:99講座8,185人 H22:96講座7,281人 H23:86講座7,643人 H24:公開講座数/受講者数:147講座/9,862人</p>	Ⅲ	<p>・公開講座数/受講者数:達成率245%/123%</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>
<p>・一般公開研究会「ナラ枯れ研究会」を主催・実施した。外部からは森林総合研究所関西支所の所員や交野市役所の職員を含め、定員を上回る52名の市民が参加し、熱心な議論と情報交換がなされた。</p> <p>・夜間特別開演「夜咲熱帯スイレンの観察」を含む観察会(3件)、および植物園絵画展と写真展を例年通り実施し、4回の特別展示(「笹部慎太郎の足跡と桜に寄せる想い」、「万葉集の花」、「森の植物園の役割」、「緑の桜のルーツを探る」)を実施した。特別展示「万葉集の花」では、咲くやこの花館と連携し、同館作製の写真集を展示した。</p> <p>・初めての企画として、夜間特別開園「しだれ桜のライトアップ」を年度始めの4月と年度末の3月に実施した。入園者数は373人(4月)、515人(3月)であった。</p> <p>・小学4～6年生を対象にした「森のサマーズクール」を実施した(8名参加)。また、親子向けイベント「ファミリー草花教室」を2回実施した(計14組、29名の参加)。</p> <p>・工学研究科・医学研究科との連携市民講座(仮題:私たちの生活と植物)を企画した(実施は次年度)。</p> <p>・公開研究会・講座参加者数(外部参加) H24:52人 ・共催イベント(件/総参加者数) H24:13件/378人 ・観察会参加者数 H24:496人</p>	Ⅲ	<p>・市民講座数/受講者数:達成率50%/87%</p> <p>・観察会数/参加人数:達成率60%/249%</p> <p>・共催イベント数/参加者数:達成率130%/189%</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p> <p>(補足) 森林総合研究所関西支所および交野市と連携した一般公開研究会、咲くやこの花館と連携した特別展示会を含め、多くの市民参加イベントを実施した。また、交野市の交野環境講座など、他の機関・団体による講座・観察会などの多くのイベントを共催した。以上により、年度計画が進捗している。</p>
<p>・H24.5.23健康教育支援事業(はばたけ夢基金)シンポジウム「タバコのからだへの影響を考える」を開催運営(参加者121人)</p> <p>・H24.8.18教員免許状更新講習で「健康とスポーツのサイエンス」を担当(224人;56人4コマ)</p> <p>・H24.10.20ヘルスジャンボリー2012で「身体組成の測定と健康相談」を実施(参加者10人)</p> <p>・H25.2.2第16回すみよし文化フェスティバルで「自分の筋肉と脂肪の量を知ろう!」を実施(参加者10人)</p> <p>・H25.2.8第11回「健康・スポーツ科学セミナー」開催(参加者41人)</p> <p>・公開講座数/受講者数 H19:2件(79人) H20:3件(242人) H21:6件(466人) H22:6件(339人) H23:5件(147人) H24:5件(406人)</p>	Ⅲ	<p>・公開講座数/受講者数:達成率100%/203%</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>
<p>・地域の収容避難所、帰宅困難者対策を盛り込んだ災害対策本部体制を再編成した。</p> <p>・住吉区の収容避難所に指定されたことに伴い、地域住民のための備蓄倉庫を確保し、資器材や、食糧、飲料水を保管した。</p> <p>・大学の備蓄用品に要援護者用の物品を追加した。</p> <p>・地域の避難住民受け入れ、帰宅困難者受け入れのための「地域の避難住民受け入れマニュアル」を作成した。</p> <p>・地域の収容避難所に寄与するため、災害用井戸を掘削し、生活用水を確保した。</p>	Ⅲ	<p>・地域の収容避難所の指定を受け、平成24年12月をめぐりに防災計画を改正する:実施</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p> <p>(補足) ・地域の収容避難所、帰宅困難者対策を盛り込んだ災害対策本部体制を再編成した。 ・地域の避難住民受け入れ、帰宅困難者の受け入れのための「地域の避難住民受け入れマニュアル」を作成した。 ・地域の収容避難所に寄与するため、井戸を掘削し、生活用水を確保、備蓄に要援護者用の物品を追加した。 以上により、年度計画が進捗している。</p>

中期 計画 No	事項	中期計画 [下段:達成水準]	年度 計画 No	平成24年度 年度計画 [下段:達成水準]
			43-2 【重点】	各学部研究科は、地域拠点として、市民生活に貢献するため、各種セミナーや相談事業に加え、ボランティア支援等の連携を強化する。 [年度計画の達成水準] ・住吉区民セミナー開催数/参加者数:2回/200人 ・(法)無料法律相談:200件、 中小企業法律相談:100件 ・(生科)児童家族相談:150件
44	地域小中学校との連携	小・中学校教員の資質向上への取り組みや、生活科学部における「QOLプロモーター育成事業」の理念を活用した地域力活性化リーダー育成事業への支援など、関連する学部において地域の初等・中等教育機関と連携する。 [中期計画の達成水準] ・(生科)QOLプロモーター育成の展開(地域活性化リーダー育成支援、地域活動への参画) ・教員免許更新講習 ・市立学校教職員研修 ・教員免許更新講習と市立学校教職員研修の一体化	44-1 【重点】 44-2 【重点】	教員免許状更新講習について、23年度と同程度の講座数で実施し、教職員が一体となって事業実施に取り組む。 [年度計画の達成水準] ・教員免許状更新講習/参加者数:13講座/700人 生活科学部において、QOLプロモーター育成の理念を活用し、23年度の成果である「指導案形式のプログラム」の大阪市教育委員会等の講習会、研修会などにおける全市的展開をめざす。また、地域リーダーとしての自覚と地域のまちづくり意識の醸成をめざし、地域の中学校と連携し地域貢献活動を継続するとともに、PTA、地域住民、住吉区役所などとの協同活動として展開する。 [年度計画の達成水準] ・大阪市主催研修会等の開催数/参加者数:2回/80人 ・清掃活動実施数/QOLプロモーター養成コース受講者からの参加者数:6回/80人

平成24年度年度計画に対する取組実績	年度計画の自己評価	自己評価の判断根拠
<p>・各学部・研究科において、公開講座や相談事業の実施、地域活性化事業などに取り組んだ。 (経済)経友会講座に市民受入れ (法)無料法律相談(196件)、中小企業法律相談(60件)を実施。 (工)都市防災研究の実績をベースとして、市民を対象として、防災に関するセミナーを開催した。 (生科)児童・家族相談を継続して実施(117件・1092回)したほか、QOLプロモーター育成プロジェクトを中心に、地域貢献活動を推進。 (創都)(財)大阪市北区商業活性化協会との包括提携規約により北区内の商店街の団体とともに、地域貢献・地域連携活動とくに『商店街調査研究支援助成金事業』を行ってきており、24年は「《地域連携》芝田町商店街・上田学園との「ファッションタウンプロジェクト」を実施した他、北区新聞「きたまち・ふれあいタイムズ」の発行(4号～6号)、「創造都市キタサイト」運営を行った。プロジェクトに関係する組合員数(概数)は約80軒。</p> <p>・住吉区民セミナー「人はなぜ歌をうたふのか」(6月)168人 ・住吉区民セミナー「しない!させない!子どものいじめ、自殺、そして虐待」(12月)51人 ・三大学連携公開講座「未来をひらく『コドモのチカラ』」(9月)139人(大阪市住吉区役所後援)</p> <p>・住吉区民セミナー開催数/参加者数 H19:2講座/216人 H20:2講座/245人 H21:2講座/165人 H22:2講座/246人 H23:2講座/164人 H24:2講座/219人</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・住吉区民セミナー開催数/参加者数:達成率100%/110% ・(法)無料法律相談:達成率98% 中小企業法律相談:60% ・(生科)児童家族相談:達成率78%</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p> <p>(補足) ・各学部・研究科において、公開講座や相談事業の実施、地域活性化事業などに取り組んだ。相談事業に関しては、予算削減の影響等で達成水準の件数をやや下回ったが、当初目的に沿い各事業は確実に実施した。 以上により、年度計画が進捗している。</p>
<p>8月 教員免許状更新講習 12講座 686人</p> <p>平成25年度の実施に向けて、教員免許状更新講習実施委員会及びワーキングを開催し開設科目の設定や文科省の申請等、準備を行う。</p> <p>・教員免許状更新講習/参加者数 H21:12講座/645人 H22:13講座/633人 H23:15講座/665人 H24:12講座/686人</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・教員免許状更新講習/参加者数:達成率92%/98%</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>
<p>・学部横断的なフィールドワーク活動としてQOLプロモーター育成事業を継続的にしている。</p> <p>・地域における清掃活動を1回開催し、17名の学生が参加した。</p> <p>・生活改善推進員ならびに幼稚園教諭の育成プログラム 第二次食育基本法施行をうけて、大阪市教育委員会初等教育部ならびに私幼稚園連盟より推薦を受けた市・私立幼稚園教諭等の協同により開発した幼児とその保護者を対象とする食育プログラムを市立幼稚園3園、私立幼稚園2園にて実施した。次年度に向けて食育の担い手として、食生活改善推進員ならびに幼稚園教諭の育成プログラムを検討していく。</p> <p>・高齢者の自立支援を目指した食と運動講座 高齢化率35%の堺市泉北ニュータウン在住65歳以上の在宅高齢者を対象に、教材を兼ねた地域レストランの昼食を用いた楽しい食事指導(会食)ならびに室内でできる運動指導を行い、主観的幸福感を高めつつ介護予防を図るという計画のもと、日々の食事と運動管理についての基本を学習し生活実践を促した。次年度のリーダー育成講座に活かしていく。</p> <p>・高齢者による介護予防講座 地域在住の元気な高齢者による高齢者支援を目指して食と運動に関わる基本を学習し、他者へ伝達していくスキルを習得し、参加者自身の健康管理および要支援高齢者への働きかけへと繋ぎ、地域活性化の一助を担うマンパワーを育成するという計画のもと、老研式活動能力指標の社会的役割が向上し、献立の品目数が増加するなどの改善がみられ、学習事項について他者への伝達意欲が高まるなどの成果がみられた。</p> <p>・QOLプロモーター育成プログラム活動数 H19: 36回 H20: 38回 H21: 24回 H22: 30回 H23: 26回 H24: 35回</p> <p>・生活改善推進員ならびに幼稚園教諭の育成プログラム “たべものに親しむ”4歳児 126名 保護者 126名 “つくって食べよう”5歳児 157名 保護者 157名 保護者食育講座 5歳児の母親 134名</p> <p>・高齢者の自立支援を目指した食と運動講座 “食と運動講座” 会食群15名 配食群14名 計 29名</p> <p>・高齢者による介護予防講座 “高齢者による介護予防基礎講座” 22名</p>	<p>Ⅱ</p>	<p>・大阪市主催研修会等の開催数/参加者数:未実施(市の計画の見直しによる) ・清掃活動実施数/QOLプロモーター養成コース受講者からの参加者数:達成率16%/0%</p> <p>以上により、年度計画がおおむね進捗している。</p> <p>(補足) 大阪市主催研修会等の開催については、昨年度の計画が大きく見直され、依頼されていた内容の研修会は、実施されなかった。地域清掃活動については、地域貢献としての清掃活動は実施した。 平成25年度以降は中学校への異なるプログラムの提案など、連携・協働のできる方法を模索する必要がある。 以上により、年度計画がおおむね進捗している。</p>

中期計画 No	事項	中期計画 [下段:達成水準]	年度計画 No	平成24年度 年度計画 [下段:達成水準]
45	高校等との連携	各学部は地域貢献の一環として、出張講義、模擬授業、公開授業などを実施し、高校等との連携を行うとともに、高大連携情報の一元化を図る。 [中期計画の達成水準] ・(再掲)入試広報戦略としての高大連携 ・化学コンテスト、市大授業、出張講義等	45-1	大阪市教育委員会と共催し、市立高校等の教職員を対象とした夏期研修講座及び高校生のための大阪市立大学先端科学研修を実施する。 【重点】
				[年度計画の達成水準] ・教職員対象夏期研修講座数/参加者数: 3回/150人 ・大阪市立大学先端科学研修実施数/受講者数:4回/50人
			45-2	各学部は、出張講義、模擬授業、公開授業等を実施し、高校等との連携を図る。 【重点】
				[年度計画の達成水準] ・高校化学グランドコンテスト参加校:48チーム/300人 ・高校生講座数/参加者:40講座/4,000人 ・出張講義数:100回
46	(仮称)地域連携センター	地域貢献推進体制を強化し、大阪のシンクタンク拠点や、地域連携事業・高大連携事業の窓口、公開講座等の集約拠点として「(仮称)地域連携センター」を設置し、広報活動とも連携して大学の地域貢献活動の「見える化」を促進する。 [中期計画の達成水準] ・大阪のシンクタンク拠点や、地域連携事業・高大連携事業の窓口の設置 ・公開講座等の集約拠点の設置	46-1	シンクタンク拠点機能だけでなく、地域連携事業・高大連携事業の窓口の設置に向け検討するとともに、公開講座等の集約拠点の設置を進める。 【重点】
				[年度計画の達成水準] ・平成24年12月末までに(仮称)地域連携センター各機能の整理、統合を行う。
			46-2	大阪府立大学との経営統合を視野に入れ、地域貢献部門の連携強化のあり方等を検討する。 【重点】
				[年度計画の達成水準] ・平成24年6月を節目に大阪府立大学の地域連携研究機構との連携等について検討。

平成24年度年度計画に対する取組実績	年度計画の自己評価	自己評価の判断根拠
<p>8月 教職員夏期研修 1講座4時間 74人 8月 高校生のための先端科学研修(大阪市立大学化学セミナー共催) 4講座/311人</p> <p>・講座数、参加者数: H19:16講座/357人 H20:14講座/357人 H21:12講座/293人 H22:14講座/434人 H23:12講座/502人 H24:5講座/385人</p>	Ⅲ	<p>・教職員対象夏期研修講座数/参加者数:達成率33%/49% ・大阪市立大学先端科学研修実施数/受講者数:達成率100%/622%</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p> <p>(補足) 尚、教員夏季研修講座については、23年度までは個別に設定し開講していたが、学内の教員負担の軽減と、各種講座の整理統合に伴い、24年度は1講座を教員免許状更新講習期間中に実施する形に変更した。 以上により、年度計画が進捗している。</p>
<p>・各学部において、高校への出張講義を行った(全学計84回)他、市大での公開講座や模擬授業、研究室見学も多数実施している。特に理学部は積極的に取り組んでおり、9回目となった高校化学グランドコンテストの他、スーパーサイエンスハイスクール指定校の指導や、国際化学オリンピック日本代表の指導、サイエンスパートナーシッププログラムでの講義や指導、女子中高生の理系進路選択支援等を実施した。</p> <p>・第9回高校化学グランドコンテスト参加状況(理学部) 59チーム(44校、463人)</p> <p>・高校生講座 51講座 4632人 商学部経営学・会計基礎理論 延べ900人 スーパーサイエンスハイスクール(SSH)(市大理科セミナー、科学セミナーなど) 1274人 先端科学研修 311人など。</p> <p>・高校へのお出張講義数:全学計84件 (商5件、経済15件、法2件、文14件、理18件、工10件、生科12件、医8件)</p>	Ⅲ	<p>・高校化学グランドコンテスト参加校:達成率123%/154% ・高校生講座数/参加者:達成率128%/116% ・出張講義数:達成率84%</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p> <p>(補足) ・各学部において、出張講義や模擬授業等の取組みにより中学や高校との連携を図ったことから、年度計画が進捗している。</p>
<p>地域連携センターWGを12月末までに3回開催したほか、総合窓口、企画調整、地域連携、シンクタンク、高大連携、公開講座の集約について、機能別チームを作り、チームごとにそれぞれ5回程度ミーティングを行った。</p> <p>12月開催の第3回WGで各チームより最終報告を行い、平成25年2月に地域連携センターを設置した。</p>	Ⅲ	<p>・平成24年12月末までに(仮称)地域連携センター各機能の整理、統合を行う:実施 以上により、年度計画が進捗している。</p> <p>(補足) 地域連携センターWGにおいて地域連携事業・高大連携事業の窓口の設置に向け検討を行い、平成25年2月に地域連携センターを発足させた。また、公開講座等は大阪市立大学公開講座として集約し、全学HPのリニューアルにあわせて公開講座システムを設置し稼働済みである。 以上により、年度計画が進捗している。</p>
<p>大阪府立大学の地域連携研究機構とは、三大学連携事業で連携しているほか、全体的な連携について4月に府立大学にヒアリング調査を行った。</p> <p>11月に高校化学グランドコンテストを大阪府立大学・読売新聞大阪本社共催で開催したほか、三大学連携事業でも共催事業を実施した。</p> <p>25年2月に地域連携センターを開設した。</p> <p>11月に「府大・市大ニューテックフェア2012」を大阪産業創造館で開催した。(両大学から10件の研究成果を発表)</p>	Ⅲ	<p>・平成24年6月を節目に大阪府立大学の地域連携研究機構との連携等について検討:実施</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p> <p>(補足) 地域連携センターWGを開催し、25年2月に地域連携センターを開設した。 大阪府立大学地域連携研究機構との連携についても、ヒアリングを実施したほか、三大学連携事業や11月の高校化学グランドコンテストを府立大学と共催で実施した。 以上により、年度計画が進捗している。</p>

中期計画 No	事項	中期計画 [下段:達成水準]	年度計画 No	平成24年度 年度計画 [下段:達成水準]
47	都市科学分野での産学連携	<p>都市の健康科学、人工光合成など都市の次世代エネルギー研究の実用化、都市研究プラザでのクリエイティブデザイン研究など、先端的なテーマを中心に、例えばリサーチ・アドミニストレーションシステムの整備など効率的な産学連携活動を行い、科学技術の発展と産業創生に寄与する。特に、健康科学については、「うめきた」進出に伴い産官(公)学連携の仕組みの構築と、拠点の円滑な運用を目指す。</p> <p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> 理系を担当するコーディネーターの分野ごとの担当制化 理系の共同・受託研究契約数及び受取額の毎年増。計画期間で、年間160件から200件、3億円から4億円。 文系分野を担当する専任コーディネーターを配置 文系研究契約数の目標を年間10件以上 リサーチアドミニストレーター育成 </p>	47 【重点】	<p>民間を中心とした外部資金の獲得増を図ると共に、リサーチアドミニストレーターの体制整備にかかる補助金を大阪府立大学と共に申請し、統合後を見越した産学連携体制の再構築を図る。また、都市研究プラザや複合先端研究機構などの研究拠点において、重点的な都市科学分野の共同研究など産学連携活動の具体化に取り組む。</p> <p>[年度計画の達成水準] <産学連携推進本部> <ul style="list-style-type: none"> 「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備(リサーチ・アドミニストレーションシステムの整備)」申請。 民間との共同研究と受託研究の契約数: 200件 民間との共同研究と受託研究の受入額: 3億円 技術相談件数: 300件 <都市研究プラザ> <ul style="list-style-type: none"> 受託及び共同研究件数: 3件 <複合先端研究機構> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金獲得件数/額: 8件/1億1千万円 </p>
48	知的財産の充実と活用	<p>効果的な特許管理体制を構築し、経費補助等の充実により特許の年間出願件数を80件～120件維持する。また権利化が必要な特許の登録を促進し、特許のマーケティングなどを通じて特許の活用を図る。</p> <p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> 特許の啓発活動推進(共同出願に加えて本学の単独出願を強化) 年間出願件数目標: 80～120件 </p>	48	<p>現有特許管理ソフトの本格運用を開始し、現行管理方法との整合性等を検証し、共有可能なデータベースの構築を行う。また特許出願に関する研修等を実施する。さらに学内論文発表(卒論、修士論文など)における新規性喪失防止ガイドを設定する。</p> <p>[年度計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> 特許出願件数(国内/海外): 80件/5件 特許登録件数(国内/海外): 3件/3件 特許活用件数: 45件 e-ラーニング参加者数: 50人 </p>

平成24年度年度計画に対する取組実績	年度計画の自己評価	自己評価の判断根拠
<p><産学連携推進本部></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「リサーチアドミニストレーター」申請済み、結果としては不採択。 ・「リサーチアドミニストレーター」H25年度新規採択予定なしにつき、代替事業であるCOI(センターオブイノベーション)への申請準備を行う。 ・民間との共同・受託研究の契約件数:276件 ・民間との共同・受託研究受入額:3億1百万円 ・技術相談件数:430件 <p><都市研究プラザ></p> <p>受託及び共同研究について、数件の申請及び先方との協議を行ったが、1件のみの契約に留まった。</p> <p>受託及び共同研究とは別に、大型の外部資金である「平成24年度博士課程教育リディングプログラム」及び平成25年度新学術領域研究(研究領域提案型)への申請を行った。産業創生研究プロジェクトの成果として、</p> <p>①全国の美術館のギャラリートーク(作品解説)をインターネットで配信するCURATORS TVを4月に開設し、前例のないメディアとして国内外からの評価を得ている。</p> <p>②都市のかかえる就労・福祉・居住などの問題について、包摂型の都市政策に関する提言、地域コミュニティの形成、人材の育成をめざす「一般社団法人インクルーシブ・シティネット」を4月に立ち上げ、活動を開始している。</p> <p><複合先端研究機構></p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究や受託研究といった外部資金の獲得を積極的に推進した。 ・人工光合成研究拠点を遂行する将来的な人材の発掘、人工光合成フォーラムへの参加など人工光合成研究センターの整備に全面的に関わった。 <p><複合先端研究機構による外部資金獲得実績></p> <p>※獲得金額は直接経費と間接経費を含む。</p> <p>※科研費には分担を含む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託研究 <ul style="list-style-type: none"> H22 5,392千円/2件 H23 80,559千円/4件 H24 72,136千円/5件 ・共同研究 <ul style="list-style-type: none"> H22 15,088千円/2件 H23 13,760千円/5件 H24 19,850千円/7件 ・科研費 <ul style="list-style-type: none"> H22 9,248千円/4件 H23 20,796千円/7件 H24 102,703千円/9件 ・寄附金 <ul style="list-style-type: none"> H22 9,000千円/1件 H23 0千円/0件 H24 2,000千円/1件 <p><都市研究プラザ></p> <p>(受託・共同研究)</p> <p>H19:3件 H20:0件 H21:2件 H22:2件 H23:1件 H24:1件</p>	<p>IV</p>	<p><産学連携推進本部></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備(リサーチ・アドミニストレーションシステムの整備)」申請:実施 ・民間との共同研究と受託研究の契約数:達成率138% ・民間との共同研究と受託研究の受入額:達成率:100% ・技術相談件数:達成率143% <p><都市研究プラザ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託及び共同研究件数:達成率33% <p><複合先端研究機構></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金獲得件数/額:達成率275%/179% <p>以上により、年度計画は特に進捗している。</p> <p>(補足)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学連携推進本部は件数、金額ともに目標達成が出来た。 ・都市研究プラザは受託及び共同研究の契約件数は目標に達しなかったが、大型の外部資金は2件申請を行ない、1件はヒアリング審査に残り、産業創生研究プロジェクトについても具体的な成果を上げることができた。産官学連携のとりくみは全体として進んでいる。 ・複合先端研究機構は民間を中心とした受託研究、共同研究、寄附金の獲得総額は93,986千円/13件であったが、科研費では基盤研究Sといった大型研究資金を獲得し、外部資金獲得総額では当初目標の1億1千万円/8件を大幅に上回る196,689千円/22件を獲得した。 <p>以上により、年度計画は特に進捗している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・特許出願件数(国内/海外):64件/15件 ・特許登録件数(国内/海外):9件/4件 ・特許活用件数:49件 ・e-ラーニング参加者数:0人 ・新規性喪失防止のガイドラインは策定済み。 ・知財連続講座6回を開催、参加者25名。 <p>・特許出願・登録件数</p> <p>H19:20/9 H20:34/3 H21:25/8 H22:45/6 H23:63/3 H24:79/13</p>	<p>II</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特許出願件数(国内/海外):達成率80%/300% ・特許登録件数(国内/海外):達成率300%/133% ・特許活用件数:達成率109% ・e-ラーニング参加者数:0% <p>以上により、年度計画がおおむね進捗している。</p> <p>(補足)</p> <p>特許出願件数は昨年ベースよりも少ないが、下期における申請増加により、目標は概ね達成できた。e-ラーニングについては、全学ポータルでの周知のみで、全学的に周知浸透できなかったことが、参加者0人の結果を招いたもの、H25年度に全学ポータルサイトのリニューアル時に特許関連を目につきやすい場所に設置し、学内周知を図る。</p> <p>以上により、年度計画がおおむね進捗している。</p>

中期計画 No	事項	中期計画 [下段:達成水準]	年度計画 No	平成24年度 年度計画 [下段:達成水準]
49	先端的研究分野での共同研究講座と共同研究施設の設置	<p>先端分野の研究において産学連携を促進するため、企業と大学で特定のテーマを設定して、学内の共同研究施設において共同で研究する制度、「共同研究講座」を設ける。中期計画の期間内に最低3つの講座の設立を目標とする。</p> <p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> 共同研究講座の開催 先端的研究を特定しパートナーとなる大企業の選定と連携 学内に共同研究施設を確保、本学教員を専任でアサインし共同研究を実施 平成29年度までに、3件の共同研究講座開設を目指す。 </p>	49 【重点】	<p>人工光合成研究産学連携拠点を整備し、それを中核とした共同研究講座の開設を図る。また工学研究科においても共同研究講座を開設するため、制度の制定・スペースの確保・目的にあった適正な研究環境の整備について検討する。</p> <p>[年度計画の達成水準] <産学連携推進本部> <ul style="list-style-type: none"> 共同研究講座規程を制定 共同研究講座数:2 <工学研究科> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画期間中に工学研究科の4つの専攻各々に共同研究ラボ(講座)を開設できるスペースの確保を目標とし、工学研究科の共同施設として、複数の講座開設を検討する。 </p>
50	地域産業との連携による地域の活性化	<p>大阪に集積しているものづくり中小企業や、飲食、小売、介護サービス等の第三次産業をはじめとした中小企業との連携を強化し地域の活性化、産業の発展に貢献する。その結果、先端的研究分野を含む民間企業との共同及び受託研究費受領額を、計画期間中に4億円を超えることを目標にする。</p> <p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> 市大・府大共同オフィスとも連携し、地域の中小企業への窓口を拡大。 中小企業家同友会との包括連携を拡充、ホームドクター制度の会員数を増。 中小企業との研究契約数を100件以上 </p>	50 【重点】	<p>中小企業家同友会との包括連携を拡充し、ホームドクター制度の会員数を増加させる。また、うめきた(健康科学)、人工光合成拠点(新エネルギー)を核としたセミナー等を開催する。</p> <p>[年度計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ホームドクター制度会員数:180社 セミナー等の開催数/参加者数:15回/1,000人 </p>
51	金融機関との連携	<p>主取引金融機関を含め、金融機関との連携を強化し、主として中小企業の顧客ニーズの把握、学内知的財産のマーケティング、学内インキュベーター入居社も含めたベンチャー支援や資金支援などの連携を推進する。</p> <p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> 三井住友銀行、野村証券、日本政策金融公庫、大阪市信用金庫、池田泉州銀行との具体的連携 </p>	51 【重点】	<p>協定等を締結している金融機関との具体的連携活動成果の検証を行い、連携継続の是非を含めた検討を行うとともに、新規に金融機関との連携について、検討を進める。</p> <p>[年度計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> 現在協定等を締結している金融機関との具体的連携活動成果の検証。 新規の金融機関との協定数:2件 </p>

平成24年度年度計画に対する取組実績	年度計画の自己評価	自己評価の判断根拠
<p><産学連携推進本部> ・産学連携推進本部会議での共同研究講座規程の議論を経た後、規程の制定を行った。 ・東西にて開催した人工光合成セミナーにて構想告知、人工光合成フォーラムにて参加企業35社の参加を得た。 ・共同研究講座対象企業を絞り込み、個別のアプローチを行い、共同研究講座開設2件を募集・交渉を行ったが、平成24年度中には参加結論が出た企業は0社であった。</p> <p><工学研究科> ・専攻および学科で施設利用調査を実施した。 ・既設熱源・電源を自立・分散型エネルギー化し鉄道網を利用した地域融通エネルギーシステムの開発(環境省平成24年度地球温暖化対策技術開発・実証研究事業)の実施のため、特任教員・研究員を採用するとともに、工学研究科内に実験と研究員用のスペースを確保した。 ・外部資金による特任教員の採用、ならびに共同研究スペースの確保とその利用に係る内規等を制定した。 ・共同研究ラボの開設も視野に入れて、工学研究科共創研究機構を設立した。</p> <p>・共同研究スペース H24:3(実験室1、居室2)</p>	II	<p><産学連携推進本部> ・共同研究講座規程を制定:実施 ・共同研究講座数:達成率0% <工学研究科> ・中期計画期間中に工学研究科の4つの専攻各々に共同研究ラボ(講座)を開設できるスペースの確保を目標とし、工学研究科の共同施設として、複数の講座開設を検討する:実施</p> <p>以上により、年度計画がおおむね進捗している。</p> <p>(補足) 人工光合成拠点の整備に一定の目途がつき、共同研究講座受入体制を図り、共同研究講座対象個別企業2社にアプローチを継続中である。また、内規を整備し、特任教授・研究員の採用をするとともに、実験・研究員用のスペースも確保し、さらに工学研究科共創研究機構を設立したことから、共同研究講座開設は平成25年度にずれ込んだが、年度計画がおおむね進捗している。</p>
<p>・ホームドクター利用会員数:234社 ・セミナー等の開催数/参加者数:32回/1,500人 平成25年1月にOSTEC(一般財団法人大阪科学技術センター)と産学官連携基本協定を締結した結果、OSTECの賛助会員企業約50社がホームドクター制度会員となった。府大市大産学連携共同オフィス事業での取組成果。</p> <p>・ホームドクター制度会員数累計 H22:135 H23:166 H24:234</p>	IV	<p>・ホームドクター制度会員数:達成率130% ・セミナー等の開催数等:達成率150%</p> <p>以上により、年度計画が特に進捗している。</p> <p>(補足) 中小企業家同友会各地区支部への訪問などにより、ホームドクター制度の知名度向上・浸透を図った結果、会員数は計画比130%達成し、順調に推移している。 セミナーについては人工光合成セミナーを大阪・東京と2回開催したことが参加者を大幅に増加させ、計画比150%。最新の研究成果発表に対する企業の関心の高さの表れと判断している。 一方、従来から行っているイベントの参加者減少傾向から、イベントの開催趣旨と目的を改めて検討すべき課題が見つかった。</p>
<p>・大阪市信金との具体的な連携活動見直しを行い、産学金イベント内容の充実を図るべく、1月に市工研でのオープンイベントを共同開催。 ・新規金融機関連携の交渉を行った結果、奈良の南都銀行と三井住友系列の関西アーバン銀行と産学官連携基本協定締結となる。 ・包括提携の三井住友銀行を主体に、系列の関西アーバン銀行とも締結することで、大阪地域では概ね金融機関との産学連携のパイプができた。</p> <p>・1月に大阪市信金・市工研とのイベント開催済み。 ・3月に南都銀行との提携協定締結。 ・3月に関西アーバン提携協定締結。</p> <p>なお、包括連携協定を締結している三井住友銀行とは、4月に出納契約を締結したことにより経費削減、留学生宿舍寮費支払における口座振替の実施、9月に上海での就業体験への参画、11月に高校化学グランドコンテストへの協賛、全学共通教育科目への講師派遣の決定、年間を通じての金融商品の開発提案など、金融取引のみならず、学生支援、産学連携、地域貢献など幅広い分野で実績があった。</p>	III	<p>・現在協定等を締結している金融機関との具体的な連携活動成果の検証:実施 ・新規の金融機関との協定数:達成率100%</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p> <p>(補足) ・提携金融機関との活動方法見直しにより、大阪市信金とは中小企業への産学金連携での情報提供・技術支援活動ができた。</p>

中期計画 No	事項	中期計画 [下段:達成水準]	年度計画 No	平成24年度 年度計画 [下段:達成水準]
52	国際センター	国際センターの事務体制を整備し、国際化戦略本部のもと、「国際化1stアクションプラン」を実行・検証し、第2次・第3次のアクションプランを策定し充実を図る等、全学的な国際力強化の取り組みを総合的に推進する。	52 【重点】	国際化1stアクションプランを着実に実行するとともに、各部局において行っている国際化に関する業務内容のうち、戦略的に集約が必要なものについて調査する。
		[中期計画の達成水準] ・アクションプランの実施、検証、充実の全体管理		[年度計画の達成水準] ・平成26年度からの2ndアクションプラン策定へ向け、国際化1stアクションプランによるPDCA。 ・国際交流に関する各種手続きについて調査。
53	医療機能の充実	大学病院として、高度で先進的かつ良質の医療を提供するために手術室の整備や医療機器の計画的更新を行うなど、医療機能の充実を図る。	53	平成24年度中に手術室増設整備を完了し、運用を開始する。
		[中期計画の達成水準] ・手術室の整備 ・医療機器の更新計画策定、更新		[年度計画の達成水準] ・平成24年7月整備完了。
54	専門医療	地域がん診療連携拠点病院として体制強化を図るとともに、がんの新たな診断法、治療法の開発を推進し、診断及び治療効果の向上を図る。	54	化学療法センターの拡充に向けて準備を進める。
		[中期計画の達成水準] ・がん拠点病院としての体制充実 ・化学療法センターの充実		[年度計画の達成水準] ・平成24年度 リハビリセンター移転。 ・平成25年度 化学療法センター工事。 ・平成26年度 運用開始。
55	患者サービスの向上	患者アメニティの充実のため、トイレや浴室の改造など、療養環境の改善や患者サービスを強化する。	55-1	病棟浴室、外来・病棟トイレの改造及び患者用ベッドの更新を計画的に進める。
		[中期計画の達成水準] ・トイレや浴室等の計画的改修 ・1階フロアの整備	55-2	無菌室療養環境の整備等を進める。
				[年度計画の達成水準] ・浴室5箇所、トイレ4箇所改造、患者用ベッド300更新。
				[年度計画の達成水準] ・平成24年度 3室整備。

平成24年度年度計画に対する取組実績	年度計画の自己評価	自己評価の判断根拠
<ul style="list-style-type: none"> 国際化1stアクションプランの着実な実施のため、各部局の進捗状況を調査した。 これまで各学部研究科で行っていた、留学生チューターの報告書とりまとめ、海外留学等の周知・申込みなどの事務を国際センターに集約した。 学生支援課で行っている日本学生支援機構第二種奨学金(海外)に関する事務を国際センターに集約した。 メールなどによる英語での問合せ窓口を国際センターに集約した。 これまで個別対応を行っていた平成25年度新入留学生に対する在留資格認定証明書の手続き支援を国際センターで開始した。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度からの2ndアクションプラン策定へ向け、国際化1stアクションプランによるPDCA:実施 国際交流に関する各種手続きについて調査:実施 <p>以上により、年度計画が進捗している。</p> <p>(補足) 国際化1stアクションプランについては順調に取組みがなされている。各部局で行っている国際関係業務のうち、集約が可能なものについては国際センターへの業務移行をした。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 平成24年7月に手術室整備を完了し、同月23日より運用を開始した。 手術室の運用状況を検証するとともに効率的な運用に努めた結果、年間手術件数は平成23年度の9,186件から10,130件に増加した。 <p>・年間手術件数 H19:7,266 H20:7,038 H21:7,094 H22:8,678 H23:9,186 H24:10,130</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年7月整備完了:実施 <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> リハビリセンターについて、平成24年9月より移転工事に着手し、平成25年3月に工事完了、同年4月1日より運用を開始できることとなった。 化学療法センターについては、地域がん診療連携拠点病院として早期拡充の必要性を考慮し、平成25年10月の運用開始に向けて、収支計画を策定するとともに拡充に必要な医療機器等について整備を進めた。 <p>・化学療法センター年間治療件数 H21:5,575 H22:5,288 H23:5,385 H24:5,913</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> リハビリセンター移転:実施 <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 病棟浴室 13階東、13階西、14階東、14階西、15階西の5箇所完了 外来・病棟トイレ 外来地下1階、9階西、12階東、15階東、15階西、16階西の6箇所完了 患者用ベッド 325床の更新完了 ①病棟浴室(全体25箇所) H24:5箇所 ②外来・病棟トイレ(全体21箇所) H24:6箇所 ③患者用ベッド(全体869床) H23:360床 H24:325床 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 浴室5箇所、トイレ4箇所改造、患者用ベッド300更新:浴室100%、トイレ150%、108.3% <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 無菌室3室の整備を完了した。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 無菌室 3室整備:達成率100% <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>

中期計画 No	事項	中期計画 [下段:達成水準]	年度計画 No	平成24年度 年度計画 [下段:達成水準]
56	高度専門的な医療人の育成	高い倫理観や豊かな感性を備えるとともに、高度な技術と専門性を習得した国際性豊かな医療人を育成する。	56 【重点】	医療従事者の教育・研修体制の整備等を進める。
		[中期計画の達成水準] ・卒後臨床研修プログラムの改善・充実 ・専門医、認定医資格取得のための研修等体制整備 ・専門薬剤師、認定薬剤師の育成		[年度計画の達成水準] ・1人当たり人権研修1回、医療安全研修2回受講。
57	危機対応能力を備えた医師の育成	専門領域にとらわれず、患者の予期しない病態の悪化や状態の急変に主体的に対応できる危機対応能力を備えた医師を育成する。 災害拠点病院としての機能を高めるため、災害時の初期救急医療に対応できる能力を備えた医師を育成する。	57-1 【重点】	救命救急センターが提供する「危機対応能力育成プログラム」を活用し、危機対応能力を備えた医師を育成する。
		[中期計画の達成水準] ・危機対応能力育成プログラムへの若手医師の参加 ・救命救急診療シミュレーションコースの充実 ・気道管理、呼吸管理、循環管理講習会の開催		[年度計画の達成水準] ・1名あたり3～4カ月の修練期間で5名以上の医師の参加。
			57-2 【重点】	災害時の初期救急医療に対応できる医師を育成するために、救急初期診療を習得できるoff the jobトレーニングコース等を充実する。
				[年度計画の達成水準] ・JATEC(Japan Advanced Trauma Evaluation and Care)コース:1回開催 ・ATOM(Advanced Trauma Operative Management)コース:2回開催
58	市民の健康支援	市民の健康づくりに積極的に寄与していくため、大学病院の人的・技術的資源を活かし、健診や健康相談など多角的なヘルスケアサービスを実施する。	58	市民への健康支援のための施策を検討する。
		[中期計画の達成水準] ・市民への健康支援事業の企画と具体化		[年度計画の達成水準] ・平成24年度上半期中に具体案を作成。
59	医療連携	地域における基幹病院として患者に対して最適な医療を提供するため、他の医療機関との患者の紹介・逆紹介がよりスムーズに行えるようシステム化するとともに、地域医療機関との連携を強化する。	59-1	医療機関からの紹介に迅速かつ円滑に対応できるようWEB24時間紹介申込システムの導入を進める。
		[中期計画の達成水準] ・WEB24時間紹介申込システムの構築 ・クリティカルパスの充実		[年度計画の達成水準] ・平成24年度上半期中にシステム導入。
			59-2	5大がん及びその他のがんについて「がん地域連携クリティカルパス」の推進を図るなど、医療連携の強化を進める。
				[年度計画の達成水準] ・5大がんの地域連携パスの運用開始。

平成24年度年度計画に対する取組実績	年度計画の自己評価	自己評価の判断根拠
<p><全教職員対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権問題研修の実施(1人あたり1回受講) ・医療安全研修の実施(1人あたり2回受講) ・接遇研修の実施 <p><管理職対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・接遇クレーム対応研修(応用編)の実施 <p><新規採用者及び昇任管理職対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・接遇クレーム対応研修(基礎編、応用編)の実施 <p><新規採用看護職員対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人教育とともに早期の離職防止を目的としている「わかば教育プログラム」の実施、及びクリニカルラダー(段階)別研修の実施 <p><医療技術職員(各所属より1名対象)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東大病院主催の「国公立大学病院医療技術関係職員研修」の受講 <p>・人権研修 H19: 1,313人 H20: 1,694人 H21: 1,942人 H22: 2,170人 H23: 1,861人 H24: 2,000人</p> <p>・医療安全研修 H24: 4,218人</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・1人あたり人権研修1回:達成率100% ・医療安全研修2回受講:達成率100% <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>
<p>循環器内科より3名、消化器内科より2名、代謝内分泌内科より1名の計6名のプログラム参加者があった。このうち2名は、off the job trainingのJATECコースを受講した。</p> <p>・プログラム参加者 H24:6人</p>	Ⅲ	<p>1名あたり3～4カ月の修練期間で5名以上の医師の参加:達成率120%</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>
<p>・災害時に必要となる外傷外科能力を修練するATOM (Advanced Trauma Operative Management)コースを11月3、4日と平成25年3月9、10日に開催した。ともに救命救急センターの医師2名と看護師4名が参加した。</p> <p>・外傷初期診療(JATEC)コースを9月1-2日に開催し、大阪市立大学より2名が受講した。</p> <p>・気道管理、呼吸管理、循環管理の講習会を5回開催した。</p> <p>・救命救急シミュレーションコースを1回開催した。</p> <p>・H24:JATECコース1回/年、ATOMコース2回/年</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・JATECコース:1回開催:達成率100% ・ATOM)コース:2回開催:達成率100% <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>
<p>・平成26年春の先端予防医療センター開設に向けて、平成24年6月に事業概要を策定。同月の経営審議会にて事業概要を報告。7月に先端予防医療センター開設準備室を設置した。</p> <p>・7月より事業概要を基に健診メニュー、診療内容の検討、及び医療機器・什器備品の調達計画、人員計画等、収入・支出に関する事項を検討し、12月に収支計画の概算を作成。</p> <p>・1月から人員配置計画及び医療機器の調達計画等の精査を行い、より詳細に内容を検討。3月に収支計画の見直しを行った。</p>	Ⅲ	<p>平成24年度上半期中に具体案を作成:実施</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>
<p>・6月 紹介申込みシステム※が完成</p> <p>・7月 予約枠の設定協議を開始</p> <p>・10月 連携登録医142名に認定証を交付</p> <p>・11月 WEB公開のため、サーバのセキュリティーチェックを実施</p> <p>・1月 WEB公開に向けて院内調整を行う</p> <p>・3月 セキュリティー対策等の院内調整が完了しWEB公開が可能な状態となったため、医療連携登録医にユーザーとパスワードを発行し、運用を開始した。</p> <p>※本院の医療連携登録医を対象に、外来初診予約をWeb上にて24時間受付できるシステム</p>	Ⅲ	<p>平成24年度上半期中にシステム導入:実施</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p> <p>(補足) WEBサーバーの設置、連携登録医の審査等に時間を要したが、運用を開始したことから、年度計画が進捗している。</p>
<p>■ 5大がんの地域連携パス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳がん地域連携パス 運用実績: 73件 ・大腸がん地域連携パス 運用実績: 実数把握が困難(地域医療連携室を経由しない運用のため) <p>胃がん、肺がん、肝がんの地域連携パスについて、整備が完了した。</p> <p>■ その他の地域連携パスの運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月から新規に前立腺がん術後連携パスの運用を決定 	Ⅲ	<p>5大がんの地域連携パスの運用開始:実施</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>

中期計画 No	事項	中期計画 [下段:達成水準]	年度計画 No	平成24年度 年度計画 [下段:達成水準]
60	病院経営の改善	安定的かつ効率的な病院経営を行っていくために、経営状況の分析を行い、財政基盤の充実を図るとともに、病床利用率80%以上をめざす。	60-1	管理会計システム等を活用し、診療科別損益の算定を進めるとともに、他施設とのDPC分析等を進める。
		[中期計画の達成水準] ・診療科別原価計算の実施と経営への活用 ・DPC分析の充実と経営への活用		[年度計画の達成水準] ・平成23年度診療科別損益の算定。
60	病院経営の改善		60-2	より精度の高い管理会計システムの構築に向けて準備を進める。
				[年度計画の達成水準] ・平成26年度医療情報システム更新時に合わせて構築。
61	学長のリーダーシップ	学長のリーダーシップを補佐する組織の設置や学長裁量経費の確保と執行方針の明確化、戦略的研究経費の見直し等により学長のリーダーシップを強化する。	61-1	大阪府立大学との経営統合や大学改革を円滑に進めるために、学長補佐会議(仮称)の設置も含め、学長(理事長)のリーダーシップが発揮できる法人運営管理体制を構築する。
		[中期計画の達成水準] ・学長のリーダーシップを補佐する組織の設置 ・戦略的研究経費審査体制の改革 ・学長裁量経費の執行基準の整理		[年度計画の達成水準] ・学長補佐ワーキングチームの活動強化。 ・法人運営管理体制の改革の検討。 ・平成24年度当初よりガバナンス強化のための特命副学長を配置。
61	学長のリーダーシップ		61-2	学長裁量経費について、全学的視点から大学の特色となる教育・研究・地域貢献やその充実に関し当初予算化されていない緊急経費に対して予算配分できるように措置する。
				[年度計画の達成水準] ・学長裁量経費:3千万円

平成24年度年度計画に対する取組実績	年度計画の自己評価	自己評価の判断根拠
<p>・医療分野の管理会計を専門とする大学教授などの外部有識者からの助言を受け、算定方法について問題点をとりまとめ、一部について修正するとともに、平成21年度から平成23年度までの診療科別損益の算定を行い、戦略会議において意見交換を行った。</p> <p>・病床利用率については、手術室増室の効果もあり、平成25年2月現在で82.5%となった。</p> <p>・各診療科からの要望に応じて、DPC・出来高診療比較、及び他施設との比較等の解説を行った。</p> <p>・病床利用率(経常損益) H19:75.9%(△631) H20:74.9%(99) H21:77.9%(656) H22:78.0%(1,239) H23:80.0%(1,047) H24:82.6%(-)</p>	Ⅲ	<p>平成23年度診療科別損益の算定:実施</p> <p>年度計画が進捗している。</p> <p>(補足) 一部の配賦基準等について改善を進めており、精度が向上した診療科別損益を算定し、戦略会議において意見交換したこと、並びにDPC・出来高診療比較等のデータが整備されていることから、年度計画が進捗している。</p>
<p>・ベンダーから管理会計システムの概要を聴取するとともに、次期システムに係る仕様書を作成するなど、平成26年度病院情報システム更新に合わせたシステム構築の準備を進めた。</p> <p>・新たなシステムの導入に向けて、より広く複数の管理会計システムについての情報を入手するなど、より効果的なシステムの構築に向けて検討を進めた。</p>	Ⅲ	<p>平成26年度医療情報システム更新時に合わせて構築:実施</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>
<p>・学長補佐ワーキングから派生して、統合に関する4つの部会を立ち上げ、活発な意見交換が行われた。(第一部会:事務組織 第二部会:理工系 第三部会:医療系 第四部会:教育系)。24年度当初から特命担当副学長を配置。さらには人事委員会制度を確立し、教員人事に関する事案の取扱いを教授会等から人事委員会に移管した。</p> <p>・学長補佐ワーキングチームでの検討を経て、市大PTによる市大改革案の提言、教職員アンケートによる業務点検調査が実施された。</p> <p>・マネジメント強化を目的として公立大学法人大阪市立大学専決規程の改正を行い、迅速な意思決定に基づく効率的な法人運営・理事長のマネジメントを強化した。</p> <p>・平成25年度から、大学改革室及び学長特別補佐の設置や、役員会の役割、機能、位置づけの明確化により、さらなるガバナンスの強化を図ることを決定した。</p> <p>・「新大学構想会議」の提言も踏まえ、検討体制を確立することを決定した。</p> <p>学長補佐ワーキングチームの開催 ・(第1回 3月13日) ・第2回 4月16日 市大PT、業務点検調査等について</p> <p>「新大学構想<提言>」の具体化及び大学改革を推進していくため、学内に新たな検討体制を平成25年4月に設置する。 ・「新大学検討本部」の設置(平成25年4月1日) ・「大学改革室」の設置(平成25年4月1日) ・「学長特別補佐」の設置(平成25年4月1日)</p>	Ⅳ	<p>・学長補佐ワーキングチームの活動強化:実施 ・法人運営管理体制の改革の検討:実施 ・平成24年度当初よりガバナンス強化のための特命副学長を配置:実施</p> <p>以上により、計画が特に進捗している。</p> <p>(補足) 統合に関する部会、人事委員会の設置、専決権の改正の実施、加えて平成25年度から学長特別補佐の設置、大学改革室の設置等、新大学構想実現のための組織整備の確立させるための取り組みを行った。</p>
<p>学長裁量経費については、直接的に教育・研究・地域貢献等に係る事項として、第9回高校化学グランプリコンテスト等に対して予算配分を行った。</p> <p>・学長裁量経費 H19:24,300千円 H20:40,692千円 H21:37,910千円 H22:37,231千円 H23:31,946千円 H24:22,053千円</p>	Ⅲ	<p>・学長裁量経費:74%</p> <p>計画が進捗している。</p> <p>(補足) 金額的には若干落ちているが、これは、申請内容・金額を精査した結果であるので、本制度の目的は達成していることから、年度計画が進捗している。</p>

中期計画 No	事項	中期計画 [下段:達成水準]	年度計画 No	平成24年度 年度計画 [下段:達成水準]
62	大学と学部研究科の一体的運営	大学として一体感をもった運営を図るため、学内における情報の集約と有効な活用のための体制・システムを整備推進するとともに、教育研究評議会や部局長等連絡会等を活用し、情報の共有化や運営方針の共通理解を促進する。	62-1	既存の組織体制を活用しつつ、大学として一体感をもった運営を図るための組織運営の手法についてワーキンググループ等を設置し、検討を行う。
		[中期計画の達成水準] ・情報集約体制、システムの構築 ・全学的な仕組みの構築による、IR活動の具体化 ・学術戦略会議や研究科長懇談会の発展的な会議設置		[年度計画の達成水準] ・部局長等連絡会、教育研究評議会等の活用についてワーキンググループで検討。 ・情報連絡会を年12回開催するとともに、特定曜日時間帯に各所属長が緊急議論できるよう柔軟なスケジュール体制を構築する。
62			62-2	大学内の各部局等にて収集・分析している情報を集約していくシステムや、今後のIR活動及びIR活動を実践していく組織のあり方について検討する。
				[年度計画の達成水準] ・大学におけるIR活動について、国内外の大学の分析:10校以上 ・情報集約システムの検討。
63	効果的な教育研究基盤や支援体制の構築	各学部・研究科における教育研究基盤やその支援体制の確保はもとより、複合的な教育研究活動を効果的に推進する観点から、分野の垣根を越えた横断的な教育研究体制やその支援体制について検討し構築する。	63-1	都市研究プラザ、複合先端研究機構、抗疲労研究拠点の支援体制を整備する。
		[中期計画の達成水準] ・研究科の枠を超えた教育研究体制の構築(都市研究プラザや複合先端研究機構の展開、新たな研究プロジェクトに対応した体制の確立等)		[年度計画の達成水準] ・平成24年度中に研究推進本部及び各準備委員会において支援体制の整備について検討を行う。
63			63-2	大阪府立大学との経営統合を視野に入れ、全学的視点から分野横断的な教育研究活動を戦略的に円滑実施できる新たな教員体制やその人事制度について検討する。
				[年度計画の達成水準] ・大阪府立大学との経営統合を視野に入れ、24年度中に大阪府立大学の状況把握と、本学の現状課題の整理を行う。

平成24年度年度計画に対する取組実績	年度計画の自己評価	自己評価の判断根拠
<p>・情報連絡会を10回(4、6、7、8、10、11、12、1、2、3月)開催。 ・定例以外に、臨時部局長等連絡会を開催(8月)。 ・企画総務課内にワーキンググループを設置し、部局長等連絡会、教育研究評議会等の活用を含めた学内会議(役員会)の在り方について検討を行い、平成25年度からは役員会の改組とともに部局長持ち帰り検討の意義の強化、情報共有機会のバランス化を図るべく「部局長等連絡会と教育研究評議会の隔週化」を行い、さらには情報連絡会の開催も月2回とし、更に組織としての一体感を向上させる仕組みを構築することを決定した。</p> <p>・情報連絡会開催数(平成23年12月設置) H23:4回 H24:10回</p>	Ⅲ	<p>・部局長等連絡会、教育研究評議会等の活用についてワーキンググループで検討:実施 ・情報連絡会の年12回開催とともに、特定曜日時間帯に各所属長が緊急議論できるよう柔軟なスケジュール体制構築:開催回数83%、体制構築実施</p> <p>以上により、計画が進捗している。 (補足) 月曜日を所属長が緊急議論できる日とし、実際に案件が発生した際、臨時部局長等連絡会を開催した。</p>
<p>・平成25年1月各推進本部の事務部門による学内情報の集約状況および今後の情報集約システム・体制について検討を開始した。 ・大学評価・学位授与機構による認証評価に係る大学データ、国内3大学のIR活動についての取組状況、公立大学協会主催のセミナー等を活用し、IRについての情報を収集するとともに、国内9大学の情報収集状況について分析を行い、2月の全学評価委員会にて報告を行った。</p>	Ⅲ	<p>・大学におけるIR活動について、国内外の大学の分析:120% ・情報集約システムの検討:実施</p>
<p>・複合先端研究機構ならびに抗疲労研究拠点の支援体制を整備すべく、人員増加を要請していたが、組織改編含めて本年度での人員確保はできず。 ・複合先端研究機構のうち、人工光合成センター拠点準備として委員会立ち上げ。共同研究講座の受入体制は整った。</p> <p>・抗疲労研究拠点としてうめきたに「健康科学イノベーションセンター」平成25年7月開設予定。</p>	Ⅱ	<p>・平成24年度中に研究推進本部及び各準備委員会において支援体制の整備について検討を行う:おおむね実施</p> <p>以上により、年度計画がおおむね進捗している。</p> <p>(補足) 研究支援体制整備には努めてきたが、人員面での補充が体制整備の大きなウエイトを占めており、現状では十分な対応は出来ておらず、目標達成には1年ほどずれ込む見込み。</p>
<p>・人事・給与制度等大阪府立大との規程比較資料を作成(課題シート)。大阪府立大学担当者と当該資料をもとに、今後先駆的に進められる案件について、統合に向けた対応等の協議を始めた。 教員人事については、ガバナンス強化の観点から、人事委員会を設置し、運用を行った。 ・教員人事に係る「人事委員会制度」を創設(H24.7.1規程制定) ・現行の枠組みを超えて改革提案をするため、平成24年6月に学長直轄で市大プロジェクトチームを設置。各部局インタビューを実施し、市大PT会議等で検討を行い、平成24年9月に中間報告、11月に最終報告をとりまとめ、全学的視点から分野横断的な教育研究活動を戦略的かつ円滑に実施するための方策として、教員組織と教育組織の分離をはじめとする組織、運営などに関する改革案を学長に提言した。</p> <p>平成24年度市大PTの活動状況 ・部局インタビュー:12部局実施 ・市大PT会議:20回 ・作業ミーティング:5回</p>	Ⅲ	<p>・大阪府立大学との経営統合を視野に入れ、24年度中に大阪府立大学の状況把握と、本学の現状課題の整理を行う: 実施</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>

中期計画 No	事項	中期計画 [下段:達成水準]	年度計画 No	平成24年度 年度計画 [下段:達成水準]
64	学生サポートセンター業務検証	学生サポートセンターについて、学生サービス等を充実させる視点から継続的に機能検証を行い、それを踏まえて、より効果的・効率的に学生に対するサービスを提供できる体制を構築する。 [中期計画の達成水準] ・(再掲)サポートセンター業務検証 ・学部事務の連携強化、標準化の推進等 ・学生サポートセンターにおける事務組織の再編 ・学生アンケート調査	64	学生サポートセンター推進会議、同会議の下の課題別検討会議、及び研究科長等連絡会議において検証を進め、より効率的な学生サービスが提供できるよう組織のあり方も含めた整理を進める。 [年度計画の達成水準] ・集約して効率化できる業務の整理を行うなど、より事務の効率性と専門性を高めるための業務執行体制の見直しを平成24年度内に行う。
65	業務・施設のあり方検討	大学運営の効率化を推進し、学生や市民に効果的なサービスを提供する視点から、全学的な業務調査による業務改編や施設利用実態調査に基づく有効活用を進める。 [中期計画の達成水準] ・全学的業務の検証とより効果的な業務執行の検討 ・施設利用実態調査の実施と活用 ・理事長のもとに「仮称・施設利用検討委員会」を設置し、基本方針等の策定を実施する。 ・WGを設置、個別具体の施設利用のあり方を検討 ・全学的な施設利用のガイドラインを規程化	65-1	杉本キャンパス施設利用実態調査の結果を踏まえ、今後の効果的な施設利用のあり方に関する基本方針を策定し、検討の枠組みを作る。 [年度計画の達成水準] ・平成24年度第1四半期に「杉本キャンパス施設利用検討委員会」を設置し検討を開始する。 ・平成24年度第3四半期中に施設利用に関する「あるべき姿」の検討を行い、中間報告を実施する。 ・平成24年度中に関係者とのヒアリングを実施し、ビジョンをブラッシュアップした上で「方向性」を策定する。
			65-2	より効率的に大学運営業務を推進していくための全学的業務調査について、今後の取り組み方法の検討を行う。 [年度計画の達成水準] ・25年度以降に実施する調査に向けて、24年度中に調査対象や手法について検討する。
			65-3	大阪府立大学との経営統合へ向けて、総務、人事給与、財務、財産等の各業務について、現行制度の違いの共有及び課題整理を進め、業務の統合を検討する。 [年度計画の達成水準] ・平成24年6月を節目として大阪府立大学との法人統合検討協議会各ワーキングによる検討。
66	人事・給与制度	教職員がモチベーションを上げ、その資質能力を最大限に活用しうる、新たな人事給与制度を構築する。 [中期計画の達成水準] ・現行の人事給与制度等の検証、及び新たな人事給与制度の検討・構築	66	大阪府立大学との経営統合へ向けた課題整理とともに、新たな人事給与制度の構築に向けて、現行制度における問題点及び課題整理を進める。 [年度計画の達成水準] ・他大学等の状況把握:5大学以上 ・大阪府立大学制度の分析。 ・本学における現行制度の問題点及び課題整理。

平成24年度年度計画に対する取組実績	年度計画の自己評価	自己評価の判断根拠
<p>・平成24年4月より研究科長等連絡会議3回、推進会議7回及び課題別検討会議(学生サービス検討会議5回、庶務計理業務の効率化8回、教務事務業務4回)にて各種検証を進め、教務事務システム移管・専決権の見直しによる業務効率化や旅費や謝金等の支給早期化を実施した。</p> <p>・平成24年9月に発足した学生サポートセンター円卓会議を計6回開催した。開催にあたっての事前及び事後の調整会議は計16回行い、学生サポートセンターの価値をより高める政策提言をまとめ、平成25年3月に理事長及び役員に提言を行った。</p>	Ⅲ	<p>・集約して効率化できる業務の整理を行うなど、より事務の効率性と専門性を高めるための業務執行体制の見直しを平成24年度内に行う:実施</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>
<p>・9月に杉本キャンパス施設利用検討委員会第1次報告書を取りまとめ、10月の部局長等連絡会で報告した。</p> <p>・最終報告を3月にとりまとめ、理事長に報告し、部局長等連絡会で全学的に告知した。</p> <p>【最終報告概要】</p> <p>・3つのゾーン設定を中心に提言(①学生・卒業生に関わるゾーン②教育・研究に関わるゾーン③事務に関わるゾーン)</p> <p>・大学間競争激化の折、大学の地位を決める要素としての施設のあり方の重要性と施設利用の再編実行が緊急を要することであることを明示</p>	Ⅲ	<p>・平成24年度第1四半期に「杉本キャンパス施設利用検討委員会」を設置し検討を開始:実施</p> <p>・平成24年度第3四半期中に施設利用に関する「あるべき姿」の検討を行い、中間報告を実施:実施</p> <p>・平成24年度中に関係者とのヒアリングを実施し、ビジョンをブラッシュアップした上で「方向性」を策定する:実施</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>
<p>・4月に幹部教職員(75名)向けに第1次業務点検調査を実施し、「第1次業務点検調査結果報告」として纏め、6月の経営審議会で報告した。その後、9月の経営審議会において同調査に基づく進捗状況の報告を行った。</p> <p>・5月に一般教職員(2,560名)向けに第2次業務点検調査を実施し、「第2次業務点検調査結果報告」として纏め、11月の部局長等連絡会で報告した。</p> <p>・上記調査結果については、教職員が今後の業務改善活動の参考資料となるように、全学ポータルシステムに掲載し、周知を図った。</p> <p>・第1次業務点検調査回答率:92%</p> <p>・第2次業務点検調査回答率:35%</p>	Ⅲ	<p>・25年度以降に実施する調査に向けて、24年度中に調査対象や手法について検討する:実施</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>
<p>・法人統合戦略本部 第一部会を3回開催し、大阪府立大学との法人統合に向けての人事・財務・財産・業務運営の各ワーキンググループでの検討を行うとともに、大阪府立大学のカウンターパートとの情報交換を行った。</p> <p>・財務ワーキングにて財務会計システム(両大学で説明会、見積徴収)、決算:勘定科目合せ、契約の制度比較、執行基準の確認、予算編成方法の確認、規程比較(府大規程:会計・専決・会計実施・会計機関・小口・金庫・授業料)の検討を行った。</p> <p>・第一部会における検討資料として、人事・給与制度等大阪府立大との規程比較資料を作成(課題シート)し、大阪府立大学担当者と同資料をもとに、今後先駆的に制度の共有化を実施できるものとして、謝金及び出張旅費に係る取扱い、経営管理課(財務担当)と共に、大阪府立大・経理グループとのワーキングを実施。両大学での相違点を確認、業務遂行の改善案の検証材料を得、規程・運用の改正を実施した。なお、財務会計システムにおいては、学術情報総合センター運営課システム管理担当が府大と共同で計画している全学ポータルシステムとしての検討がなされる予定である。</p> <p>・事務職員の能力向上や業務の効率化等に関して市大独自の改革を行うための理事長あて提言を任務とする職員PTを24年10月に設置し、12回の会議を通して主に職員の人事制度や人財育成についての課題整理を行い、第一次提言及び第二次提言を行った。</p> <p>・第一部会開催数 H23:1回開催 H24:3回開催</p>	Ⅲ	<p>・平成24年6月を節目として大阪府立大学との法人統合検討協議会各ワーキングによる検討:実施</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>
<p>・教員の給与制度について、職階・年齢を含め給与制度全体のあり方を検証。他大学・他機関(大阪府立大、首都大学東京、名古屋市立大、横浜市立大、京都大、大阪大、神戸大、国立病院機構、府立病院機構)の現状調査を実施。各大学・機関における給料表、各手当、初任給基準等本法人との総合比較及び問題点等を抽出した。その結果を踏まえ、本法人における教員の給与制度について課題整理を進めた。</p> <p>・24年10月に設置した職員PT(会議全12回開催)において、職員の人事戦略や人財育成を、教職協働をテーマに、求められる職員の位置づけや人事給与制度のあり方検討や課題の洗い出しを行い、2回に分けて理事長あて提言を行った。第一次提言は24年12月に「本学の新たな人事戦略の方向性について」をテーマに行い、第二次提言は25年3月に「本学における教職協働の推進について」をテーマに行った。</p> <p>・職員PT会議開催数 H24:12回</p>	Ⅲ	<p>・他大学等の状況把握:180%</p> <p>・大阪府立大学制度の分析:実施</p> <p>・本学における現行制度の問題点及び課題整理:実施</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>

中期計画 No	事項	中期計画 [下段:達成水準]	年度計画 No	平成24年度 年度計画 [下段:達成水準]
67	特任制度等	<p>特任教員制度やキャリアスタッフ制度のあり方について検討を行い、制度改革により組織の活性化につながるより有効な活用を図る。</p> <p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアスタッフ制度の改正 ・特任教員制度の改善・更なる活用 </p>	67	<p>キャリアスタッフ制度等において、現行制度の問題点及び課題整理を進める。</p> <p>[年度計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・他大学等の状況調査:5大学以上 ・法の趣旨を踏まえ現行制度の問題点及び課題整理。 </p>
68	職員の育成	<p>多彩なキャリアを持つ職員の多様性に即した人事評価制度の導入や、大学の各業務の特性に精通した、また研究内容を発信できる専門性の高い人材育成のシステムを構築するとともに、大阪市だけでなく他大学等との人事交流の制度化を図る。</p> <p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・大学職員としての人材育成研修制度の構築 ・他大学等との人事交流制度の検討・構築 </p>	68	<p>大学に必要な専門的人材育成につながる研修のあり方について課題整理を行う。また、大阪府立大学をはじめとした他大学等との人事交流についても制度構築に向けた検討を進める。</p> <p>[年度計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・他大学等の状況調査:5大学以上 ・他大学の状況分析による効果的な研修制度の検討。 </p>
69	公立大学法人の制約緩和	<p>地方独立行政法人法等による公立大学法人の制約撤廃へ向け、東京拠点の活動強化や、提携する公立大学法人や公立大学協会、設立団体等とともに具体的改善に取り組む。</p> <p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市と連携した法改正要望 ・他法人と連携した法改正要望 ・東京拠点の活用 ・特区申請等による具体的取組み </p>	69	<p>地方独立行政法人法等により公立大学法人の制約となっている事項について検討を行い、撤廃の必要性につき、提携する公立大学法人等と意見交換を行う。</p> <p>[年度計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・地方独立行政法人法等により公立大学法人の制約となっている事項について、撤廃の必要性等につき具体的検討。 ・大阪府立大学等と連携、公立大学協会や東京拠点を活用した取組み強化。 ・平成24年11月の公立大学学長会等にて本格的議論の開始。 </p>
70	外部資金の獲得と支援体制の充実	<p>科研費補助金、国、独立行政法人、民間企業との共同研究や委託研究、さらには奨学寄付金などの研究系外部資金について、年間総額30億円以上の獲得をめざすとともに、運営に関わる補助金等についても情報の速やかな収集等により獲得に努める。また外部資金の獲得と円滑な執行を図るため支援を充実する。</p> <p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・研究系外部資金獲得戦略 ・年間獲得目標30億円以上 ・東京拠点の活用 ・その他の外部資金獲得手法の検討実施 ・外部資金執行管理の一元化(研究支援課)による資金執行の厳格化、円滑化。 </p>	70	<p>科研費執行管理業務の集約を図り、執行業務の厳格化、円滑化を図る。</p> <p>[年度計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・研究系外部資金総額:28億円 ・科研費申請率:70% ・科研費執行管理業務を研究支援課に集約。 </p>

平成24年度年度計画に対する取組実績	年度計画の自己評価	自己評価の判断根拠
<p>キャリアスタッフ制度の改正について、キャリアスタッフのみならず、改正労働契約法の内容を踏まえ、他の有期雇用教職員も含めた「有期雇用教職員制度改正検討会議」を設置した。</p> <p>また、9大都市立大学事務局長会議を通じて、有期雇用教職員制度改正検討会議を通じて、全国の公立大学の状況について調査を実施した。</p> <p>有期雇用教職員制度改正検討会議の場にて、法改正による問題点及び課題の整理を進め、「報告書」としてまとめた。</p>	Ⅲ	<p>・他大学等の状況調査:180%</p> <p>・法の趣旨を踏まえ現行制度の問題点及び課題整理:実施</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>
<p>・24年10月に設置した職員PT(会議全12回開催)において、職員の人事戦略や人材育成を、教職協働をテーマに、求められる職員の位置づけや人事給与制度のあり方検討や課題の洗い出しを行い、2回に分けて理事長あて提言を行った。</p> <p>・第一次提言は24年12月に「本学の新たな人事戦略の方向性について」をテーマに行い、第二次提言は25年3月に「本学における教職協働の推進について」をテーマに行った。</p> <p>・第一次提言においては、職員研修のあり方についても検討を行い、職員課内に「人材開発改革ワーキンググループ」の設置を提言した。</p> <p>・職員人材育成研修については、ワーキンググループの設置に先立ち、国公立31大学の状況調査を行い、研修内容別に整理を行った。</p> <p>・職員PT会議開催数 H24:12回</p>	Ⅲ	<p>・他大学等の状況調査:620%</p> <p>・他大学の状況分析による効果的な研修制度の検討:実施</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>
<p>・公立大学法人の制約となっている事項について、撤廃の必要性等について具体的検討を進めた。</p> <p>・公立大学協会等の会議の際に、他の公立大学法人等と公立大学法人の制約撤廃についての意見交換を行った。</p> <p>・地方独立行政法人法等により公立大学法人の制約となっている事項について、撤廃の必要性等につき具体的検討を引き続き行う。</p> <p>・大阪府立大学等と連携、公立大学協会や東京拠点を活用した取り組みを引き続き強化していく。</p>	Ⅱ	<p>・公立大学法人の制約となっている事項について、撤廃の必要性等につき具体的検討:実施</p> <p>・大阪府立大学等と連携、公立大学協会や東京拠点を活用した取り組み強化:実施</p> <p>・公立大学学長会等にて本格的議論の開始:概ね実施</p> <p>年度計画がおおむね進捗している。</p> <p>(補足) 公立大学法人の制約撤廃にかかる法改正は現時点では行われていないが、撤廃に向けて他の公立大学法人等との意見交換は進めており、年度計画がおおむね進捗している。</p>
<p>・研究系外部資金総額32億円と目標達成。</p> <p>・4月より各学部にて執行していた科研費執行管理業務を研究支援課に集約した。</p> <p>・科研費の申請と執行管理を一元化した結果、学部別の特殊事務を排除し、全学統一の経費執行事務により、執行業務厳正化が図られた。</p> <p>・科研費申請率:70%の目標達成に向けた、医学部を中心とした教員への申請啓蒙活動を行った。</p> <p>・年度末に向けて科研費執行の円滑化を図り、教員に残高と残高確認方法を通知した。</p> <p><今後の課題></p> <p>・科研費執行事務の一元化に伴い、以前のように各学部事務でのきめ細やかな対応が出来ていないことから、教員の不満解消が課題である。</p> <p>・科研費執行管理業務への十分な人員配置が必要であり、経費執行の厳正化の為に非正規職員への事務依存度を下げる必要がある。リスク管理の面からも大学全体の課題であるとの認識が必要。</p> <p>・申請率 H20:56% H21:60% H22:62% H23:64% H24:61%</p>	Ⅲ	<p>・研究系外部資金総額:114%</p> <p>・科研費申請率の達成:87%</p> <p>・科研費執行管理業務を研究支援課に集約:実施</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>

中期計画 No	事項	中期計画 [下段:達成水準]	年度計画 No	平成24年度 年度計画 [下段:達成水準]
71	寄附金の獲得	<p>同窓会や保護者との連携強化や精力的に企業からの寄附獲得活動を行うなど、「はばたけ夢基金」の寄附募集活動を積極的に推進する。</p> <p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・はばたけ夢基金獲得戦略策定 ・はばたけ夢基金の検証、以降の寄附募集活動の展開 </p>	71	<p>「はばたけ夢基金」について、寄附募集実施委員会等を開催し、今後の募金活動について方針を決定し募金活動を実施する。各同窓会等の協力を得て、再度卒業生にパンフレットを配付するなど積極的に募金活動を実施する。</p> <p>[年度計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・有恒会(文系同窓会)等の協力を得て同窓会会員にパンフレット等を配布する。(10,000名) ・寄附募集実施委員会の部会長等の協力を得て、本学に関わりのある企業、法人等に寄附依頼を行う。(50社) </p>
72	経費節減計画	<p>受電設備の集約等による計画的な事務的経費の節減により、教育研究活動に必要な財源を確保する。</p> <p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・受電設備の集約 ・管理経費の削減目標を設定した予算編成による計画的削減 </p>	72	<p>経常経費について削減率を定めた予算編成を行う。また、経費節減の観点から、受電設備の集約について関係機関との協議を行い、詳細設計の作成を行う。</p> <p>[年度計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・経常経費削減率:1% </p>
73	エコキャンパスの推進	<p>空調機の毎年5%程度の更新等により、毎年1%以上のエネルギー削減を継続実施する。さらに、大阪市の「大規模電気消費者としての先導的取組」に準じ、空調機の内部洗浄、電灯照明のLED化など高効率化を計画的に実施するとともに、設置コストに注意しつつ太陽光発電など最新の技術による再生可能エネルギーの利用を推進する。また、省エネ意識の向上のため、エネルギー消費の見える化を進める。</p> <p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー消費量の計画的削減(毎年:原単位当たり1%以上) ・空調機(GHP)の計画的更新(毎年5%以上、毎年室外機28台以上/552台中) ・LED等の計画的導入 ・再生可能エネルギーの採用に向けた検討 ・エネルギー消費量の発信、省エネ啓発の取組み(消費量の発信及び省エネ啓発の取組み) ・空調機室内機・室外機のフィン洗浄で熱変換効率の改善(毎年201台以上/604台) </p>	73	<p>省エネルギー化の推進のため、既設GHPを高効率型の設備に更新、空調機室内機・室外機のフィン洗浄による熱変換効率改善、照明基準を維持し間引き照明及び高効率照明設備の採用などを実施する。また、再生利用可能エネルギーの採用に向けた検討を行う。</p> <p>[年度計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> ・毎年のエネルギー削減率(原単位):1%以上 ・GHPの室外機更新台数: 28台以上/552台中 5.1% ・空調機室内機・室外機のフィン洗浄台数: 201台以上/604台中 33.3% </p>

平成24年度年度計画に対する取組実績	年度計画の自己評価	自己評価の判断根拠
<p>・平成24年8月1日に寄附募集実施委員会を開催し、今後の募金活動方針等の協議を行ったが、大学が目指すビジョン等を卒業生、企業等に説明できるようにしたうえで活動を行うこととなった。</p> <p>・平成24年8月15日に2回生以上の保護者等(2,004名)へパンフレットの配付を行った。</p> <p>・本学ホームページや、同窓会報への寄附募集の掲載などの募金活動を実施した。</p> <p>・今後の募金活動の進め方についてのアクションプランを策定するため、平成25年2月1日に「募金活動検討WG」を立上げ基金の使途、寄附募集方法、体制等について検討を行った。</p> <p>寄附件数及び金額 H21: 262件 / 100,215千円 H22: 1,093件 / 96,728千円 H23: 84件 / 65,063千円 H24: 26件 / 327,002千円</p>	<p>Ⅱ</p>	<p>・有恒会(文系同窓会)等の協力を得て同窓会会員にパンフレット等を配布する:実施 ・寄附募集実施委員会の部会長等の協力を得て、本学に関わりのある企業、法人等に寄附依頼を行う:未実施</p> <p>年度計画がおおむね進捗している。</p> <p>(補足) ・大阪府市統合本部の基本方針(H24.6.19)により、大阪府立大学との統合による将来ビジョンを策定することとなったため、募金活動が実施しにくい状況であったが、高額寄附が2件あり今年度は3億円を超える寄附があった。また、「募金活動検討WG」を立上げ募金活動のアクションプラン等を検討中であり、今後、効果的に募金活動ができるため、年度計画がおおむね進捗している。</p>
<p>・理系学舎整備事業本体工事において、理学部の各電気室(2箇所)を新棟に集約した。</p> <p>・理系学舎整備事業本体工事において、理学部の各電気室(残1箇所)を継続工事で26年度には新棟に集約する予定。</p> <p>・エネルギー削減率 H19:5,651kl H20:5,351kl(前年度比△300kl、△5.31%) H21:5,368kl(前年度比 17kl、 0.32%) H22:5,595kl(前年度比 227kl、 4.2%) H23:5,295kl(前年度比△300kl、 △5.4%) H24:5,561kl(前年度比 266kl、 5.02%) ※学生サポートセンター、理系共通実験棟・共通研究棟増加分を除いた削減率 4,980kl(前年度比315kl、△5.9%)</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・経常経費削減率:実施</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>
<p>・GHP空調機の更新は、予算金額の関係から10台/552台中(1.8%)について高効率GHPに更新を行ったが、更新目標の毎年28台(5%)の更新台数には至らなかった。</p> <p>・本館地区・旧教養地区の空調機(GHP・EHP)室外機のフィン洗浄は、洗浄予定台数201台の内199台(99%)のフィン洗浄を実施した。予定台数2台(1%)分が未実施となった。</p> <p>・間引き照明は、全学内で1,632本の間引き点灯を継続実施している。</p> <p>・杉本地区省エネルギー推進委員会の開催(H24.6.11)</p> <p>・エネルギー消費量の見える化については、学内3地区の電力消費状況の閲覧メニューを作成し、省エネルギー研修会で研修参加者に説明した。</p> <p>・省エネルギーの啓発については、夏季・冬季共に学内ポータルサイトに掲示や啓発ポスターの作成・配付・掲示を行うと共に期間中、関係者宛に、毎日、電気予報の発信を行った。また省エネルギー研修会の開催を12月5日に実施した。</p> <p>・本学省エネルギー推進委員会の各種取組みやPR等の影響から、環境保護・国際協力サークルCHOVORA!!緑化チームから「学内壁面緑化企画書」によって学内緑化策が提案され、経営管理課でもこれに必要なネット取付用金具の設置を行った。また教職員提案でも、「講義室の業務用エアコンの温度管理について」「コンセントの電圧について」の提案がなされ、省エネルギーに対する意識の広まりが見られる。今後もより一層の自主的な省エネルギー意識の広まりに努める。</p> <p>・エネルギー削減率 H19:5,651kl H20:5,351kl(前年比△300kl、△5.31%) H21:5,368kl(前年比 17kl、 0.32%) H22:5,595kl(前年比 227kl、 4.2%) H23:5,295kl(前年比△300kl、 △5.4%) H24:5,561kl(前年比 266kl、 5.02%) ※学生サポートセンター、理系共通実験棟・共通研究棟増加分を除いた削減率 4,980kl(前年度比315kl、△5.9%)</p> <p>・GHP空調機の室外機更新台数:28台中10台の更新 ・空調機室内機・室外機のフィン洗浄:予定台数201台中199台の洗浄実施</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・毎年のエネルギー削減率:実施 ・GHPの室外機更新台数:35.3% ・空調機室内機・室外機のフィン洗浄台数:98.8%</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>

中期計画 No	事項	中期計画 [下段:達成水準]	年度計画 No	平成24年度 年度計画 [下段:達成水準]
74	新理系学舎の整備と効果的運営	理系学舎整備を着実に実施し、複合先端研究機構等による学部研究科の枠を超えた研究など、横断的に理系研究基盤の強化を図るとともに、実験設備の集約により効率的効果的な施設運営を行う。 [中期計画の達成水準] ・理系学舎の整備(H26年度までに整備事業の100%完了) ・整備後の運用方法等の検討	74	理系学舎整備事業を着実に進めるとともに、最重点研究である人工光合成による次世代エネルギー研究の拠点を整備する。 [年度計画の達成水準] ・理系学舎新棟第1期工事及び仮研究棟を平成24年7月末に完成、8月から理学部本館北棟・中央棟の解体撤去。 ・平成25年4月から第2期工事の建設に着手、平成26年4月から本館3期他の既存棟の耐震改修に着手。 ・平成25年3月末に人工光合成研究拠点の整備完了。
75	教員活動点検評価の活用	教員活動点検評価を定期的実施し、評価結果を活動推進に資するよう、その活用を進める。また、評価方法や活用方法の検証・分析等、その制度の改善を図る。 [中期計画の達成水準] ・3年毎の教員活動点検評価の実施、制度検証 ・活用制度の検証・分析	75	全学評価委員会において、年度活動報告書の作成支援等部局における評価活動を支援するとともに、大阪府立大学との経営統合も視野に今後の評価方法や検証・分析等、その制度の改善に向けて検討する。 [年度計画の達成水準] ・大阪府立大学の教員評価制度の分析。 ・今後の本学の評価方法や検証・分析等、その制度の改善に向けて全学評価委員会で検討。 ・全学評価委員会:10回以上開催
76	効果的な点検評価	各学部・研究科で外部評価等の活用を図るとともに、大学院の充実検討にあわせて各研究科の活動点検評価を実施する。 [中期計画の達成水準] ・学部研究科毎の外部評価の受審 ・全学的な研究科活動点検評価(大学院改革の一環) ・認証評価受審 ・(理)JABEEの継続認定	76	各学部研究科において、外部評価等を活用し、大学院の充実検討にあわせて各研究科の活動点検評価を実施する。 [年度計画の達成水準] ・(法)25年度法科大学院認証評価受審への準備。 ・第二期中期計画期間における各種外部評価の検討。
77	情報公開	公的教育機関として説明責任を果たす観点から、広く教育活動等の情報公開を行うこととし、法的に義務化された事項以外にもホームページ等で集約してわかりやすく積極的に公表する。 [中期計画の達成水準] ・(再)情報集約システムの構築 ・情報公開項目の充実 ・グローバルスタンダードに対応する教育プログラムや学習成果の発信	77	各推進本部において教育の成果や重点研究の活動成果等を受験者や企業、市民などに的確に情報発信するとともに、ホームページでの効果的な情報発信について研修を行う。また、研究者データベースの入力状況を随時部局長等連絡会等を活用して各部局へのフィードバックを実施し、入力率及び英語版への入力状況を向上させる。 [年度計画の達成水準] ＜研究者データベース＞ ・のべ入力率(全教員の全入力項目数に対する入力項目数):60% ※平成23年10月時点:39% ・研究者データベース英語版入力者率(全教員に対する入力者数):50%

平成24年度年度計画に対する取組実績	年度計画の自己評価	自己評価の判断根拠
<ul style="list-style-type: none"> 理系学舎整備事業新棟第1期工事(理系共通実験棟)及び仮研究棟(共通研究棟)が平成24年7月末に完成した。 理学部本館北棟及び中央棟の解体撤去を平成25年1月末に完了し、3月に第2期工事の建設に着手した。 平成25年3月末に人工光合成研究拠点(人工光合成センター)が完成した。 <p>・本体工事の進捗率 H22:3.5% H23:39.5% H24:76.5%</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 理系学舎新棟第1期工事及び仮研究棟を平成24年7月末に完成、8月から理学部本館北棟・中央棟の解体撤去:実施 平成25年4月から第2期工事の建設に着手、平成26年4月から本館3期他の既存棟の耐震改修に着手:実施 平成25年3月末に人工光合成研究拠点の整備完了:実施 <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 第1回全学評価委員会にて年度活動報告書に係る教員活動点検・評価実施報告書をまとめ、評価方法の検証・分析を行った。 第3回全学評価委員会にて教員評価の活用方法にて各部局での意見交換の実施を依頼。また、同会議にて大阪府立大学と大阪市立大学の教員評価の違いについて比較資料を提出し、内容の検証・分析を行った。 第4回全学評価委員会にて教員活動点検・評価の活用について部局ごとの意見集約と取組事例の紹介をおこなった。 <p>・全学評価委員会開催数 H21:11回 H22:10回 H23:7回 H24:9回</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府立大学の教員評価制度の分析:実施 今後の本学の評価方法や検証・分析等、その制度の改善に向けて全学評価委員会で検討:実施 全学評価委員会:90% <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 各学部・研究科において、それぞれの特性に合わせた活動点検評価を実施した。 (法)法曹養成専攻において、平成25年度法科大学院認証評価の受審のため、評価機関への申請や執筆体制の決定などの準備。 (文)23年度に実施した全教員の活動評価資料と組織評価資料を収集し、24年6月に自己評価報告書として刊行。 (理、工、生科)JABEEの認定を継続している。 (医)博士課程で実施する「7大学連携先端的がん教育基盤創造プラン」について、プロジェクト審査委員会による外部評価を受審 全研究科において、新大学構想会議によるヒアリングや教員活動点検・評価の年度活動報告書作成の機会を活用し、自己点検評価を行った。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> (法)25年度法科大学院認証評価受審への準備:実施 第二期中期計画期間における各種外部評価の検討:実施 <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ホームページのリニューアルに併せて、トップページに「特色ある教育」を設け、「特色となる教育体制への支援事業」等の情報の提供や、研究者の成果を情報発信するために、トピックスでの情報発信方法の変更した。また、英語版ホームページではコンテンツを充実させるとともに、国際センター実施の各種事業や、国際化戦略本部にて策定した「国際化1stアクションプラン」「留学生受入方針」「留学生計画」についてホームページ上で公表するなど、各推進本部にて情報発信の強化を図った。 ホームページにおける効果的な情報発信について各課担当者に研修を実施し、情報発信の促進に努めた。 研究者データベースについては全学評価委員会、部局長等連絡会での入力状況報告および年度末に教員に提出を依頼している年度活動報告書を活用した研究者データベースへの教員データの入力依頼、さらにデータ未入力および入力率の低い教員への直接的なフォローを実施し、入力状況の改善を図った。 <p><英語版HPニュース掲載数> H24:42本</p> <p><研究者DB> (日本語版)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入力者率 H23:87.2% H24:89.4% ・のべ入力率 H23:39.3% H24:55.7% <p>(英語版)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入力者率 H23: - H24:45.3% 	Ⅲ	<p><研究者データベース></p> <ul style="list-style-type: none"> ・のべ入力率:達成率92.8% ・研究者データベース英語版入力者率:達成率90.6% <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>

中期計画 No	事項	中期計画 [下段:達成水準]	年度計画 No	平成24年度 年度計画 [下段:達成水準]
78	広報戦略	<p>広報戦略会議を中核として、より効果的に情報発信するための仕組みを構築する。学長記者懇談会をはじめ、様々な形でメディアへの情報発信を行う。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・戦略的な広報活動の年間計画を策定 ・学長、研究科長記者懇談会の定期実施 ・情報媒体の効果的な発信(各種、紙媒体の集約発行等)</p>	78	<p>市大ブランドを高めるため、理事が代表者を務める5推進本部長を構成員として毎月定例的に広報戦略会議を開催する。本学の教育・研究・地域貢献・産学連携・国際交流活動についての広報活動のあり方を検討し、それにより、学長記者懇談会をはじめとする様々な広報ツールを使って、効果的な情報発信を行う。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・学長記者懇談会の定例開催:6回 ・プレスリリースの回数:50回 ・広報誌の発行回数:4回</p>
79	ホームページ等情報発信ツールの充実	<p>ホームページによる受験生向けのサイトや英語版の充実など、多様なステークホルダーに応じた目的別情報発信のコンテンツの充実等により、情報発信機能を強化する。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・ホームページの全面的刷新 ・目的別情報発信コンテンツの充実</p>	79	<p>多様なステークホルダーの要求に対応する情報発信を行うことを目的に、ユーザビリティの向上、迅速な情報提供が行えるようなホームページにリニューアルする。それにより、本学の特色ある教育・研究・社会貢献活動の情報を、HPからわかりやすくタイムリーに発信する。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・CMSを導入したホームページのリニューアルを6月末までに全面公開。 ・コンテンツの作成、更新回数:前年度比10%増 ・アクセス数:前年度比10%増</p>
80	情報基盤の充実	<p>学術情報総合センターは、学内情報の共有化を図るとともに、セキュリティの高い情報通信基盤を整備・運用する。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・情報資産の共有化 ・ポータルシステム・全学認証システムの拡充 ・ITの専門的管理体制の構築</p>	80	<p>学術情報総合センターは、ネットワーク機能を向上させるとともに、セキュリティ対策を強化する。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・基幹LANの高速化: 1G → 10G ・文理学部のネットワーク設備の増速: 10M → 100M</p>
81	人権尊重	<p>大学のすべての業務を人権尊重の視点にたって推進し、特に人権問題研究センターや人権問題委員会の活動を通じて人権問題の啓発発信に努める。</p> <p>[中期計画の達成水準] ・人権問題委員会や人権問題研究センターによる活動 ・講演会や障がいのある学生との懇談会等の開催、人権啓発冊子の発行</p>	81	<p>人権問題講演会などの開催や啓発誌の発行など、人権尊重の視点に立った取組みを引き続き行い、充実を図る。</p> <p>[年度計画の達成水準] ・人権問題講演会開催数/参加者数:1回/120人 ・人権フェスティバル開催数/参加者数:1回/120人 ・人権啓発誌の配布数:3,000部</p>

平成24年度年度計画に対する取組実績	年度計画の自己評価	自己評価の判断根拠
<p>・戦略的広報活動を展開するための広報戦略会議(教育・研究・国際・産学・地域貢献の本部長がメンバー)を開催し、本学のプレゼンスを上げるための広報活動の展開について検討を行った。</p> <p>・本学の諸活動について、上記の会議を経て、学長記者懇談会、記者レク、プレスリリースの配信、HPでの発信などのツールを使って複層的に広報展開した。</p> <p>・広報誌の発行については、平成24年5月に春号、平成25年1月には新年号を発行。8000部印刷し、保護者、新入生、大学の関係先に送付した。</p> <p>・初めて来校する方を対象とした簡易版の大学紹介リーフレットを作成した。</p> <p>・学長記者懇談会 H23:2回 H24:4回</p> <p>・記者レク(プレス発表に伴う記者会見) 4回</p> <p>・プレスリリース H20:26件 H21:50件 H22:54件 H23:45件 H24:76件</p> <p>・広報誌の発行 H19:1回 H20:2回 H21:2回 H22:2回 H23:4回 H24:2回</p> <p>・記事掲載件数 H22:81件 H23:322件 H24:347件</p>	Ⅲ	<p>・学長記者懇談会の定例開催:達成率66.7%</p> <p>・プレスリリースの回数:達成率 152%</p> <p>・広報誌の発行回数:達成率50%</p> <p>年度計画が進捗している。</p> <p>(補足) 上記以外にも、本学のプレゼンスを上げるための広報活動はそれぞれの広報ツールを使って効果的に展開されたことにより、計画が進捗している。</p>
<p>・Web情報の強化という観点から、HPトップの情報は、すべて広報担当が管理作成できるようにした。これによりタイムリーに効果的な情報発信ができるようになった。さらに、大学の説明責任を果たすという観点からは、各課から各事業の情報を直接入力することができる仕組みを導入した。これにより、情報発信の責任と権限が明確化となり更新速度と正確さが高まった。</p> <p>・サーバーをクラウドにしたことにより、緊急時・災害時でも常にHPが更新・閲覧および配信ができるようにした。また、これまで、学部の合格発表等については、HPが急激なアクセス件数の増加によりダウンしたが、リニューアル後は問題なく対応できた。</p> <p>・コンテンツの作成、更新回数 [月平均] H23: 約30件 H24: 約40件</p> <p>・HPへのアクセス件数(全学HPを訪問したユーザー数) [月平均] H23: 約8万件 H24: 約9万5千件(前年度比18%増)</p>	Ⅳ	<p>・CMSを導入したホームページのリニューアルを6月末までに全面公開:実施</p> <p>・コンテンツの作成、更新回数: 前年度比10%増:達成率333%</p> <p>・アクセス数:前年度比10%増:達成率180%</p> <p>以上により、年度計画が特に進捗している。</p>
<p>・平成24年6月に「大阪市立大学におけるICT活用に関する規程」及び関連規定を整備した。</p> <p>・情報セキュリティ委員会を2回開催した。</p> <p>・情報システム委員会を2回開催し、今後のICT化の進め方について、オーソライズした。</p> <p>・基盤LANの高速化、文系学部のネットワークの増速及び学内の無線LAN設備を整備した。</p> <p>・委員会開催数 H24:情報セキュリティ委員会:2回 情報システム委員会:2開催</p>	Ⅲ	<p>・基幹LANの高速化:実施</p> <p>・文系学部のネットワーク設備の増速:実施</p> <p>年度計画が進捗している。</p> <p>(補足) 当初に計画していた基盤LANの整備及び文系学部のネットワークの増速に加え、学内の無線LANの整備が完了し利用準備が整ったため、年度計画が進捗している。</p>
<p>・春の人権問題講演会(5月)「インターネット上の人権侵害 尼崎インターネット差別事件を通して」:240人</p> <p>・人権フェスティバル(12月)「蓮池透氏が語る 拉致被害者10年目の現実」:320人</p> <p>・人権啓発誌の配布数:3,000部</p> <p>・人権問題講演会参加者数 H19:745人 H20:550人 H21:444人 H22:587人 H23:124人 H24:240人</p> <p>・人権フェスティバル参加者数 H19:575人 H20:527人 H21:381人 H22:373人 H23:246人 H24:320人</p>	Ⅲ	<p>・人権問題講演会開催数等:達成率200%</p> <p>・人権フェスティバル開催数等:267%</p> <p>・人権啓発誌の配布数:達成率100%</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>

中期計画 No	事項	中期計画 [下段:達成水準]	年度計画 No	平成24年度 年度計画 [下段:達成水準]
82	コンプライアンスの徹底、公益通報	社会的信頼性と業務遂行の公平性を維持するため、継続的に厳格な内部監査の実施や公益通報制度の実施、国際安全保障輸出管理を徹底する体制の整備・運用を図る。	82-1	監事及び会計監査人とも連携し、効率的に監査を実施するためにチェックリストを活用した監査を実施する。また、監査の効果を向上させるべく、監査後のフォローアップを実施する。また、通報制度について、その実施方法や体制を検討する。
		[中期計画の達成水準] ・公益通報制度の実施 ・国際安全保障体制の整備、運用 ・安全保障貿易管理規程の施行と体制の確立 ・意識高揚のための勉強会の継続実施		[年度計画の達成水準] ・平成25年度施行実施に向けた公益通報制度の検討の開始。 ・内部監査の実施による教職員のコンプライアンス意識の向上および適正な事務処理の徹底。
82	コンプライアンスの徹底、公益通報	社会的信頼性と業務遂行の公平性を維持するため、継続的に厳格な内部監査の実施や公益通報制度の実施、国際安全保障輸出管理を徹底する体制の整備・運用を図る。	82-2	安全保障貿易管理体制を整備するとともに、教職員の意識高揚を図る。
			[年度計画の達成水準] ・安全保障貿易管理規程を施行。 ・委員会を立ち上げ。 ・勉強会を実施 回数/参加者数:1回/100人	
83	耐震化の推進	安全な教育研究活動の維持や、地域施設としての役割を確保するために平成27年度を目途に計画的に大学施設の耐震改修を実施する。	83	耐震化計画の一環として、工学部C棟・第1学生ホールの耐震改修を実施する。
		[中期計画の達成水準] ・耐震化の計画的推進(H27年度耐震化率100%)		[年度計画の達成水準] ・工学部C棟・第1学生ホールの耐震改修を完了。 ・耐震化率:66.7%(66案件中44件完了予定)
84	国際交流の安全対策	国際交流に係る危機管理対応マニュアルや、外国人研究者、留学生等向けの緊急時対応マニュアル等を活用し、国際交流にかかる危機管理体制の充実を図る。	84 【重点】	「国際危機管理対応マニュアル」の緊急対策本部体制を事務組織にあわせて改正する。また、2012年7月の入管法の改正に伴い、「Guidebook for visiting researchers」「留学生ガイドブック」を改訂する。
		[中期計画の達成水準] ・国際危機管理対応マニュアル、各対象者別ガイドブックの充実 ・本学関係者の海外渡航情報の集約		[年度計画の達成水準] ・「国際危機管理対応マニュアル」の改正。 ・2012年7月の入管法の改正に伴い、「Guidebook for visiting researchers」「留学生ガイドブック」を改訂。

平成24年度年度計画に対する取組実績	年度計画の自己評価	自己評価の判断根拠
<p>(監査業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部監査計画の策定(24年4月) 監査計画に基づき監査を実施。 <ul style="list-style-type: none"> 研究費補助金監査(24年6月～7月) 文書事務、公費等請求事務についての業務監査(24年10月) 各監査においては事前にチェックリストを作成。 会計監査の実施(24年12月～25年1月) <ul style="list-style-type: none"> これまでに会計監査を実施していない部局を対象に実施。 研究費補助金の監査指摘について、その後の措置状況について照会し、必要に応じ助言・指導を行い、監査結果を効果的に生かす。 <p>(内部通報制度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 4～7月 内部通報制度に係る体制の概要を検討。 8月 大阪市総務局に大阪市の公益通報・不当要求行為に係る業務運営のインタビューの実施。 9月 顧問弁護士事務所へ内部通報制度及びその運用等について具体的な内容を聴取・助言を受ける。 10月 本学で導入する内部通報制度の概略を精査。 11月～25年1月 規程案等の作成、内部通報に係る外部窓口設置のための準備。 25年1月29日 役員会に規程案等を提出。 25年2月4日 部局長等連絡会でアナウンス。 25年2月8日 経営審議会で報告。 <ul style="list-style-type: none"> ※一部修正事項について3月29日経営審議会に再度報告。 25年3月 教職員や学生への周知活動(HP)の準備、学外窓口の業務委託・内部通報等審議会委員委嘱手続き等の準備。 	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度施行実施に向けた公益通報制度の検討の開始:実施 内部監査の実施による教職員のコンプライアンス意識の向上および適正な事務処理の徹底:実施 <p>以上により、年度計画が進捗している。</p> <p>(補足)</p> <ul style="list-style-type: none"> H24年度の計画に基づく監査を実施し、教職員の意識向上や適正な事務処理への是正ができた。 特に、附属病院も含めた全学の実務の基礎となる文書事務について、初めて監査を実施し、改善点を明確にし、是正方針を提示できた点は進展があったと考える。 内部通報制度については、H24年度内に制度設計・体制整備・学内周知など、検討・準備を完了し、25年4月には内部通報制度を立ち上げることができた。
<ul style="list-style-type: none"> 4月より安全保障貿易管理規程を施行、10月までに2件の相談受付実績あり(うち1件はCISTECに相談)。 7月に安全保障貿易管理担当のCDを採用。 25年3月までに安全保障貿易管理委員会を立上予定であったが、設置時期が次年度に繰越となった。 1月に勉強会実施済み:参加者15人。 <ul style="list-style-type: none"> 他の行事と日程が重なり、目標に対し参加者数減少となった。 HPへの該非判定ルール掲載。 	<p>Ⅱ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 安全保障貿易管理規程を施行:実施 委員会を立ち上げ:未実施 勉強会を実施:実施 <ul style="list-style-type: none"> 参加者の達成率15% <p>(補足)</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度計画は予定通り実施できるが、教員への安全保障貿易管理の必要性が浸透されていない。この為、案件の相談件数が少なく、委員会での審議に至るような状況になっていない点が問題である。 研究者の意識改革を促すべく、啓発活動による安全保障貿易への意識の浸透が必要である。
<ul style="list-style-type: none"> 工学部C棟・第1学生ホールの耐震改修を完了。 <p>耐震化率</p> <p>H22:62.1%(41件/66案件) H23:63.6%(42件/66案件) H24:69.1%(47件/68案件)</p> <p>※H24年度の棟数 3棟新築、1棟解体により分母が2増え68 耐震改修2棟、3棟新築により分子が5増え47</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 工学部C棟・第1学生ホールの耐震改修を完了:実施 耐震化率:103.6% <p>以上により、年度計画が進捗している。</p> <p>(補足)</p> <ul style="list-style-type: none"> 工学部C棟の耐震改修工事は、既存施設を使いながらの工事で、試験・講義等大学行事で工事中断があり幾分工期が延びたが年度内に完了。 第1学生ホールの耐震改修工事完了。 理学部本館(1期)解体 理系共通実験棟新築 共通研究棟新築 人工光合成研究センター新築
<ul style="list-style-type: none"> 「国際危機管理対応マニュアル」の緊急対策本部体制を事務組織にあわせて改正した。 2012年7月の入管法の改正に伴い、「Guidebook for visiting researchers」「留学生のしおり」を改訂した。 新たに10月入学の留学生(27人)を対象とした留学生ガイダンスを開催し、「留学生のしおり」をもとに日本で生活するうえでの安全管理について指導した。 新たに本学外国人留学生宿舎の避難訓練を大阪府国際交流財団堺留学生寮(オリオン寮)と合同で開催し、外国人留学生に対して、地震、火事発生時の避難方法や防犯についての指導を多言語(日本語・英語・中国語)で行った。 海外渡航者向けの「危機管理ガイドブック」を活用し、海外留学前の留学ガイダンスにて渡航中の安全管理について注意喚起を図った。 昨年度コンペで選んだ旅行者との包括契約に基づき、本年4月より、国際センターが主催する海外語学研修について、研修前のガイダンス及び研修中の危機管理体制を旅行者のノウハウを活用して構築した。 	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「国際危機管理対応マニュアル」の改正:実施 2012年7月の入管法の改正に伴い、「Guidebook for visiting researchers」「留学生ガイドブック」を改訂:実施 <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>

中期計画 No	事項	中期計画 [下段:達成水準]	年度計画 No	平成24年度 年度計画 [下段:達成水準]
85	防災対策の充実	<p>災害時に迅速・的確に対応し、学生、教職員の安全を確保するため、自衛消防隊を再編し、各部局の特性に応じた防災組織の構築や、効果的な防災訓練の実施など、防災対策を充実する。</p> <p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> 自衛消防隊の再編 災害対策本部の業務分担見直し 災害シミュレーション訓練の実施など防災訓練の充実 </p>	85	<p>学内組織の改編に合わせて、自衛消防隊を再編成し、より効率的な体制にするとともに、災害対策本部についても、初期対応後の対応が可能となるように業務分担を見直す。災害シミュレーション訓練に向け検討を行う。</p> <p>[年度計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> 自衛消防隊を再編成する。 災害対策本部の業務分担を見直す。 災害シミュレーション訓練に向けた研修会を実施する。 防災訓練参加者数:4,000人 </p>
86	教職員・学生の安全衛生管理	<p>安全・安心な教育研究環境を確保するため、学生及びその指導責任者である教職員を包括した総合的な安全衛生管理体制を再構築し、安全衛生管理に関わる啓発、職場巡視等による指導の徹底などにより安全衛生意識の向上を図る。また、健康診断、作業環境測定等を通じ健康管理を一層推進する。</p> <p>[中期計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> 教職員と学生も含む総括的安全管理体制の構築 学生特殊健診の実施 健康診断受診率の向上(学生70%以上、教職員100%) </p>	86	<p>化学物質等安全管理委員会において、毒物劇物の適正な管理状況を構築するため、保管庫の鍵の取扱いについて検討し具体策をまとめ、周知徹底する。作業環境測定を実施し、管理が適切であると判断される第1管理区分を維持する。教職員、学生の定期健康診断の受診率について、昨年度より向上するように努める。</p> <p>[年度計画の達成水準] <ul style="list-style-type: none"> 定期健康診断受診率(教職員/学生):91%/69% 毒物劇物の保管庫の鍵の管理について、鍵管理システムを導入した管理方法をまとめ、周知徹底する。毒劇物の棚卸しを実施する。 定期健康診断受診率について、教職員、学生とも昨年度の実績を上回る。 </p>

平成24年度年度計画に対する取組実績	年度計画の自己評価	自己評価の判断根拠
<ul style="list-style-type: none"> ・学内組織の再編に合わせて、自衛消防隊の再編成を行った。 ・再編成後の自衛消防隊で杉本地区全学を対象とした防災訓練を実施し、約4,000人の参加を得た。 ・消火訓練、救護訓練に加え、新たにトランシーバーを配備した通信訓練を個別訓練として行った。 ・新設された一斉告知放送を防災訓練時や、暴風、雷の注意喚起に活用した。 ・災害シミュレーション訓練に向け研修会を行い、基礎的な災害シミュレーション訓練を実施した。 ・期限の迫る備蓄食料を防災訓練参加者に配布し、防災への心構えを醸成した。 ・期限の迫る保存水をオープンキャンパスで配布し、配布方法を工夫することで、受験生や保護者に喜ばれるだけでなく、災害に備えている大学であることを広報した。 ・災害対策本部体制を再編成し、業務分担を見直し、初期対応後の対応が可能となる業務分担に変更した。 ・学生を学内に留め置くことを前提に、災害用井戸を掘削し、生活用水を確保した。 <p>・防災訓練参加者数 H19:150人 H20:1,500人 H21:3,000人 H22:3,000人 H23:4,000人 H24:4,000人</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛消防隊を再編成:実施 ・災害対策本部の業務分担見直し:実施 ・災害シミュレーション訓練に向けた研修会を実施:実施 ・防災訓練参加者数:達成率100% <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・毒物劇物の保管庫の鍵の管理について、鍵管理システムを利用した管理方法を導入、周知徹底した。 ・化学物質等の安全管理のため、「化学物質取扱者に対する教育訓練」を実施し、877人の参加を得た。 ・毒物劇物のたな卸しをはじめて実施し、定例化をはかった。 ・平素より、化学物質等の取り扱いについて注意を促し、有害物質を利用している研究室に、前期後期あわせてのべ192室の作業環境測定を実施し、改善の必要な研究室(3室)は、ただちに改善した。 ・長年未点検であった緊急シャワーを点検した。 ・労働安全コンサルタントによる職場巡視を実施、197室を巡視し、改善を促し改善結果の報告を受けた。 ・学生健康診断については、ポスター掲示、HP、一斉告知放送を活用し、周知を図るとともに、レントゲン車の増車、終了時間の延長、また、学部との協力等により大幅に受診率を増やすことができた。 ・受動喫煙防止のため、喫煙対策に関する指針を策定し、喫煙場所以外全面禁煙とした。 ・たばこの害について講習会を実施の上、卒煙サポートとして、禁煙パッチを処方、メールによるサポート等を実施し、喫煙者が禁煙するための援助を行った。 ・急性アルコール中毒の怖さを周知、アルコールパッチテストを実施した。結果に応じ、赤、黄、緑の3色のカードを配布し、体質を自他ともに理解し、個人個人で体質が違うので、決して一気飲みをしたり、強要等を行わないよう啓発した。 ・BMI30以上の新入生及び定期健康診断の結果、指導が必要な在学生を呼び出し、呼び出しに応じた学生16人に対し、診察後、食事・運動療法を行い継続的に管理することにより、13人の血圧・肝機能等の改善につながった。 ・AEDを含む救命救急講習(参加人数:85人)、介護実習を行う学生を中心とした車椅子操作の講習会(3日で28人の参加)を実施した。 ・熱中症、感染症等各種啓発活動を行った。 ・教職員の健康診断を実施し、受診率の向上をはかった。 ・定期健康診断の結果に基づき、産業医による保健指導を実施する。 ・心の健康づくり計画を作成し、メンタルヘルス相談事業、管理監督者のメンタルヘルス研修会(参加人数53人)を実施した。 ・動物実験の外部検証を実施し、結果を公表した。 <p>・学生健康診断受診率 H19:65.7% H20:68.4% H21:69.5% H22:68.3% H23:68.8% H24:73.9%</p> <p>・教職員健康診断受診率 H19:85.0% H20:90.0% H21:89.0% H22:90.0% H23:91.0% H24:91.8%</p>	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断受診率(教職員/学生):達成率100.9%/107.1% ・毒物劇物の保管庫の鍵の管理について、鍵管理システムを導入した管理方法をまとめ、周知徹底する。毒劇物の棚卸しを実施:実施 ・定期健康診断受診率について、教職員、学生とも昨年度の実績を上回る:実施 <p>年度計画が特に進捗している。</p> <p>(補足) ・化学物質等の安全管理のため、教育訓練を実施し、当初予想より多くの参加を得ることができた。 ・学生健康診断受診率は、当初の目標を大幅に上回る73.9%を達成した。 ・上記以外にも、安全な教育研究環境、健康管理の推進を図る取り組みがあった。以上により、年度計画が特に進捗している。</p>

中期計画 No	事項	中期計画 [下段:達成水準]	年度計画 No	平成24年度 年度計画 [下段:達成水準]
87	他大学等との連携の推進	大阪府立大学との連携強化をはじめ国内外の提携大学との提携事業の実施や、他の公立大学法人との共同での法改正要望等により有機的連携を強化するとともに、他大学や関係団体との連携協定締結に係る基準やその内容を精査する仕組みを整備する。	87-1	大阪府立大学、関西大学との三大学包括連携協定や、横浜市立大学、名古屋市立大学との3市立大学包括連携協定等に基づき、他の公立大学法人との共同での法改正要望等の検討を開始するなど、有機的連携を強化する。特に大阪府立大学とは、経営統合へ向けた検討を進める。
		[中期計画の達成水準] ・他大学等との連携指針の策定 ・国際学術交流協定方針の策定 ・大学間交流協定内容の評価検証 ・大学の運営方針に沿った効果的連携の具体化 ・三大学連携協定や3市立大学包括連携協定等に基づく連携活動 ・公立大学協会、大学コンソーシアム大阪との連携活動	87-2	大阪府立大学との経営統合に向けて、管理部門の統合だけでなく教育・研究・社会貢献の連携強化やその組織のあり方も含めて検討を進める。
				[年度計画の達成水準] ・協議会等開催数:1回
				[年度計画の達成水準] ・大阪府立大学との法人統合検討協議会を活用し、平成24年6月を節目に大学の諸活動の具体的連携強化や教育組織等について検討。
88	市大サポーター戦略	保護者や卒業生、同窓会、寄附者等の本学を取り巻くステークホルダーについて、継続的に支援を求めていくため、その連携を強化した「(仮称)市大サポーター制度」に取り組む。	88	新入生の保護者及び平成23年度卒業生へ住所、メールアドレス等の情報提供を依頼するとともに、提出された情報に基づき、広報誌、公開講座の案内等を送付し、本学とサポーターとのネットワークの強化を図る。
		[中期計画の達成水準] ・市大サポーター制度の実施 ・サポーターの具体的活用		
89	卒業留学生組織	卒業後も本学との交流を継続して行うことで優秀な留学生の獲得を推進するとともに、国際的に本学や大阪・関西圏への支援強化を図るため、卒業留学生のネットワーク体制を構築する。	89 【重点】	上海を海外同窓会組織のプロトタイプと位置付け、既存の同窓会組織等との協議を行うとともに、留学生の情報を収集する。
		[中期計画の達成水準] ・上海を拠点とした中国人卒業留学生のネットワーク化		

平成24年度年度計画に対する取組実績	年度計画の自己評価	自己評価の判断根拠
<p>・三大学包括連携協議会を実施(24年12月)し、池田泉州銀行相談役に講演をいただいたうえで、主に国際化推進・国際交流をテーマに協議を行った。</p> <p>・3市立大学包括連携協議会を実施(24年10月)し、主に学生支援体制の点について協議を行った。</p> <p>・三大学包括連携協議会(平成20年11月設置)・3市立大学包括連携協議会(平成21年3月設置)の合計開催数 H19: - H20:2回 H21:3回 H22:2回 H23:2回 H24:2回</p>	Ⅲ	<p>・協議会等開催数:達成率200%</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>
<p>産学連携事業をはじめ、国際交流や府大が設置する観光大学院への本学教員の参画、本学が中心となっている人工光合成研究への府大研究者の参画など、具体的な連携の検討を既に進めている。</p> <p><具体的な連携事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域・産学官連携推進事業 ・国際交流(グローバル化)推進事業 ・観光産業の開発・研究 ・大阪湾環境再生研究・国際人材育成 ・人工光合成を用いた次世代燃料生成に関する研究 <p>・府大との連携事業検討会議 H23:1回開催(2/29) H24:1回開催(7/31)</p>	Ⅲ	<p>・大阪府立大学との法人統合検討協議会を活用し、平成24年6月を節目に大学の諸活動の具体的な連携強化や教育組織等について検討:実施</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p> <p>(補足) 教育・研究・社会貢献分野における大阪府立大学との具体的な連携事業について、両大学での担当(役員及び教員)を決め、今後順次取り組んでいくこととなった。</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p>
<p>・平成24年度新入生の保護者から住所、メールアドレス等の保護者情報の提供(1,500名)を受け、その名簿に基づき、6月8日に広報誌、公開講座の案内を送付した。</p> <p>・平成23年度卒業生から住所、メールアドレス等の卒業生情報の提供(998名)を受け、その名簿に基づき、6月8日に広報誌の発行・公開講座等のお知らせを送信した。</p> <p>・本人の同意を得た新入生の保護者情報(1,473名)及び卒業生情報(464名)を、学友会(教育研究支援団体)及び同窓会へ提供した。</p> <p>・平成25年2月14～19日に1～6回生の保護者情報提供者へ、広報誌(本年度第2号)及び公開講座の案内等を送付した。</p> <p>・平成25年2月26日に卒業生情報提供者及び一般(個人)等のアドレス情報等提供者(940名)へ、広報誌の発行・公開講座の開催等のお知らせを送信した。</p> <p>・平成25年度学部入学生(約1,600名)の保護者情報、平成24年卒業・終了生(約2,400名)の卒業生情報収集のため、依頼文を平成25年3月に各学部へ配付を依頼した。</p> <p>・保護者情報収集数 H23: 2,149人 H24: 3,504人 ・卒業生情報収集数 H24: 998人</p>	Ⅲ	<p>・平成24年度新入生を通じて保護者情報の提供を依頼し、5月中に名簿整理を行う。その名簿及び2回生以上の保護者名簿に基づき、広報誌、大学案内等を送付(年2回):実施</p> <p>・平成23年度卒業生からの提供情報を5月中に整理し、その名簿に基づき、広報誌の発行・公開講座の開催等のお知らせメールを送信。(年2回):実施</p> <p>以上により、年度計画が進捗している。</p> <p>(補足) 平成24年度新入生の98.7%の保護者から、また、平成23年度卒業生の44.8%から情報提供を受け、広報誌の発行等を行った。また、本人の同意を得た保護者情報等を学友会及び同窓会へ提供を行った。</p>
<p>・大阪市上海事務所内への本学上海拠点の設置について、大阪市上海事務所、大阪市政企画室、大阪国際経済振興センター(IBPC)等と協議し、本年5月から拠点での活動が軌道に乗るまでの間、大阪市上海事務所の協力を得ることについて了解を得た。</p> <p>・上海拠点での活動について、上海市教育委員会や上海市内の同窓会組織(上海友好会)、大阪市上海事務所などの関係機関と協議するとともに、記念イベントの開催に向けての準備を行った。</p> <p>・上海拠点の共同設置に向け、大阪府立大学と協議した。</p> <p>・上海友好会の協力により、新たに国際センター主催で中国・上海における就業体験を9月に実施し、8名の学生が参加した。</p> <p>・海外在住の卒業生等による協力体制を構築のため、新たに「国際交流アドバイザー」制度を創設し、上海担当として、本学卒業生から6名の国際交流アドバイザーを選任した。</p> <p>・同窓会組織である上海友好会と連携し、上海在住留学生の情報を収集した。</p>	Ⅲ	<p>・平成25年3月までに上海拠点を設置:大阪市上海拠点を活用</p> <p>・上海友好会と協力し、留学生情報を収集:実施</p> <p>年度計画が進捗している。</p> <p>(補足) ・現地スタッフを置いての本格的な上海拠点の設置、及び記念イベントの開催については、日中関係の急激な悪化や、大阪府・市上海事務所の統合などの影響により、来年4月以後に再検討することとなったが、大阪市上海事務所を本学上海市内連絡先として活用しつつ、国際交流アドバイザーの助言を得ながら現地での活動を開始している。また、同窓会組織である上海友好会の会長、副会長を国際交流アドバイザーとして迎えるなど連携体制を強化していることから、年度計画が進捗している。</p>

年度計画の自己評価の判断基準

IV 年度計画が特に進捗している

- ・達成度が計画を大幅に上回る場合
- ・当該年度中に予定より早期に実施した場合

III 年度計画が進捗している

- ・達成度が計画どおりと認められる場合
- ・当該年度中に実施した場合

II 年度計画がおおむね進捗している

- ・達成度がやや下回るもののおおむね計画どおりと認められる場合
- ・実施が翌年度の第1四半期にずれ込むが確実な実施が見込める場合
(次年度の年度計画に影響しない場合に限る)

I 年度計画の実施にあたって課題がある

- ・達成度が計画より大幅に下回る場合
- ・当該年度中に実施できなかった場合
- ・計画設定そのものに問題がある場合